

指宿市公共施設等総合管理計画 **個別施設計画** 目次
(令和2年度策定【公共施設(建物)】)

個別施設計画 No.	施設 No.	施設名	担当課名	掲載ページ
1	1	指宿市考古博物館時遊館COCCO橋牟礼	教育委員会 歴史文化課	1-0 ~
2	2	指宿図書館	教育委員会 社会教育課	2-0 ~
	3	山川図書館		
3	4	指宿老人福祉センター	健康福祉部 長寿支援課	3-0 ~
4	5	山川老人福祉センター	山川支所 市民福祉課	4-0 ~
5	6	指宿学校給食センター	教育委員会 学校給食センター	5-0 ~
	7	山川学校給食センター		
	8	旧開聞学校給食センター		
6	9	指宿市立利永保育所	山川支所 市民福祉課	6-0 ~
7	10	高齢者支援共同住宅(川尻)	開聞支所 市民福祉課	7-0 ~
	11	高齢者支援共同住宅(十町)	開聞支所 市民福祉課	
8	12	指宿市天然砂むし温泉施設(砂むし会館「砂楽」)	産業振興部 観光施設管理課	8-0 ~
	13	元湯(温泉浴場)	産業振興部 観光施設管理課	
	14	山川砂むし保養施設	産業振興部 観光施設管理課	
	15	ヘルシーランド(温泉保養館・露天風呂)	産業振興部 観光施設管理課	
	16	レジャーセンターかいもん	産業振興部 観光施設管理課	
	17	コミュニティセンター愉徒里館	産業振興部 観光施設管理課	
9	18	指宿市営唐船峡そうめん流し	開聞支所 唐船峡そうめん流し	9-0 ~
10	19	レイクグリーンパーク	農政部 耕地林務課	10-0 ~
11	20	指宿総合体育館	教育委員会 スポーツ振興課	11-0 ~
	21	指宿市営陸上競技場(クラブハウス)		
	22	指宿弓道場		
	23	指宿テニス場(クラブハウス)		
	24	サンシティホールいぶすき		
	25	山川勤労者体育センター		
	26	山川武道館		
	27	大成運動場(クラブハウス, 大成弓道場)		
	28	B&G山川海洋センター		
	29	山川運動場(倉庫)		
	30	開聞総合体育館		
	31	開聞総合グラウンド(メインスタンド他)		
	32	開聞弓道場		
	33	開聞武道館		
34	川尻ふれあい交流館			

個別 施設 計画 No.	施設 No.	施設名	担当課名	掲載ページ
12	35	指宿地域交流施設（道の駅いぶすき）	産業振興部 商工水産課	12-0～
13	36	山川農業センター（山川多目的研修館）	農政部 農政課	13-0～
	37	開聞農業構造改善センター		
	38	開聞加工センター		
	39	開聞営農研修センター		
14	40	そばの館皆楽来	農政部 耕地林務課	14-0～
15	41	指宿火葬場（天翔の里）	市民生活部 環境政策課	15-0～
	42	山川火葬場		
16	43	J R 大山駅前自転車置場	山川支所 地域振興課	16-0～
17	44	開聞農村環境改善センター	農政部 耕地林務課	17-0～
	45	開聞老人福祉センター	開聞支所 市民福祉課	
18	46	開聞児童館	開聞支所 市民福祉課	18-0～
19	47	豪州の森（旧休憩所）	産業振興部 観光施設管理課	19-0～
20	48	漁村センター	産業振興部 商工水産課	20-0～
21	49	気象観測所	総務部 財政課	21-0～
22	50	旧消防格納庫（上仙田）		22-0～
23	51	入野墓地倉庫（旧格納庫：塩屋）		23-0～
24	52	旧歯科診療所		24-0～
25	53	旧魚見分団車庫		25-0～
26	54	旧消防格納庫（川尻）		26-0～
27	55	旧魚見分団2部車庫		27-0～
28	56	旧国民休暇村寄宿舍		28-0～
29	57	成川集会所		29-0～
30	58	旧森林組合事務所		30-0～
31	59	池田湖売店		31-0～
32	60	大牟礼地区公民館		32-0～
33	61	育苗圃	産業振興部 観光施設管理課	33-0～
34	62	旧山川幼稚園	教育委員会 学校整備室	34-0～
35	63	旧山川中倉庫	山川支所 地域振興課	35-0～

（令和3年度策定【公共施設（建物）】）

個別 施設 計画 No.	施設 No.	施設名	担当課名	掲載ページ
36	64	旧山川庁舎	山川支所 地域振興課	36-0～
37	65	指宿市民会館	教育委員会 歴史文化課	37-0～
38	66	山川文化ホール	教育委員会 歴史文化課	38-0～

(令和5年度改訂【公共施設（建物）】)

個別施設計画 No.	施設 No.	施設名	担当課名	掲載ページ
39	67	かいもん山麓ふれあい公園	産業振興部 観光施設管理課	39-0 ~

指宿市公共施設等総合管理計画

個別施設計画

【指宿市考古博物館時遊館COCCO橋牟礼】

【担当課】 教育委員会歴史文化課

令和3年3月

鹿児島県指宿市

目次

1	個別施設計画策定の趣旨及び概要	1-1
	(1) 策定の趣旨	1-1
	(2) 概要	1-1
2	施設別財産状況	1-2
	(1) 施設の概要	1-2
	(2) 管理の状況等	1-2
3	施設別利用状況	1-2
4	施設について	1-3
	(1) 施設の役割	1-3
	(2) 現状と課題	1-3
	(3) 今後の施設の考え方	1-3
5	検討結果	1-4

1 個別施設計画策定の趣旨及び概要

(1) 策定の趣旨

平成29年3月に本市が策定した「指宿市公共施設等総合管理計画」に定めた3つの基本方針「公共施設等の適正配置と施設総量の縮減を図ります」、「公共施設等の計画的な予防保全等の実施により長寿命化を図ります」、「公共施設等の効率的な管理運営を目指します」に基づき、指宿市公共施設等総合管理計画の第1期（令和8年度まで）について、施設又は施設の類型に応じた個別施設計画を策定しました。

(2) 概要

本計画は、指宿市公共施設等総合管理計画「第3章 公共施設等の計画的な管理に関する基本的な方針」に基づき、指宿市考古博物館時遊館COCCO橋牟礼（以下「時遊館COCCOはしむれ」という。）について検討した結果を示したものです。

本計画の実施期間は、指宿市公共施設等総合管理計画の第1期に合わせた令和8年度までとします。

また、本計画については、必要に応じて随時、見直しを行います。

2 施設別財産状況

(1) 施設の概要

①時遊館COCCOはしむれ

施設名	指宿市考古博物館時遊館COCCO橋牟礼
所在地	指宿市十二町2290番地
電話番号	0993-23-5100
建築年	平成7年
敷地面積	2,820㎡
構造	鉄筋コンクリート造 2階建
延床面積	博物館ガイダンス施設 424㎡, 考古博物館 3,177㎡
施設内容	常設展示室, 特別展示室, 講堂, ガイダンスシアター室, ガイダンス施設研修室, 時遊空間, 事務室, 復元作業室, 収蔵庫, 特別収蔵庫, 書庫, 荷とき室, 写場, 燻蒸室
付属施設	駐車場56台, 展示場

(2) 管理の状況等

施設名	管理形態	用途	耐震診断 実施の有無	耐震補強 実施の有無
時遊館COCCO はしむれ	直営	博物館	不要	不要

3 施設別利用状況

時遊館COCCOはしむれの延べ利用者数を示したものです。なお、利用期間は平成31年4月から令和2年3月までの1年間です。

施設名	延べ利用者数
時遊館COCCOはしむれ	36,155人

4 施設について

(1) 施設の役割

時遊館COCCOはしむれは、本市で最も人口が集中している南指宿中学校区に所在するとともに、砂むし温泉「砂楽」やJR指宿駅に近く、地域住民や小中学校・高等学校の児童・生徒，及び市外からの観光客（修学旅行の児童・生徒等を含む。）に，国指定遺跡指宿橋牟礼川遺跡を中心に指宿市の歴史と文化に関する学習機会を提供するとともに，市内に所在する歴史資料等の収集・保管を行い，それに基づく企画展示を実施する登録博物館として重要な役割を果たしています。また，合わせて，埋蔵文化財の調査研究を行う埋蔵文化財センターとしての役割も担っています。

(2) 現状と課題

時遊館COCCOはしむれは，直営により運営されています。常設・特別展示室の入館状況や施設利用状況は悪くありませんが，施設の状態は，外壁等が経年劣化により破損しています。また，照明・音響設備等も経年劣化により更新が必要な時期となっており，施設の状態と設備機器の状態が良くありません。

(3) 今後の施設の考え方

指宿市公共施設等総合管理計画の簡易評価結果において時遊館COCCOはしむれは，維持保全の評価となっています。

本計画における時遊館COCCOはしむれについては，観光産業の振興及び本市の歴史と文化の発展に貢献するため，今後も保有すべき施設として維持管理を行います。

5 検討結果

現状や課題、今後の施設の考え方を踏まえ検討した結果を記載しています。

施設名	現状※		方針	
	簡易評価結果	建物劣化状況		
時遊館COCCOはしむれ	維持保全	B	長寿命化	今後も保有すべき施設として維持管理を行う。

※現状欄の簡易評価結果及び建物劣化状況は、指宿市公共施設等総合管理計画（平成29年3月策定）における結果を記載しています。また、建物劣化状況は、下記の評価基準に基づき、A>B>C>D>Eの順に5段階評価で示しています。

(A)目立った破損・外傷はない。

(B)微細な破損・外傷は存在するが、事故（タイルの落下等）に結びつく可能性は少ない。

(C)大規模な改修等を行っていないため、破損・外傷が目立つ。

(D)事故発生の可能性が高く、早急な対応が必要である。

(E)確認できない箇所が多い。

指宿市公共施設等総合管理計画

個別施設計画

【指宿図書館，山川図書館】

【担当課】 教育委員会社会教育課

令和3年3月

鹿児島県指宿市

目次

1	個別施設計画策定の趣旨及び概要	2-1
	(1) 策定の趣旨	2-1
	(2) 概要	2-1
2	施設別財産状況	2-2
	(1) 施設の概要	2-2
	(2) 管理の状況等	2-3
3	施設別利用状況	2-3
4	施設について	2-3
	(1) 施設の役割	2-3
	(2) 現状と課題	2-4
	(3) 今後の施設の考え方	2-4
5	検討結果	2-5

1 個別施設計画策定の趣旨及び概要

(1) 策定の趣旨

平成29年3月に本市が策定した「指宿市公共施設等総合管理計画」に定めた3つの基本方針「公共施設等の適正配置と施設総量の縮減を図ります」、「公共施設等の計画的な予防保全等の実施により長寿命化を図ります」、「公共施設等の効率的な管理運営を目指します」に基づき、指宿市公共施設等総合管理計画の第1期（令和8年度まで）について、施設又は施設の類型に応じた個別施設計画を策定しました。

(2) 概要

本計画は、指宿市公共施設等総合管理計画「第3章 公共施設等の計画的な管理に関する基本的な方針」に基づき、指宿図書館及び山川図書館について検討した結果を示したものです。

本計画の実施期間は、指宿市公共施設等総合管理計画の第1期に合わせた令和8年度までとします。

また、本計画については、必要に応じて随時、見直しを行います。

2 施設別財産状況

(1) 施設の概要

①指宿図書館

施設名	指宿図書館
所在地	指宿市十二町2190番地
電話番号	0993-23-2827
建築年	昭和59年
敷地面積	2,733㎡
構造	鉄筋コンクリート造 2階建
延床面積	1,545㎡
施設内容	郷土資料室, 多目的集会室, 資料展示コーナー, 視聴覚研修室, 開架図書室, 事務室
付属施設	駐車場31台

②山川図書館

施設名	山川図書館
所在地	指宿市山川成川2685番地
電話番号	0993-35-3300
建築年	平成7年
敷地面積	6,226㎡
構造	鉄筋コンクリート造 2階建
延床面積	1,591㎡
施設内容	多目的ホール, 学習室(第1), 学習室(第2), 学習室(第3), 展示コーナー, 開架図書室, 事務室
延床面積	628㎡
付属設備	駐車場115台

(2) 管理の状況等

施設名	管理形態	用途	耐震診断 実施の有無	耐震補強 実施の有無
指宿図書館	指定管理者	図書館	不要	不要
山川図書館	指定管理者	図書館	不要	不要

3 施設別利用状況

指宿図書館及び山川図書館の延べ利用者数を示したものです。なお、利用期間は平成31年4月から令和2年3月までの1年間です。

施設名	延べ利用者数
指宿図書館	49,010人
山川図書館	28,120人

4 施設について

(1) 施設の役割

市立図書館は、条例公民館と並ぶ生涯学習の拠点であり、読書の楽しさや大切さを提供するばかりではなく、住民自身が自立して地域課題を解決するための知識を獲得し、まちづくりや地域づくりに生かしていくための情報拠点という重要な役割を担っています。

指宿図書館は、市の交通の要衝であるJR指宿駅付近に立地していることから、指宿地域はもとより通勤や通学、市街地への買い物など、地域住民の重要な交通手段であるJRやバスの利用者を含む住民や観光客などに広く利用されています。

山川図書館は、山川地域の中心地に位置し、近隣に小学校・中学校・高等学校が立地しており、文教施設の拠点となっています。また、山川図書館では山川地域のみならず開聞地域の住民にも十分な読書環境を提供するために配本業務を行うなど、両地域の住民を主たる対象として広く利用されてい

ます。

(2) 現状と課題

指宿図書館は、平成19年度から指定管理者により運営されています。施設は昭和59年に建築されてから36年という相当の年月が経過しており、空調機器・エレベーターの更新が早急に必要です。このため、空調機器については令和2年度に改修工事を実施していますが、エレベーターは依然として未着手の状態です。

また、トイレは和式トイレが多く、スペースが狭く妊婦や子供連れの利用者・高齢者等にとって使いにくい状態です。さらに、外壁が劣化しており、防水補修が必要なことを含め施設の老朽化への早急な対応が課題です。

山川図書館も、平成19年度から指定管理者により運営されています。施設は平成7年に建築されてから25年経過したことに伴い雨漏りが発生しており、屋上・外壁防水補修等工事が必要な時期に来ていると考えられます。

(3) 今後の施設の考え方

指宿市公共施設等総合管理計画の簡易評価結果において山川図書館は維持保全の評価となっています。また、指宿図書館は更新検討の評価となっています。

本計画における山川図書館については、近隣に立地している小学校・中学校・高等学校と連携した文教施設の拠点としての役割を継続するため、今後とも保有すべき施設として維持管理を行っていきます。

本計画における指宿図書館については更新検討の評価となっていますが、年次計画に沿って空調機器更新工事・エレベーター更新工事・外壁防水塗装工事・トイレ改修工事等の実施に努め、山川図書館と同様に、今後とも保有すべき施設として維持管理を行い、長寿命化を図っていきます。

5 検討結果

現状や課題、今後の施設の考え方を踏まえ検討した結果を記載しています。

施設名	現状※		方針	
	簡易評価結果	建物劣化状況		
指宿図書館	更新検討	C	長寿命化	今後も保有すべき施設として維持管理を行う。
山川図書館	維持保全	B	長寿命化	今後も保有すべき施設として維持管理を行う。

※現状欄の簡易評価結果及び建物劣化状況は、指宿市公共施設等総合管理計画（平成29年3月策定）における結果を記載しています。また、建物劣化状況は、下記の評価基準に基づき、A>B>C>D>Eの順に5段階評価で示しています。

(A)目立った破損・外傷はない。

(B)微細な破損・外傷は存在するが、事故（タイルの落下等）に結びつく可能性は少ない。

(C)大規模な改修等を行っていないため、破損・外傷が目立つ。

(D)事故発生の可能性が高く、早急な対応が必要である。

(E)確認できない箇所が多い。

指宿市公共施設等総合管理計画

個別施設計画

【指宿老人福祉センター】

【担当課】健康福祉部長寿支援課

令和3年3月

鹿児島県指宿市

目次

1	個別施設計画策定の趣旨及び概要	3-1
	(1) 策定の趣旨	3-1
	(2) 概要	3-1
2	施設別財産状況	3-2
	(1) 施設の概要	3-2
	(2) 管理の状況等	3-2
3	施設別利用状況	3-2
4	施設について	3-3
	(1) 施設の役割	3-3
	(2) 現状と課題	3-3
	(3) 今後の施設の考え方	3-3
5	検討結果	3-4

1 個別施設計画策定の趣旨及び概要

(1) 策定の趣旨

平成29年3月に本市が策定した「指宿市公共施設等総合管理計画」に定めた3つの基本方針「公共施設等の適正配置と施設総量の縮減を図ります」、「公共施設等の計画的な予防保全等の実施により長寿命化を図ります」、「公共施設等の効率的な管理運営を目指します」に基づき、指宿市公共施設等総合管理計画の第1期（令和8年度まで）について、施設又は施設の類型に応じた個別施設計画を策定しました。

(2) 概要

本計画は、指宿市公共施設等総合管理計画「第3章 公共施設等の計画的な管理に関する基本的な方針」に基づき、指宿老人福祉センターについて検討した結果を示したものです。

本計画の実施期間は、指宿市公共施設等総合管理計画の第1期に合わせた令和8年度までとします。

また、本計画については、必要に応じて随時、見直しを行います。

2 施設別財産状況

(1) 施設の概要

施設名	指宿老人福祉センター
所在地	指宿市十町2424番地
電話番号	TEL 0993-22-5543
建築年	昭和52年
敷地面積	指宿市役所指宿庁舎敷地（27,279.92㎡）内の一部
構造	鉄筋コンクリート造 2階建（1階部分のみ）
延床面積	622㎡
施設内容	〔1階：指宿老人福祉センター〕 エントランスホール、集会室、会議室、トイレ、事務室
付属施設	—

(2) 管理の状況等

施設名	管理形態	用途	耐震診断 実施の有無	耐震補強 実施の有無
指宿老人福祉センター	指定管理	高齢者福祉施設	実施済	対象外

3 施設別利用状況

指宿老人福祉センターの延べ利用者数を示したものです。なお、利用期間は平成31年4月から令和2年3月までの1年間です。

施設名	延べ利用者数
指宿老人福祉センター	6,510人

4 施設について

(1) 施設の役割

指宿老人福祉センターは、高齢者に対して各種の相談や健康の増進、教養の向上及びレクリエーション等の用に供するための役割を担っています。

(2) 現状と課題

指宿老人福祉センターは、指定管理者により運営されています。

指宿老人福祉センターは、高齢者の健康増進や教養の向上など多様に活用され、利用状況も施設の状態も、おおむね良好です。

(3) 今後の施設の考え方

指宿市公共施設等総合管理計画の簡易評価結果において指宿老人福祉センターは、更新検討の評価となっています。

令和元年度は、アスベストを含む内部改修工事、令和2年度はトイレ改修工事を実施しており、今後もバリアフリーを含め、利用者にやさしい設備投資・維持管理を行っていきます。

さらに、高齢者福祉サービスに求められる質と量を総合的に判断した上で、今後の方針について検討を行っていきますが、本計画においては今後も保有すべき施設として維持管理を行います。また、大規模改修等を計画する際は、2階の指宿庁舎北側別館と併せて検討します。

5 検討結果

現状や課題，今後の施設の考え方を踏まえ検討した結果を記載しています。

施設名	現状※		方針	
	簡易評価結果	建物劣化状況		
指宿老人福祉センター	更新検討	B	長寿命化	今後も保有すべき施設として維持管理を行う。また，大規模改修等を計画する際は，2階の指宿庁舎北側別館と合わせて検討する。

※現状欄の簡易評価結果及び建物劣化状況は，指宿市公共施設等総合管理計画（平成29年3月策定）における結果を記載しています。また，建物劣化状況は，下記の評価基準に基づき，A＞B＞C＞D＞Eの順に5段階評価で示しています。

(A)目立った破損・外傷はない。

(B)微細な破損・外傷は存在するが，事故（タイルの落下等）に結びつく可能性は少ない。

(C)大規模な改修等を行っていないため，破損・外傷が目立つ。

(D)事故発生の可能性が高く，早急な対応が必要である。

(E)確認できない箇所が多い。

指宿市公共施設等総合管理計画

個別施設計画

【山川老人福祉センター】

【担当課】 山川支所市民福祉課

令和3年3月

鹿児島県指宿市

目次

1	個別施設計画策定の趣旨及び概要	4-1
	(1) 策定の趣旨	4-1
	(2) 概要	4-1
2	施設別財産状況	4-2
	(1) 施設の概要	4-2
	(2) 管理の状況等	4-2
3	施設別利用状況	4-2
4	施設について	4-3
	(1) 施設の役割	4-3
	(2) 現状と課題	4-3
	(3) 今後の施設の考え方	4-3
5	検討結果	4-4

1 個別施設計画策定の趣旨及び概要

(1) 策定の趣旨

平成29年3月に本市が策定した「指宿市公共施設等総合管理計画」に定めた3つの基本方針「公共施設等の適正配置と施設総量の縮減を図ります」、「公共施設等の計画的な予防保全等の実施により長寿命化を図ります」、「公共施設等の効率的な管理運営を目指します」に基づき、指宿市公共施設等総合管理計画の第1期（令和8年度まで）について、施設又は施設の類型に応じた個別施設計画を策定しました。

(2) 概要

本計画は、指宿市公共施設等総合管理計画「第3章 公共施設等の計画的な管理に関する基本的な方針」に基づき、山川老人福祉センターについて検討した結果を示したものです。

本計画の実施期間は、指宿市公共施設等総合管理計画の第1期に合わせた令和8年度までとします。

また、本計画については、必要に応じて随時、見直しを行います。

2 施設別財産状況

(1) 施設の概要

施設名	山川老人福祉センター
所在地	指宿市山川福元3581番地
電話番号	0993-35-2260
建築年	昭和57年
敷地面積	21,592㎡
構造	鉄筋コンクリート造 平家建
延床面積	596㎡
施設内容	大ホール, 教養娯楽室, 機能回復訓練室, 浴場, トイレ, 事務室
付属施設	グラウンド(ゲートボール場), 屋根付きゲートボール場, 多目的広場, 駐車場

(2) 管理の状況等

施設名	管理形態	用途	耐震診断実施の有無	耐震補強実施の有無
山川老人福祉センター	指定管理	高齢者福祉施設	不要	不要

3 施設別利用状況

山川老人福祉センターの延べ利用者数を示したものです。なお、利用期間は平成31年4月から令和2年3月までの1年間です。

施設名	延べ利用者数
山川老人福祉センター	14,713人

4 施設について

(1) 施設の役割

山川老人福祉センターは、老人に対して各種の相談や健康の増進、教養の向上及びレクリエーション等の用に供するための役割を担っています。

(2) 現状と課題

山川老人福祉センターは、指定管理者により運営されています。

山川老人福祉センターは、高齢者の健康増進や教養の向上など多様に活用され、利用状況は悪くはありませんが、老朽化が進んできており施設の状態は良くありません。

(3) 今後の施設の考え方

指宿市公共施設等総合管理計画の簡易評価結果において山川老人福祉センターは、維持保全の評価となっております。

山川老人福祉センターは老朽化しておりますが、高齢者福祉サービスに求められる質と量を総合的に判断した上で、本計画における山川老人福祉センターについては、今後も保有すべき施設として維持管理を行っていきます。

5 検討結果

現状や課題、今後の施設の考え方を踏まえ検討した結果を記載しています。

施設名	現状※		方針	
	簡易評価結果	建物劣化状況		
山川老人福祉センター	維持保全	A	長寿命化	今後も保有すべき施設として維持管理を行う。

※現状欄の簡易評価結果及び建物劣化状況は、指宿市公共施設等総合管理計画（平成29年3月策定）における結果を記載しています。また、建物劣化状況は、下記の評価基準に基づき、A>B>C>D>Eの順に5段階評価で示しています。

(A)目立った破損・外傷はない。

(B)微細な破損・外傷は存在するが、事故（タイルの落下等）に結びつく可能性は少ない。

(C)大規模な改修等を行っていないため、破損・外傷が目立つ。

(D)事故発生の可能性が高く、早急な対応が必要である。

(E)確認できない箇所が多い。

指宿市公共施設等総合管理計画

個別施設計画

【学校給食センター】

- ①指宿学校給食センター
- ②山川学校給食センター
- ③旧開聞学校給食センター

【担当課】 教育委員会学校給食センター

令和3年3月

鹿児島県指宿市

目次

1	個別施設計画策定の趣旨及び概要	5-1
	(1) 策定の趣旨	5-1
	(2) 概要	5-1
2	施設別財産状況	5-2
	(1) 施設の概要	5-2
	(2) 管理の状況等	5-3
3	施設別実施状況	5-3
4	施設について	5-4
	(1) 施設の役割	5-4
	(2) 現状と課題	5-4
	(3) 今後の施設の考え方	5-4
5	検討結果	5-5

1 個別施設計画策定の趣旨及び概要

(1) 策定の趣旨

平成29年3月に本市が策定した「指宿市公共施設等総合管理計画」に定めた3つの基本方針「公共施設等の適正配置と施設総量の縮減を図ります」、「公共施設等の計画的な予防保全等の実施により長寿命化を図ります」、「公共施設等の効率的な管理運営を目指します」に基づき、指宿市公共施設等総合管理計画の第1期（令和8年度まで）について、施設又は施設の類型に応じた個別施設計画を策定しました。

(2) 概要

本計画は、指宿市公共施設等総合管理計画「第3章 公共施設等の計画的な管理に関する基本的な方針」に基づき、指宿学校給食センター、山川学校給食センター及び旧開聞学校給食センターについて検討した結果を示したものです。

本計画の実施期間は、指宿市公共施設等総合管理計画の第1期に合わせた令和8年度までとします。

また、本計画については、必要に応じて随時、見直しを行います。

2 施設別財産状況

(1) 施設の概要

①指宿学校給食センター

施設名	指宿学校給食センター
所在地	指宿市東方8790番地17
電話番号	0993-27-1530
建築年	平成15年
敷地面積	4,800㎡
構造	鉄骨造 一部2階建
延床面積	1,852㎡
施設内容	[1階] 調理室, 事務室 [2階] 会議室, 洗濯室, 休憩室
付属施設	駐車場21台

②山川学校給食センター

施設名	山川学校給食センター
所在地	指宿市山川成川2395番地
電話番号	TEL 0993-34-2540
建築年	平成9年
敷地面積	1,958㎡
構造	鉄骨造 平家建
延床面積	590㎡
施設内容	調理室, 事務室
付属施設	駐車場50台

③旧開聞学校給食センター

施設名	旧開聞学校給食センター
所在地	指宿市開聞十町2399番地
連絡先	0993-27-1530 (指宿学校給食センター)

建築年	昭和54年
敷地面積	1,366㎡
構造	鉄骨造 平家建
延床面積	388㎡
施設内容	調理室, 事務室
付属施設	—

(2) 管理の状況等

施設名	管理形態	用途	耐震診断 実施の有無	耐震補強 実施の有無
指宿学校給食センター	直営	給食センター	不要	不要
山川学校給食センター	直営	給食センター	不要	不要
旧開聞学校給食センター	直営	給食センター	未実施	未実施

3 施設別実施状況

各学校給食センターの延べ調理食数を示したものです。なお、調理期間は平成31年4月から令和2年3月までの1年間です。

施設名	延べ調理食数	対象校
指宿学校給食センター	399,817食	中学校3校 小学校6校
山川学校給食センター	175,659食	中学校2校 小学校6校
旧開聞学校給食センター	—	—

4 施設について

(1) 施設の役割

学校給食センターは指宿市内の児童生徒に対して安心・安全でおいしく、栄養バランスのとれた給食を提供するとともに、地場産物の活用や食育の推進を行っています。

(2) 現状と課題

指宿学校給食センター及び山川学校給食センターについては、直営ですが、調理と配送は業務委託しています。両センターともに、機器や設備の修繕、施設の改修が必要な部分もあります。

旧開聞学校給食センターは、学校給食センターとしての機能を山川学校給食センターに統合後、現在は使用していません。また、施設の状態は、天井から雨漏りがする等、老朽化がかなり進行しており、使用するためには大規模な改修を要します。

(3) 今後の施設の考え方

指宿市公共施設等総合管理計画の簡易評価結果において指宿学校給食センター及び山川学校給食センターは、更新検討の評価となっています。

本計画における指宿学校給食センター及び山川学校給食センターは、将来的な1センター化も視野に入れながら、今後も保有すべき施設として維持管理を行っていきます。

旧開聞学校給食センターは指宿市公共施設等総合管理計画の簡易評価結果においては要早急対応の評価となっております。

旧開聞学校給食センターは、今後の利活用の可能性を見極めながら、学校や地域の意見を聴収して学校や地域への譲与等の利活用を検討し、利活用が見いだせない場合は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に基づく国との調整を行ったうえで、市の財政状況を勘案しながら解体撤去による除却も検討していきます。

5 検討結果

現状や課題、今後の施設の考え方を踏まえ検討した結果を記載しています。

施設名	現状※		方針	
	簡易評価結果	建物劣化状況		
指宿学校給食センター	更新検討	A	長寿命化	将来的な1センター化も視野に入れ、今後も保有すべき施設として維持管理を行う。
山川学校給食センター	更新検討	B	長寿命化	将来的な1センター化も視野に入れ、今後も保有すべき施設として維持管理を行う。
旧開聞学校給食センター	要早急対応	—	用途廃止	今後の利活用の可能性を見極めながら、学校や地域への譲与等を検討し、譲与等が出来ない場合は除却を行う。また、その際は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に基づく国との調整を行う。

※現状欄の簡易評価結果及び建物劣化状況は、指宿市公共施設等総合管理計画（平成29年3月策定）における結果を記載しています。また、建物劣化状況は、下記の評価基準に基づき、A>B>C>D>Eの順に5段階評価で示しています。

(A)目立った破損・外傷はない。

(B)微細な破損・外傷は存在するが、事故（タイルの落下等）に結びつく可能性は少ない。

(C)大規模な改修等を行っていないため、破損・外傷が目立つ。

(D)事故発生の可能性が高く、早急な対応が必要である。

(E)又は(一)確認できない箇所が多い。

指宿市公共施設等総合管理計画

個別施設計画

【指宿市立利永保育所】

【担当課】 山川支所市民福祉課

令和3年3月

鹿児島県指宿市

目次

1	個別施設計画策定の趣旨及び概要	6-1
	(1) 策定の趣旨	6-1
	(2) 概要	6-1
2	施設別財産状況	6-2
	(1) 施設の概要	6-2
	(2) 管理の状況等	6-2
3	施設別利用状況	6-2
4	施設について	6-3
	(1) 施設の役割	6-3
	(2) 現状と課題	6-3
	(3) 今後の施設の考え方	6-3
5	検討結果	6-4

1 個別施設計画策定の趣旨及び概要

(1) 策定の趣旨

平成29年3月に本市が策定した「指宿市公共施設等総合管理計画」に定めた3つの基本方針「公共施設等の適正配置と施設総量の縮減を図ります」、「公共施設等の計画的な予防保全等の実施により長寿命化を図ります」、「公共施設等の効率的な管理運営を目指します」に基づき、指宿市公共施設等総合管理計画の第1期（令和8年度まで）について、施設又は施設の類型に応じた個別施設計画を策定しました。

(2) 概要

本計画は、指宿市公共施設等総合管理計画「第3章 公共施設等の計画的な管理に関する基本的な方針」に基づき、指宿市立利永保育所について検討した結果を示したものです。

本計画の実施期間は、指宿市公共施設等総合管理計画の第1期に合わせた令和8年度までとします。

また、本計画については、必要に応じて随時、見直しを行います。

2 施設別財産状況

(1) 施設の概要

施設名	指宿市立利永保育所
所在地	指宿市山川利永366番地1
電話番号	0993-35-9001
建築年	昭和50年
敷地面積	967㎡
構造	鉄骨造（一部ブロック造） 平家建
延床面積	301㎡
施設内容	保育室，調理室，トイレ，事務室
付属施設	－

(2) 管理の状況等

施設名	管理形態	用途	耐震診断実施の有無	耐震補強実施の有無
指宿市立利永保育所	直営	保育所	実施済	未実施

3 施設別利用状況

指宿市立利永保育所の延べ利用者数を示したものです。なお，利用期間は平成31年4月から令和2年3月までの1年間です。

施設名	延べ利用者数
指宿市立利永保育所	33人

4 施設について

(1) 施設の役割

指宿市立利永保育所は、地域の児童はもとより、地域外からの入所者も多く、家庭環境や就労形態の変化に伴う保育に対する市民のニーズの多様化に
応える施設として、また、障害児の受入など、セーフティ機能の一部として
公立保育所の役割を担っています。

(2) 現状と課題

指宿市立利永保育所は、直営により運営されています。利用状況は悪くあ
りませんが、施設の状態は良くありません。昭和50年の建築で、令和2年現
在で45年が経過し、老朽化した施設の修繕等の維持管理が今後も必要となっ
てきます。

(3) 今後の施設の考え方

指宿市公共施設等総合管理計画の簡易評価結果において指宿市立利永保育
所は、更新検討の評価となっています。

指宿市立利永保育所は、耐用年数を超えた施設となっており、施設のあり
方や他施設との複合化等を検討していく必要がありますが、担っている役割
と現在の利用者数の状況から、本計画における指宿市立利永保育所について
は、今後も保有すべき施設として維持管理を行っていきます。

5 検討結果

現状や課題、今後の施設の考え方を踏まえ検討した結果を記載しています。

施設名	現状※		方針	
	簡易評価結果	建物劣化状況		
指宿市立利永保育所	更新検討	B	長寿命化	今後も保有すべき施設として維持管理を行う。

※現状欄の簡易評価結果及び建物劣化状況は、指宿市公共施設等総合管理計画（平成29年3月策定）における結果を記載しています。また、建物劣化状況は、下記の評価基準に基づき、A>B>C>D>Eの順に5段階評価で示しています。

(A)目立った破損・外傷はない。

(B)微細な破損・外傷は存在するが、事故（タイルの落下等）に結びつく可能性は少ない。

(C)大規模な改修等を行っていないため、破損・外傷が目立つ。

(D)事故発生の可能性が高く、早急な対応が必要である。

(E)確認できない箇所が多い。

指宿市公共施設等総合管理計画

個別施設計画

【指宿市高齢者支援共同住宅】

- ①指宿市高齢者支援共同住宅（川尻）
- ②指宿市高齢者支援共同住宅（十町）

【担当課】 開聞支所市民福祉課

令和3年3月

鹿児島県指宿市

目次

1	個別施設計画策定の趣旨及び概要	7-1
	(1) 策定の趣旨	7-1
	(2) 概要	7-1
2	施設別財産状況	7-2
	(1) 施設の概要	7-2
	(2) 管理の状況等	7-2
3	施設別利用状況	7-3
4	施設について	7-3
	(1) 施設の役割	7-3
	(2) 現状と課題	7-3
	(3) 今後の施設の考え方	7-3
5	検討結果	7-4

1 個別施設計画策定の趣旨及び概要

(1) 策定の趣旨

平成29年3月に本市が策定した「指宿市公共施設等総合管理計画」に定めた3つの基本方針「公共施設等の適正配置と施設総量の縮減を図ります」、「公共施設等の計画的な予防保全等の実施により長寿命化を図ります」、「公共施設等の効率的な管理運営を目指します」に基づき、指宿市公共施設等総合管理計画の第1期（令和8年度まで）について、施設又は施設の類型に応じた個別施設計画を策定しました。

(2) 概要

本計画は、指宿市公共施設等総合管理計画「第3章 公共施設等の計画的な管理に関する基本的な方針」に基づき、指宿市高齢者支援共同住宅（川尻）及び指宿市高齢者支援共同住宅（十町）について検討した結果を示したものです。

本計画の実施期間は、指宿市公共施設等総合管理計画の第1期に合わせた令和8年度までとします。

また、本計画については、必要に応じて随時、見直しを行います。

2 施設別財産状況

(1) 施設の概要

①指宿市高齢者支援共同住宅（川尻）

施設名	指宿市高齢者支援共同住宅（川尻）
所在地	指宿市開聞川尻4987番地6
連絡先	TEL 0993-32-3111（開聞支所市民福祉課）
建築年	平成15年
敷地面積	398㎡
構造	木造 平家建
延床面積	109㎡
施設内容	居間，台所，トイレ
付属施設	駐車場

②指宿市高齢者支援共同住宅（十町）

施設名	指宿市高齢者支援共同住宅（十町）
所在地	指宿市開聞十町2532番地1
連絡先	TEL 0993-32-3111（開聞支所市民福祉課）
建築年	平成15年
敷地面積	483㎡
構造	木造 平家建
延床面積	109㎡
施設内容	居間，台所，トイレ
付属施設	駐車場

(2) 管理の状況等

施設名	管理形態	用途	耐震診断 実施の有無	耐震補強 実施の有無
高齢者支援共同住宅（川尻）	直営	公営住宅	不要	不要
高齢者支援共同住宅（十町）	直営	公営住宅	不要	不要

3 施設別利用状況

指宿市高齢者支援住宅の延べ利用者数を示したものです。なお、利用期間は平成31年4月から令和2年3月までの1年間です。

施設名	戸数	延べ入居者数
高齢者支援共同住宅（川尻）	2戸	3人
高齢者支援共同住宅（十町）	2戸	3人

4 施設について

(1) 施設の役割

指宿市高齢者支援共同住宅は、高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく、いつまでも安心して健康で明るい生活が送れるよう支援し、もって高齢者の福祉の増進を図るための役割を担っています。

(2) 現状と課題

指宿市高齢者支援共同住宅は、直営により運営されています。

川尻と十町に設置されており、利用状況は悪くありませんが、いずれの施設も現在は状態が良くありません。

(3) 今後の施設の考え方

指宿市公共施設等総合管理計画の簡易評価結果において指宿市高齢者支援共同住宅は、更新検討の評価となっています。

指宿市高齢者支援共同住宅は、安全で快適な住まいを長きにわたって確保するため、これまでの「事後保全型管理」から「予防保全型管理」への転換を図り、本計画においては、今後も保有すべき施設として維持管理を行っていきます。

5 検討結果

現状や課題，今後の施設の考え方を踏まえ検討した結果を記載しています。

施設名	現状※		方針	
	簡易評価結果	建物劣化状況		
指宿市高齢者支援共同住宅 (川尻)	更新検討	C	長寿命化	今後も保有すべき施設として維持管理を行う。
指宿市高齢者支援共同住宅 (十町)	更新検討	A	長寿命化	今後も保有すべき施設として維持管理を行う。

※現状欄の簡易評価結果及び建物劣化状況は，指宿市公共施設等総合管理計画（平成29年3月策定）における結果を記載しています。また，建物劣化状況は，下記の評価基準に基づき，A＞B＞C＞D＞Eの順に5段階評価で示しています。

(A)目立った破損・外傷はない。

(B)微細な破損・外傷は存在するが，事故（タイルの落下等）に結びつく可能性は少ない。

(C)大規模な改修等を行っていないため，破損・外傷が目立つ。

(D)事故発生の可能性が高く，早急な対応が必要である。

(E)確認できない箇所が多い。

指宿市公共施設等総合管理計画

個別施設計画

【観光施設・公園】

- ①指宿市天然砂むし温泉施設（砂むし会館「砂楽」）
- ②元湯（温泉浴場）
- ③山川砂むし保養施設
- ④ヘルシーランド（温泉保養館・露天風呂）
- ⑤レジャーセンターかいもん
- ⑥コミュニティセンター愉徒里館

【担当課】産業振興部観光施設管理課

令和3年3月

鹿児島県指宿市

目次

1	個別施設計画策定の趣旨及び概要	8-1
	(1) 策定の趣旨	8-1
	(2) 概要	8-1
2	施設別財産状況	8-2
	(1) 施設の概要	8-2
	(2) 管理の状況等	8-4
3	施設別利用状況	8-5
4	施設について	8-5
	(1) 施設の役割	8-5
	(2) 現状と課題	8-5
	(3) 今後の施設の考え方	8-6
5	検討結果	8-7

1 個別施設計画策定の趣旨及び概要

(1) 策定の趣旨

平成29年3月に本市が策定した「指宿市公共施設等総合管理計画」に定めた3つの基本方針「公共施設等の適正配置と施設総量の縮減を図ります」、「公共施設等の計画的な予防保全等の実施により長寿命化を図ります」、「公共施設等の効率的な管理運営を目指します」に基づき、指宿市公共施設等総合管理計画の第1期（令和8年度まで）について、施設又は施設の類型に応じた個別施設計画を策定しました。

(2) 概要

本計画は、指宿市公共施設等総合管理計画「第3章 公共施設等の計画的な管理に関する基本的な方針」に基づき、指宿市天然温泉施設（砂むし会館「砂楽」）、元湯（温泉浴場）、山川砂むし保養施設、ヘルシーランド（温泉保養館・露天風呂）、レジャーセンターかいもん及びコミュニティセンター愉徒里館について、検討した結果を示したものです。

本計画の実施期間は、指宿市公共施設等総合管理計画の第1期に合わせた令和8年度までとします。

また、本計画については、必要に応じて随時、見直しを行います。

2 施設別財産状況

(1) 施設の概要

①指宿市天然砂むし温泉施設（砂むし会館「砂楽」）

施設名	指宿市天然砂むし温泉施設（砂むし会館「砂楽」）
所在地	指宿市湯の浜五丁目25番18号
電話番号	0993-23-3900
建築年	平成8年
敷地面積	2,449㎡
構造	鉄筋コンクリート造 3階建
延床面積	1階1,063㎡, 2階538㎡, 3階176㎡
施設内容	[1階] 浴場, トイレ [2階] エントランスホール, 受付, 事務所, トイレ [3階] 休憩所
付属施設	—

②元湯（温泉浴場）

施設名	元湯（温泉浴場）
所在地	指宿市湯の浜五丁目19番25号
電話番号	0993-24-2701
建築年	平成3年
敷地面積	319㎡
構造	木造 平家建
延床面積	132㎡
施設内容	浴場
付属施設	駐車場3台

③山川砂むし保養施設

施設名	山川砂むし保養施設
所在地	指宿市山川福元3339番地3
電話番号	0993-35-2669
建築年	平成2年
敷地面積	1,399㎡

構 造	鉄筋コンクリート造 平家建
延床面積	331㎡
施設内容	浴場, 休憩室, 事務室
付属施設	駐車場50台

④-1 ヘルシーランド（温泉保養館）

施 設 名	ヘルシーランド（温泉保養館）
所 在 地	指宿市山川福元3292番地
電話番号	0993-27-6966
建 築 年	平成10年
敷地面積	104,363㎡
構 造	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造） 平家建
延床面積	3,313㎡
施設内容	プール, 浴場, 休憩室, 事務室, レストラン
付属施設	駐車場270台, グラウンド

④-2 ヘルシーランド（露天風呂）

施 設 名	ヘルシーランド（露天風呂）
所 在 地	指宿市山川福元3292番地
電話番号	0993-35-3577
建 築 年	平成15年
敷地面積	104,363㎡
構 造	鉄筋コンクリート造 平家建
延床面積	239㎡
施設内容	プール, 浴場, 休憩室, 事務室
付属施設	駐車場70台

⑤レジャーセンターかいもん

施 設 名	レジャーセンターかいもん
所 在 地	指宿市開間川尻5401番地6
電話番号	TEL 0993-32-5584
建 築 年	平成4年

敷地面積	5,812㎡
構 造	鉄筋コンクリート造 平家建
延床面積	2,313㎡
施設内容	プール, 浴場, 休憩室, 事務室, 更衣室
付属施設	駐車場40台, ゲートボール場

⑥コミュニティセンター愉徒里館

施設名	コミュニティセンター愉徒里館
所在地	指宿市開聞十町2618番地12
電話番号	0993-32-5566
建築年	平成8年
敷地面積	2,785㎡
構 造	鉄筋コンクリート造 平家建
延床面積	742㎡
施設内容	多目的ホール, 会議室, トレーニングルーム, 音楽鑑賞室, 創作室
付属施設	駐車場31台

(2) 管理の状況等

施設名		管理形態	用途	耐震診断 実施の有無	耐震補強 実施の有無
指宿市天然砂むし温泉 施設（砂むし会館「砂 楽」）		指定管理	観光施設	不要	不要
元湯（温泉浴場）		財産貸付	観光施設	不要	不要
山川砂むし保養施設		指定管理	観光施設	不要	不要
ヘルシー ランド	温泉保養館	指定管理	観光施設	不要	不要
	露天風呂	指定管理	観光施設	不要	不要
レジャーセンターかい もん		直営	観光施設	不要	不要
コミュニティセンター 愉徒里館		直営	交流施設	不要	不要

3 施設別利用状況

観光施設・交流施設の延べ利用者数を示したものです。なお、利用期間は平成31年4月から令和2年3月までの1年間です。

施設名		延べ利用者数
指宿市天然砂むし温泉施設 (砂むし会館「砂楽」)		245,523人
元湯(温泉浴場)		16,984人
山川砂むし保養施設		65,365人
ヘルシーランド	温泉保養館 (レストラン含む)	110,821人
	露天風呂	109,020人
レジャーセンターかいもん		68,476人
コミュニティセンター愉徒里館		1,188人

4 施設について

(1) 施設の役割

観光施設及び交流施設は、市民はもとより、市内を訪れる観光客が利用する施設であり、観光交流人口を増加させる役割を担っています。

(2) 現状と課題

指宿市天然砂むし温泉施設(砂むし会館「砂楽」)、ヘルシーランド(温泉保養館・露天風呂)及び山川砂むし保養施設については指定管理者に、レジャーセンターかいもん及びコミュニティセンター愉徒里館については直営で、元湯(温泉浴場)については財産貸付により運営されています。

平成30年度に大規模改修を実施した元湯(温泉浴場)以外の各施設については、経年劣化等に伴う修繕費など経費の増加が見込まれています。また、ヘルシーランド(温泉保養館・露天風呂)、山川砂むし保養施設及びレジャーセンターかいもんは泉源の替掘が必要な状況となっています。元湯(温泉浴場)については、過去に管理者が次々に変わってしまう事案が発生したことから、現在の管理者が末永く管理できるように、意思疎通に努めています。

(3) 今後の施設の考え方

指宿市公共施設等総合管理計画の簡易評価結果において、指宿市天然砂むし温泉施設（砂むし会館「砂楽」）は更新検討、ヘルシーランド（温泉保養館・露天風呂）は維持保全、山川砂むし保養施設とレジャーセンターかいもん及びコミュニティセンター愉徒里館は利用検討、元湯（温泉浴場）は要早急対応となっています。

なお、元湯（浴場施設）は平成30年度に大規模改修を実施しています。

また、山川砂むし保養施設については、令和2年度に建物の改修を実施します。

指宿市天然砂むし温泉施設（砂むし会館「砂楽」）は本市観光の中核的役割を果たす施設であることから、「予防保全型管理」による適正な維持管理を行い、利用状況、老朽化等を総合的に勘案し、更新等を検討します。ヘルシーランド（温泉保養館・露天風呂）、山川砂むし保養施設、元湯（温泉浴場）については、引き続き、今後も保有すべき施設として維持管理を行っていきます。

なお、レジャーセンターかいもん及びコミュニティセンター愉徒里館は、採算性が低い施設であるため、施設の設置目的や特性、利用状況などを勘案し、施設の統廃合、民間への売却等も含め検討する必要がありますが、地元住民の利用が主であるため健康増進施設という観点からは、施設の維持管理を継続する選択肢もあります。

したがって、今後も保有すべき施設として維持管理を行いながら、現在の利用状況を踏まえ、施設の必要性について、整理・調整していきます。

5 検討結果

現状や課題，今後の施設の考え方を踏まえ検討した結果を記載しています。

施設名	現状※		方針	
	簡易評価結果	建物劣化状況		
指宿市天然砂むし温泉施設 (砂むし会館「砂楽」)	更新検討	C	長寿命化	今後も保有すべき施設として維持管理を行う。
元湯(温泉浴場)	要早急対応	C	長寿命化	今後も保有すべき施設として維持管理を行う。
山川砂むし保養施設	利用検討	C	長寿命化	今後も保有すべき施設として維持管理を行う。
ヘルシーランド(温泉保養館)	維持保全	B	長寿命化	今後も保有すべき施設として維持管理を行う。
ヘルシーランド(露天風呂)	維持保全	B	長寿命化	今後も保有すべき施設として維持管理を行う。
レジャーセンターかいもん	利用検討	B	長寿命化	今後も保有すべき施設として維持管理を行いながら，現在の利用状況を踏まえ，施設の必要性について，整理・調整していく。
コミュニティセンター愉徒里館	利用検討	C	長寿命化	今後も保有すべき施設として維持管理を行いながら，現在の利用状況を踏まえ，

				施設の必要性について、整理・調整していく。
--	--	--	--	-----------------------

※現状欄の簡易評価結果及び建物劣化状況は、指宿市公共施設等総合管理計画（平成29年3月策定）における結果を記載しています。また、建物劣化状況は、下記の評価基準に基づき、A＞B＞C＞D＞Eの順に5段階評価で示しています。

- (A)目立った破損・外傷はない。
- (B)微細な破損・外傷は存在するが、事故（タイルの落下等）に結びつく可能性は少ない。
- (C)大規模な改修等を行っていないため、破損・外傷が目立つ。
- (D)事故発生の可能性が高く、早急な対応が必要である。
- (E)確認できない箇所が多い。

指宿市公共施設等総合管理計画

個別施設計画

【指宿市営唐船峡そうめん流し】

【担当課】 開聞支所唐船峡そうめん流し

令和3年3月

鹿児島県指宿市

目次

1	個別計画策定の趣旨及び概要	9-1
(1)	策定の趣旨	9-1
(2)	概要	9-1
2	施設別財産状況	9-2
(1)	建築年等	9-2
(2)	管理の状況等	9-3
3	施設別利用状況	9-3
4	施設について	9-4
(1)	施設の役割	9-4
(2)	現状と課題	9-4
(3)	今後の施設の考え方	9-4
5	再編検討結果	9-5

1 個別計画策定の趣旨及び概要

(1) 策定の趣旨

平成 29 年 3 月に本市が策定した「指宿市公共施設等総合管理計画」に定めた 3 つの基本方針「公共施設等の適正配置と施設総量の縮減を図ります」、「公共施設等の計画的な予防保全等の実施により長寿命化を図ります」、「公共施設等の効率的な管理運営を目指します」に基づき、指宿市公共施設等総合管理計画の第 1 期（令和 8 年度まで）について、施設又は施設の類型に応じた個別施設計画を策定しました。

(2) 概要

本計画は、指宿市公共施設等総合管理計画「第 3 章 1. 公共施設等の計画的な管理に関する基本的な方針」に基づき、指宿市営唐船峡そうめん流しについて検討した結果を示したものです。

本計画の実施期間は、指宿市公共施設等総合管理計画の第 1 期に合わせた令和 8 年度までとします。

また、本計画については、必要に応じて随時、見直しを行います。

2 施設別財産状況

(1) 施設の概要

施設名	指宿市営唐船峡そうめん流し
所在地	指宿市開聞十町5967番地
連絡先	TEL 0993-32-2143（開聞支所唐船峡そうめん流し）
建築年	[もくもく館] 平成4年 [100番台] 昭和62年 [調理場・事務所] 昭和60年 [第二調理場] 昭和55年 [エレベータータワー] 昭和47年
敷地面積	20,000.00㎡
構造	[もくもく館] 木造 平家建 [100番台] 鉄骨造 平家建 [調理場・事務所] 鉄筋コンクリート造 2階建 [第二調理場] 鉄筋コンクリート造 2階建 [エレベータータワー] 鉄筋コンクリート造 2階建
延床面積	[もくもく館] 589.63㎡ [100番台] 153.92㎡ [調理場・事務所] 369.00㎡ [第二調理場] 141.80㎡ [エレベータータワー] 724.55㎡
施設内容	[もくもく館] 大ホール（そうめん流し器 68台），飲み物販売所 [100番台] 小ホール（そうめん流し器 23台） [調理場・事務所] （1階）調理場，食券販売所，土産物販売所 （2階）事務室，会議室 [第二調理場]

	食品倉庫 [エレベータータワー] (1階) 倉庫, トイレ (2階) エレベーター, 会議室
付属施設	駐車場, 屋外トイレ(長寿庵側), 屋外トイレ(第一駐車場), メインゲート, 駐車場休憩所, 車庫, そうめん倉庫, 舞台倉庫, 水源池, 生け簀

(2) 管理の状況等

施設名	管理形態	用途	耐震診断実施の有無	耐震補強実施の有無
指宿市営唐船峡そうめん流し	直営	観光施設	—	—
もくもく館	—	—	実施済	実施済
100番台	—	—	不要	実施済
調理場・事務所	—	—	不要	実施済
第二調理場	—	—	実施済	実施済
エレベータータワー	—	—	実施済	実施済

3 施設別利用状況

指宿市営唐船峡そうめん流しの延べ利用者数を示したものです。なお、利用期間は平成31年4月から令和2年3月までの1年間です。

施設名	延べ利用者数
指宿市営唐船峡そうめん流し	195,676人

4 施設について

(1) 施設の役割

指宿市営唐船峡そうめん流しは、年間約 20 万人の観光客等が訪れる市内有数の観光スポットであり、年中無休の営業を行っていることから、ゴールデンウィークや夏期はもちろんのこと、秋冬の時期でも多くの来客でにぎわう施設であり、本市の観光行政の一翼を担っています。

(2) 現状と課題

指宿市営唐船峡そうめん流しは、直営により運営されています。

近年の利用状況は、海外の利用客が増えるなど安定した状況にありますが、施設は建築から年数が経っていることから改修の検討が必要と考えられ、今後それらに伴う改修費や修繕費など、経費の増加が見込まれています。

また、従業員の確保が難しい状況にあります。

(3) 今後の施設の考え方

指宿市公共施設等総合管理計画の簡易評価結果において指宿市営唐船峡そうめん流しは、更新検討の評価となっています。

本計画における指宿市営唐船峡そうめん流しについては、本市の観光産業の振興を図るため、年次的・計画的な補修・修繕に努め、今後も保有すべき施設として維持管理を行っていきます。

5 再編検討結果

現状や課題、今後の施設の考え方を踏まえ検討した結果を記載しています。

施設名	現状※		方針	
	簡易評価結果	建物劣化状況		
指宿市営唐船峡そうめん流し	更新検討	B	長寿命化	今後も保有すべき施設として維持管理を行う。

※現状欄の簡易評価結果及び建物劣化状況は、指宿市公共施設等総合管理計画（平成29年3月策定）における結果を記載しています。また、建物劣化状況は、下記の評価基準に基づき、A＞B＞C＞D＞Eの順に5段階評価で示しています。

(A)目立った破損・外傷はない。

(B)微細な破損・外傷は存在するが、事故（タイルの落下等）に結びつく可能性は少ない。

(C)大規模な改修等を行っていないため、破損・外傷が目立つ。

(D)事故発生の可能性が高く、早急な対応が必要である。

(E)確認できない箇所が多い。

指宿市公共施設等総合管理計画

個別施設計画

【レイクグリーンパーク】

【担当課】 農政部耕地林務課

令和3年3月

鹿児島県指宿市

目次

1	個別施設計画策定の趣旨及び概要	10-1
	(1) 策定の趣旨	10-1
	(2) 概要	10-1
2	施設別財産状況	10-2
	(1) 施設の概要	10-2
	(2) 管理の状況等	10-2
3	施設別利用状況	10-2
4	施設について	10-3
	(1) 施設の役割	10-3
	(2) 現状と課題	10-3
	(3) 今後の施設の考え方	10-3
5	検討結果	10-4

1 個別施設計画策定の趣旨及び概要

(1) 策定の趣旨

平成29年3月に本市が策定した「指宿市公共施設等総合管理計画」に定めた3つの基本方針「公共施設等の適正配置と施設総量の縮減を図ります」、「公共施設等の計画的な予防保全等の実施により長寿命化を図ります」、「公共施設等の効率的な管理運営を目指します」に基づき、指宿市公共施設等総合管理計画の第1期（令和8年度まで）について、施設又は施設の類型に応じた個別施設計画を策定しました。

(2) 概要

本計画は、指宿市公共施設等総合管理計画「第3章 公共施設等の計画的な管理に関する基本的な方針」に基づき、レイクグリーンパークについて検討した結果を示したものです。

本計画の実施期間は、指宿市公共施設等総合管理計画の第1期に合わせた令和8年度までとします。

また、本計画については、必要に応じて随時、見直しを行います。

2 施設別財産状況

(1) 施設の概要

施設名	レイクグリーンパーク
所在地	指宿市池田3537番地
電話番号	0993-26-2799
建築年	平成15年
敷地面積	33,000㎡
構造	鉄筋コンクリート造 平家建
延床面積	500㎡
施設内容	展示販売室, 試食室, 厨房, 研修室, 加工室, 味噌加工室, 熟成室, 下洗検収室, 事務室, 屋内トイレ, ボイラー室, 通路等, 屋外トイレ, 多目的広場
付属施設	倉庫, トイレ, プロパン庫, 駐車場(大型4台, 普通101台, 障がい者専用2台)

(2) 管理の状況等

施設名	管理形態	用途	耐震診断 実施の有無	耐震補強 実施の有無
レイクグリーンパーク	指定管理	観光施設	不要	不要

3 施設別利用状況

レイクグリーンパークの延べ利用者数を示したものです。なお、利用期間は平成31年4月から令和2年3月までの1年間です。

施設名	利用者数
レイクグリーンパーク(活性化施設)	62,709人
レイクグリーンパーク(多目的広場)	10,403人

4 施設について

(1) 施設の役割

レイクグリーンパークは、都市住民と地域住民との交流促進を通じた農業農村の振興と地域経済の活性化を図るための施設です。

(2) 現状と課題

レイクグリーンパークは、指定管理者により運営されています。

施設設備の老朽化により、修繕に要する費用が年々増加する傾向にあり、また、配備済の備品についても、経年劣化による修繕が年々増えていることから、施設本体・備品のいずれも更新等が必要となっています。

都市住民と地域住民との交流促進を通じた農業農村の振興と地域経済の活性化のために、施設の特徴を活かした農産物加工品等の新たな販路の開拓が必要であり、地域住民や近隣団体等との積極的な連携・交流を図り、地域と一体となった施設運営を目指すなど、地域づくりへの取組がより一層必要となっています。

(3) 今後の施設の考え方

指宿市公共施設等総合管理計画の簡易評価結果においてレイクグリーンパークは、利用検討の評価となっています。

本計画におけるレイクグリーンパークは、都市住民と地域住民との交流促進を通じた農業農村の振興と地域経済の活性化を図るため、今後も保有すべき施設として維持管理を行っていきます。

5 検討結果

現状や課題、今後の施設の考え方を踏まえ検討した結果を記載しています。

施設名	現状※		方針	
	簡易評価結果	建物劣化状況		
レイクグリーンパーク	利用検討	C	長寿命化	今後も保有すべき施設として維持管理を行う。

※現状欄の簡易評価結果及び建物劣化状況は、指宿市公共施設等総合管理計画（平成29年3月策定）における結果を記載しています。また、建物劣化状況は、下記の評価基準に基づき、A>B>C>D>Eの順に5段階評価で示しています。

(A)目立った破損・外傷はない。

(B)微細な破損・外傷は存在するが、事故（タイルの落下等）に結びつく可能性は少ない。

(C)大規模な改修等を行っていないため、破損・外傷が目立つ。

(D)事故発生の可能性が高く、早急な対応が必要である。

(E)確認できない箇所が多い。

個別施設計画

【指宿市体育施設（15施設）】

- ①指宿総合体育館
- ②指宿市営陸上競技場（クラブハウス）
- ③指宿弓道場
- ④指宿テニス場（クラブハウス）
- ⑤サンシティホールいぶすき
- ⑥山川勤労者体育センター
- ⑦山川武道館
- ⑧大成運動場（クラブハウス，大成弓道場）
- ⑨B & G山川海洋センター
- ⑩山川運動場（倉庫）
- ⑪開聞総合体育館
- ⑫開聞総合グラウンド（メインスタンド他）
- ⑬開聞弓道場
- ⑭開聞武道館
- ⑮川尻ふれあい交流館

【担当課】 教育委員会スポーツ振興課

令和3年3月

鹿児島県指宿市

目次

1	個別施設計画策定の趣旨及び概要	11-1
	(1) 策定の趣旨	11-1
	(2) 概要	11-1
2	施設別財産状況	11-2
	(1) 施設の概要	11-2
	(2) 管理の状況等	11-9
3	施設別利用状況	11-10
4	施設について	11-11
	(1) 施設の役割	11-11
	(2) 現状と課題	11-11
	(3) 今後の施設の考え方	11-14
5	検討結果	11-18

1 個別施設計画策定の趣旨及び概要

(1) 策定の趣旨

平成29年3月に本市が策定した「指宿市公共施設等総合管理計画」に定めた3つの基本方針「公共施設等の適正配置と施設総量の縮減を図ります」、「公共施設等の計画的な予防保全等の実施により長寿命化を図ります」、「公共施設等の効率的な管理運営を目指します」に基づき、指宿市公共施設等総合管理計画の第1期（令和8年度まで）について、施設又は施設の類型に応じた個別施設計画を策定しました。

(2) 概要

本計画は、指宿市公共施設等総合管理計画「第3章 公共施設等の計画的な管理に関する基本的な方針」に基づき、指宿市体育施設（15施設）について検討した結果を示したものです。

本計画の実施期間は、指宿市公共施設等総合管理計画の第1期に合わせた令和8年度までとします。

また、本計画については、必要に応じて随時、見直しを行います。

2 施設別財産状況

(1) 施設の概要

①指宿総合体育館

施設名	指宿総合体育館
所在地	指宿市東方12000番地
電話番号	0993-22-3511
建築年	昭和54年
敷地面積	10,477㎡
構造	鉄筋コンクリート造 2階建
延床面積	4,907㎡
施設内容	体育館, トレーニング室, 会議室, 事務室
付属施設	駐車場(120台)

②指宿市営陸上競技場(クラブハウス)

施設名	指宿市営陸上競技場(クラブハウス)
所在地	指宿市東方12000番地
電話番号	—
建築年	昭和59年
敷地面積	26,750㎡
構造	鉄筋コンクリート造 平家建
延床面積	243㎡
施設内容	記録室
付属施設	4種公認, 400mトラック(8レーン), 500mジョギングコース, 屋外トイレ(2か所), 駐車場(50台)

③指宿弓道場

施設名	指宿弓道場
所在地	指宿市東方12000番地
電話番号	—

建 築 年	昭和47年
敷地面積	10,477㎡
構 造	鉄骨造 平家建
延床面積	286㎡
施設内容	射場（6人立），控室，更衣室
付属施設	駐車場（10台）

④指宿テニス場（クラブハウス）

施 設 名	指宿テニス場（クラブハウス）
所 在 地	指宿市東方12127番地
電話番号	—
建 築 年	平成6年
敷地面積	9,569㎡
構 造	鉄骨造 2階建
延床面積	180㎡
施設内容	記録室，更衣室
付属施設	テニスコート（人工芝8面，芝1面），駐車場（130台）

⑤サンシティホールいぶすき

施 設 名	サンシティホールいぶすき
所 在 地	指宿市東方10411番地
電話番号	—
建 築 年	平成6年
敷地面積	10,135㎡
構 造	鉄筋コンクリート造 平家建
延床面積	1,678㎡
施設内容	屋根付き多目的競技場（人工芝）
付属施設	駐車場（350台）

⑥山川勤労者体育センター

施設名	山川勤労者体育センター
所在地	指宿市山川成川2618番地1
電話番号	0993-34-0101
建築年	昭和59年
敷地面積	3,782.86㎡
構造	鉄筋コンクリート造 平家建
延床面積	1,393㎡
施設内容	アリーナ，会議室，更衣室，事務室
付属施設	駐車場（30台）

⑦山川武道館

施設名	山川武道館
所在地	指宿市山川成川2615番地
電話番号	—
建築年	平成元年
敷地面積	4,682.83㎡
構造	鉄筋コンクリート造 平家建
延床面積	736㎡
施設内容	武道場，ミーティングルーム
付属施設	駐車場（40台）

⑧大成運動場（クラブハウス，大成弓道場）

施設名	大成運動場（クラブハウス，大成弓道場）
所在地	指宿市山川成川2990番地
電話番号	—
建築年	[クラブハウス] 平成7年 [大成弓道場] 昭和62年
敷地面積	19,807㎡

構 造	[クラブハウス] 鉄筋コンクリート造 平家建 [大成弓道場] 鉄骨造 平家建
延床面積	[クラブハウス] 204㎡ [大成弓道場] 117㎡
施設内容	[クラブハウス] 記録室, 更衣室 [大成弓道場] 射場 (6人立), 控室, 更衣室
付属施設	屋外トイレ, 駐車場 (15台)

◎B&G山川海洋センター

施 設 名	B&G山川海洋センター
所 在 地	[体育館, プール管理棟, プール上屋] 指宿市山川福元50番地 [艇庫] 指宿市山川岡児ヶ水1591番地4
電話番号	0993-35-2016
建 築 年	昭和58年 B&G (ブルーシー・アンド・グリーンランド) 財団により建設され, 本市 (旧山川町) が譲渡を受け, 昭和63年より公有財産として供用開始。
敷地面積	[体育館, プール管理棟, プール上屋] 9,169.24㎡ [艇庫] 1,249㎡
構 造	[体育館] 鉄筋コンクリート造 1階建 [プール管理棟] 鉄骨造 平家建 [プール上屋] アルミニウム造 1階建 [艇庫] 鉄骨造
延床面積	[体育館] 1,102.27㎡ [プール管理棟] 125㎡ [プール上屋] 833㎡ [艇庫] 196㎡
施設内容	[体育館] アリーナ, ミーティングルーム, 更衣室, 事務室 [プール管理棟] 記録室, 更衣室, シャワールーム, 保管庫

	[プール上屋] 屋外プール [艇庫] 保管室
付属施設	駐車場：[体育館, プール管理棟, プール上屋] 40台 [艇庫] 10台

⑩山川運動場

施設名	山川運動場
所在地	指宿市山川福元22番地
電話番号	—
建築年	[倉庫] 昭和33年 [倉庫] 昭和37年
敷地面積	9,719.79㎡
構造	[倉庫] コンクリートブロック造 平家建 [倉庫] 鉄筋コンクリート造 平家建
延床面積	[倉庫] 132㎡ [倉庫] 165㎡
施設内容	倉庫
付属施設	芝グラウンド, 屋外トイレ, 駐車場 (20台)

⑪開間総合体育館

施設名	開間総合体育館
所在地	指宿市開間十町2613番地
電話番号	0993-32-3113
建築年	平成10年
敷地面積	24,533.26㎡
構造	鉄筋コンクリート造 2階建
延床面積	5,435.41㎡
施設内容	メインアリーナ, サブアリーナ, 会議室, トレーニング室, 事務室

付属施設	駐車場（100台）
------	-----------

⑫開聞総合グラウンド

施設名	開聞総合グラウンド
所在地	指宿市開聞十町2602番地
電話番号	—
建築年	平成10年
敷地面積	32,290.25㎡
構造	[倉庫] 鉄筋コンクリート造 平家建 [メインスタンド] 鉄筋コンクリート造 2階建
延床面積	[倉庫] 105㎡ [メインスタンド] 115㎡
施設内容	[倉庫] 倉庫 [メインスタンド] 記録室, 倉庫
付属施設	クレーグラウンド（ソフト4面）, ダッグアウト（4棟）, スタンド, トイレ

⑬開聞弓道場

施設名	開聞弓道場
所在地	指宿市開聞十町2697番地
電話番号	—
建築年	平成12年
敷地面積	6,617.49㎡
構造	鉄骨造 平家建
延床面積	324.63㎡
施設内容	射場（6人立）, 控室
付属施設	駐車場（7台）

⑭開聞武道館

施設名	開聞武道館
所在地	指宿市開聞十町2764番地
電話番号	—
建築年	昭和59年
敷地面積	831㎡
構造	鉄筋コンクリート造 平家建
延床面積	415㎡
施設内容	武道場, 更衣室
付属施設	駐車場 (76台)

⑮川尻ふれあい交流館

施設名	川尻ふれあい交流館
所在地	指宿市開聞川尻4985番地
電話番号	0993-32-2059
建築年	平成8年
敷地面積	1,832.44㎡
構造	鉄筋コンクリート造 2階建
延床面積	1,319.30㎡
施設内容	アリーナ, 武道場, 調理室, 会議室, 事務所
付属施設	運動場, 駐車場 (50台)

(2) 管理の状況等

施設名	管理形態	用途	耐震診断 実施の有無	耐震補強 実施の有無
①指宿総合体育館	指定管理者	スポーツ施設	実施済	実施済
②指宿市営陸上競技場(クラブハウス)	指定管理者	運動広場グラウンド	不要	不要
③指宿弓道場	指定管理者	スポーツ施設	未実施	未実施
④指宿テニス場(クラブハウス)	指定管理者	スポーツ施設	不要	不要
⑤サンシティホールいぶすき	指定管理者	スポーツ施設	不要	不要
⑥山川勤労者体育センター	指定管理者	スポーツ施設	不要	不要
⑦山川武道館	指定管理者	スポーツ施設	不要	不要
⑧大成運動場(クラブハウス,大成弓道場)	指定管理者	運動広場グラウンド	不要	不要
⑨B&G山川海洋センター	指定管理者	スポーツ施設	不要	不要
⑩山川運動場(倉庫)	指定管理者	運動広場グラウンド	対象外	対象外
⑪開聞総合体育館	指定管理者	スポーツ施設	不要	不要
⑫開聞総合グラウンド(マイスタド 他)	指定管理者	運動広場グラウンド	不要	不要
⑬開聞弓道場	指定管理者	スポーツ施設	不要	不要
⑭開聞武道館	指定管理者	スポーツ施設	不要	不要
⑮川尻ふれあい交流館	指定管理者	スポーツ施設	不要	不要

3 施設別利用状況

指宿市体育施設（個別計画対象施設）の延べ利用者数を示したものです。

なお、利用期間は平成31年4月から令和2年3月までの1年間です。

施設名	延べ利用者数
①指宿総合体育館	84,583人
②指宿市営陸上競技場(クラブハウス)	51,110人
③指宿弓道場	2,975人
④指宿テニス場(クラブハウス)	13,843人
⑤サンシティホールいぶすき	19,694人
⑥山川勤労者体育センター	9,866人
⑦山川武道館	6,448人
⑧大成運動場(クラブハウス,大成弓道場)	2,839人
⑨B&G山川海洋センター	2,651人
⑩山川運動場(倉庫)	3,239人
⑪開聞総合体育館	30,469人
⑫開聞総合グラウンド(マイナット 他)	7,824人
⑬開聞弓道場	284人
⑭開聞武道館	938人
⑮川尻ふれあい交流館	6,657人

4 施設について

(1) 施設の役割

指宿市体育施設は、市民の体育、スポーツ、レクリエーションその他の社会体育の振興を図り、市民の健全な心身の発達に寄与するため設置されています。

(2) 現状と課題

①指宿総合体育館

指宿総合体育館は、利用件数、人数ともに最も多い施設であり、平成29年度に大規模改修を実施しています。また、2023年に延期となった「かごしま国体」のバドミントン競技の会場となっています。

②指宿市営陸上競技場（クラブハウス）

指宿市営陸上競技場は、市内唯一の公認の陸上競技場であり、県中学・高校駅伝競走大会や菜の花マラソンなど長距離走大会の拠点として利用されています。平成24年には大規模改修が行われており、日頃は自由にジョギングやウォーキングを楽しむことができるよう自由解放し、市民の体力向上とコミュニケーションを図る場としても大きな役割を果たしています。その陸上競技場と一体の施設であるクラブハウスは、築37年を経過していますが、施設の状態は、比較的良好な状態を保っています。

③指宿弓道場

指宿弓道場は、築49年を経過しているため、大成弓道場や開聞弓道場と比べると老朽化が進んでいます。また、合宿、大会を除くと、利用のほとんどが市弓道連盟の利用となっています。なお、遠的場が設置されていないことから、遠的場設置の要望が出されています。

④指宿テニス場（クラブハウス）

指宿テニス場のクラブハウスは、築26年が経過しているため、外壁の老朽化等が見られるものの、施設の状態は比較的良好を保っています。

⑤サンシティホールいぶすき

サンシティホールいぶすきは、天候に左右されない屋内運動施設で、雨天時でも運動会やサッカーの練習等が開催されています。また、照明が整備されていることから、夜間でもサッカーの練習等ができます。

施設の状態は、平成29年に全面人口芝の張替えを行っていますが、天井に設置している照明もLED化を行う必要があります。また、雨漏り箇所の対応、夜間時の虫の進入を防ぐ網戸の設置等が要望されています。

⑥山川勤労者体育センター

山川勤労者体育センターは、山川地域の施設では最も利用者が多く、山川地域の社会体育の中心となる施設です。施設の状態は、老朽化が進んでおり、令和2年度に改修工事設計業務委託を実施しています。また、照明のLED化を早急に行う必要があります。更に、雨漏り箇所についても対応が必要です。

⑦山川武道館

山川武道館は、築32年が経過しているため、老朽化が進んでおり、施設の状態は、良くありません。また、利用状況は、剣道や柔道の練習で使用されていますが、山川地域の小中学校に同様の施設がなく、また、他に代替となる施設もないことから、山川地域のスポーツ少年団の活動と山川中学校の部活動での利用が主となっています。

⑧大成運動場（クラブハウス、大成弓道場）

大成運動場のクラブハウスは築25年、大成弓道場は築34年を経過しているため、老朽化が進んでおり施設の状態は良くありません。また、利用状況は、運動場とクラブハウスについては、屋外スポーツを行っているスポーツ少年団の活動と山川中学校の部活動が主な利用であり、弓道場においては、山川中学校の部活動と弓道連盟山川支部の活動が主な利用となっています。

⑨B&G山川海洋センター

B&G山川海洋センターの体育館は、バドミントンやフットサルの利用が

主で、施設の状態は、築38年を経過しているため、老朽化が激しく、雨漏りも発生しています。また、プール管理棟、プール上屋及び艇庫についても老朽化が激しく、外壁が破損や支柱の腐食が見られるなど施設の状態は、良くありません。

⑩山川運動場（倉庫）

山川運動場の倉庫は、古い備品の保管庫として使用していますが、内壁や外壁にひび割れや剥離が見られ、老朽化がかなり進んでいます。また、運動場は、地域住民がグラウンドゴルフやウォーキングで利用しており、草刈りや芝刈などは、利用者の協力を得て実施しています。

⑪開聞総合体育館

開聞総合体育館は、体育施設の中で2番目に利用者が多く、バスケットボールをはじめ各種大会が行われています。また、同施設は、開聞校区公民館の機能も有しているため、サブアリーナは、文化的行事の場として利用されることも多い施設です。また、施設の状態は、令和2年度に非常照明機器の取替修繕を実施しており、比較的良い状態を保っています。

⑫開聞総合グラウンド（メインスタンド他）

開聞総合グラウンドは、野球とソフトボールの利用が主となっています。また、かごしま国体の女子ソフトボール競技会場となっていることから、平成30年度にグラウンド改修工事、令和2年度に照明設備のLED化改修工事を実施しています。そのグラウンドと一体の施設であるメインスタンド等の施設の状態は、比較的良好を保っています。

⑬開聞弓道場

開聞弓道場は、築20年を経過していますが、施設の状態は、比較的良好を保っています。また、市内の弓道場で唯一、遠的場が設置されています。利用状況は、弓道連盟開聞支部の活動が主な利用となっています。

⑭開聞武道館

開聞武道館は、築37年が経過しているため、老朽化が進んでおり、施設の状態は、良くありません。また、利用状況は、スポーツ少年団の利用が主で、利用者も減少傾向にあります。

⑮川尻ふれあい交流館

川尻ふれあい交流館は、指定管理者と川尻校区公民館により日々の維持管理がなされていますが、老朽化が進んでおり、施設の状態は、良くありません。また、受付管理業務に関しては、川尻校区公民館に委託していますが、スポーツ施設としての役割よりも公民館機能としての役割が大きく、利用者の多くは、川尻区民となっています。

(3) 今後の施設の考え方

前述の各施設の現状と課題を踏まえ、今後の各施設各施設の考え方は以下のとおりとします。

①指宿総合体育館

指宿市公共施設等総合管理計画の簡易評価結果において、指宿総合体育館は、更新検討の評価となっています。

本計画における指宿総合体育館は、今後も保有すべき施設として維持管理を行っていきます。

②指宿市営陸上競技場（クラブハウス）

指宿市公共施設等総合管理計画の簡易評価結果において、指宿市営陸上競技場（クラブハウス）は、維持保全の評価となっています。

本計画における指宿市営陸上競技場（クラブハウス）は、今後も保有すべき施設として維持管理を行っていきます。

③指宿弓道場

指宿市公共施設等総合管理計画の簡易評価結果において、指宿弓道場は、要早急対応の評価となっています。

本計画における指宿弓道場は、大成弓道場及び開聞弓道場との集約化を検討します。

④指宿テニス場（クラブハウス）

指宿市公共施設等総合管理計画の簡易評価結果において、指宿テニス場は、維持保全の評価となっています。

本計画における指宿テニス場は、今後も保有すべき施設として維持管理を行っていきます。

⑤サンシティホールいぶすき

指宿市公共施設等総合管理計画の簡易評価結果において、サンシティホールいぶすきは、利用検討の評価となっています。

本計画におけるサンシティホールいぶすきは、天候に左右されず、また、夜間も利用が可能な数少ない施設であることから、今後も保有すべき施設として維持管理を行っていきます。

⑥山川勤労者体育センター

指宿市公共施設等総合管理計画の簡易評価結果において、山川勤労者体育センターは、利用検討の評価となっています。

本計画における山川勤労者体育センターは、今後、地域の意見を聴取し、B&G山川海洋センターの体育館との集約化について検討します。

⑦山川武道館

指宿市公共施設等総合管理計画の簡易評価結果において、山川武道館は、利用検討の評価となっています。

本計画における山川武道館は、他に代替となる施設がないことから、今後も保有すべき施設として維持管理を行っていきます。

⑧大成運動場（クラブハウス、大成弓道場）

指宿市公共施設等総合管理計画の簡易評価結果において、大成運動場（ク

ラブハウス、大成弓道場）は、利用検討の評価となっています。

本計画における大成運動場（クラブハウス）は、山川地域で屋外スポーツを行う市民が利用する施設であることから、今後も保有すべき施設として維持管理を行っていきます。また、大成弓道場は、指宿弓道場及び開聞弓道場との集約化を検討します。

⑨B&G山川海洋センター

指宿市公共施設等総合管理計画の簡易評価結果において、B&G山川海洋センターは、利用検討の評価となっています。

本計画におけるB&G山川海洋センターのうち、体育館については今後、地域の意見を聴取し、山川勤労者体育センターとの集約化について検討します。また、プール管理棟、プール上屋及び艇庫については、市の財政状況を勘案しながら、解体撤去による除却も検討していきます。

⑩山川運動場（倉庫）

指宿市公共施設等総合管理計画の簡易評価結果において、山川運動場（倉庫）は、要早急対応の評価となっています。

本計画における山川運動場（倉庫）については、今後の利活用を見極めながら、旧山川幼稚園及び旧山川中倉庫を含めて地域の意見を聴取して地域への譲与や売却等の利活用を検討し、利活用が見いだせない場合は、市の財政状況を勘案しながら解体撤去による除却も検討していきます。

⑪開聞総合体育館

指宿市公共施設等総合管理計画の簡易評価結果において、開聞総合体育館は、維持保全の評価となっています。

本計画における開聞総合体育館は、今後も保有すべき施設として維持管理を行っていきます。

⑫開聞総合グラウンド（メインスタンド他）

指宿市公共施設等総合管理計画の簡易評価結果において、開聞総合グラウ

ンドは、維持保全の評価となっています。

本計画における開聞総合グラウンド（メインスタンド他）は、今後も保有すべき施設として維持管理を行っていきます。

⑬開聞弓道場

指宿市公共施設等総合管理計画の簡易評価結果において、開聞弓道場は、利用検討の評価となっています。

本計画における開聞弓道場は今後、指宿弓道場及び大成弓道場との集約化を検討します。

⑭開聞武道館

指宿市公共施設等総合管理計画の簡易評価結果において、開聞武道館は、利用検討の評価となっています。

本計画における開聞武道館は、老朽化が進んでおり、川尻ふれあい交流館が武道館機能を有していることから、川尻ふれあい交流館との集約化を検討します。

⑮川尻ふれあい交流館

指宿市公共施設等総合管理計画の簡易評価結果において、川尻ふれあい交流館は、利用検討の評価となっています。

本計画における川尻ふれあい交流館は、今後も保有すべき施設として維持管理を行っていきます。また、体育館部分については、開聞武道館との集約化を検討します。

5 検討結果

現状や課題，今後の施設の考え方を踏まえ検討した結果を記載しています。

施設名	現状※		方針	
	簡易評価結果	建物劣化状況		
①指宿総合体育館	更新検討	C	長寿命化	今後も保有すべき施設として維持管理を行う。
②指宿市営陸上競技場 (クラブハウス)	維持保全	A	長寿命化	今後も保有すべき施設として維持管理を行う。
③指宿弓道場	要早急対応	B	集約化	大成弓道場及び開聞弓道場との集約化を検討する。
④指宿テニス場(クラブハウス)	維持保全	B	長寿命化	今後も保有すべき施設として維持管理を行う。
⑤サンシティホールいぶすき	利用検討	B	長寿命化	今後も保有すべき施設として維持管理を行う。
⑥山川勤労者体育センター	利用検討	C	集約化	B&G山川海洋センターの体育館との集約化を検討する。
⑦山川武道館	利用検討	C	長寿命化	今後も保有すべき施設として維持管理を行う。
⑧大成運動場(クラブハ	利用検討	C	集約化	クラブハウスについては，今後も保有す

ウス, 大成弓道場)				べき施設として維持管理を行う。また, 大成弓道場については, 指宿弓道場及び開聞弓道場との集約化を検討する。
◎B&G山川海洋センター	利用検討	C	集約化	体育館については, 山川勤労者体育センターとの集約を検討する。また, プール管理棟, プール上屋及び艇庫については, 市の財政状況を勘案しながら体育館と同時期に解体撤去による除却も検討する。
⑩山川運動場(倉庫)	要早急対応	E	用途廃止	施設の利用状況を踏まえ用途廃止する。用途廃止後, 旧山川幼稚園及び旧山川中倉庫を含めて地域への譲与や売却等を検討し, 譲与等が出来ない場合は, 市の財政状況を勘案しながら解体撤去による除却を行う。
⑪開聞総合体育館	維持保全	B	長寿命化	今後も保有すべき施設として維持管理を行う。
⑫開聞総合グラウンド (メインスタンド他)	維持保全	B	長寿命化	今後も保有すべき施設として維持管理を行う。
⑬開聞弓道場	利用検討	B	集約化	指宿弓道場及び大成弓道場との集約化を

				検討する。
⑭開聞武道館	利用検討	C	集約化	川尻ふれあい交流館との集約化を検討する。
⑮川尻ふれあい交流館	利用検討	C	集約化	今後も保有すべき施設として維持管理を行う。また、体育館部分については、開聞武道館との集約化を検討する。

※現状欄の簡易評価結果及び建物劣化状況は、指宿市公共施設等総合管理計画（平成29年3月策定）における結果を記載しています。また、建物劣化状況は、下記の評価基準に基づき、A>B>C>D>Eの順に5段階評価で示しています。

(A)目立った破損・外傷はない。

(B)微細な破損・外傷は存在するが、事故（タイルの落下等）に結びつく可能性は少ない。

(C)大規模な改修等を行っていないため、破損・外傷が目立つ。

(D)事故発生の可能性が高く、早急な対応が必要である。

(E)確認できない箇所が多い。

指宿市公共施設等総合管理計画

個別施設計画

【指宿地域交流施設】

(道の駅いぶすき)

【担当課】 産業振興部商工水産課

令和3年3月

鹿児島県指宿市

目次

1	個別施設計画策定の趣旨及び概要	12-1
	(1) 策定の趣旨	12-1
	(2) 概要	12-1
2	施設別財産状況	12-2
	(1) 施設の概要	12-2
	(2) 管理の状況等	12-2
3	施設別利用状況	12-3
4	施設について	12-3
	(1) 施設の役割	12-3
	(2) 現状と課題	12-3
	(3) 今後の施設の考え方	12-4
5	検討結果	12-5

1 個別施設計画策定の趣旨及び概要

(1) 策定の趣旨

平成29年3月に本市が策定した「指宿市公共施設等総合管理計画」に定めた3つの基本方針「公共施設等の適正配置と施設総量の縮減を図ります」、「公共施設等の計画的な予防保全等の実施により長寿命化を図ります」、「公共施設等の効率的な管理運営を目指します」に基づき、指宿市公共施設等総合管理計画の第1期（令和8年度まで）について、施設又は施設の類型に応じた個別施設計画を策定しました。

(2) 概要

本計画は、指宿市公共施設等総合管理計画「第3章 公共施設等の計画的な管理に関する基本的な方針」に基づき、指宿地域交流施設（道の駅いぶすき）について検討した結果を示したものです。

本計画の実施期間は、指宿市公共施設等総合管理計画の第1期に合わせた令和8年度までとします。

また、本計画については、必要に応じて随時、見直しを行います。

2 施設別財産状況

(1) 施設の概要

施設名	指宿地域交流施設（道の駅いぶすき）
所在地	指宿市小牧52番地4
電話番号	0993-27-9022
建築年	平成16年
敷地面積	14,600㎡
構造	鉄骨造 2階建
延床面積	809㎡
施設内容	[1階] 販売スペース, 情報発信コーナー, 事務室 [2階] 飲食店, 休憩コーナー
付属施設	道の駅（トイレ）, 駐車場67台

(2) 管理の状況等

施設名	管理形態	用途	耐震診断 実施の有無	耐震補強 実施の有無
指宿地域交流施設	<ul style="list-style-type: none"> • P F I • 指定管理 ※一時, 指定取り消しによる直営	公園	不要	不要

※PFIとは：プライベート・ファイナンス・イニシアティブの略で，公共施設等の建設，維持管理，運営等を民間の資金，経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のことです。

3 施設別利用状況

指宿地域交流施設（道の駅いぶすき）の延べ利用者数を示したものです。

なお、利用期間は平成31年4月から令和2年3月までの1年間です。

施設名	延べ利用者数
指宿地域交流施設 （道の駅いぶすき）	445,044人

4 施設について

(1) 施設の役割

指宿地域交流施設（道の駅いぶすき）は、本市と鹿児島市を結ぶ国道226号線沿いにあり、24時間使えるトイレや駐車場、地域の特産品等を販売しています。観光スポットである開聞岳を望む池田湖や、800mの砂州（砂の道）が現れ歩いてわたる事が出来る知林ヶ島、天璋院篤姫ゆかりの今和泉地区なども近く、ドライブ客や観光客の方々からも多く利用されています。

また、国土交通省により「道の駅」として登録されており、地域の名所的な存在ともなっています。

(2) 現状と課題

指宿地域交流施設（道の駅いぶすき）は、建設当初から15年間はPFIで管理運営され、その後は指定管理により運営されてきました。しかしながら、現在は新型コロナウイルス感染症の影響で指定事業者が撤退したため、直営で運営しています。

指宿地域交流施設（道の駅いぶすき）は、利用状況は悪くありませんが、海に近く塩害の影響を受けることから、今後、施設の更新や大規模改修などを検討する必要があります。

(3) 今後の施設の考え方

指宿市公共施設等総合管理計画の簡易評価結果において指宿地域交流施設（道の駅いぶすき）は、更新検討の評価となっています。今後、老朽化や利用状況等を総合的に判断し、更新等の検討を行い、施設の利用度を高める工夫についても併せて検討を行うこととし、本計画における指宿地域交流施設（道の駅いぶすき）については、今後も保有すべき施設として維持管理を行っていきます。

5 検討結果

現状や課題、今後の施設の考え方を踏まえ検討した結果を記載しています。

施設名	現状※		方針	
	簡易評価結果	建物劣化状況		
指宿地域交流施設 (道の駅いぶすき)	更新検討	B	長寿命化	今後も保有すべき施設として維持管理を行う。

※現状欄の簡易評価結果及び建物劣化状況は、指宿市公共施設等総合管理計画（平成29年3月策定）における結果を記載しています。また、建物劣化状況は、下記の評価基準に基づき、A>B>C>D>Eの順に5段階評価で示しています。

(A)目立った破損・外傷はない。

(B)微細な破損・外傷は存在するが、事故（タイルの落下等）に結びつく可能性は少ない。

(C)大規模な改修等を行っていないため、破損・外傷が目立つ。

(D)事故発生の可能性が高く、早急な対応が必要である。

(E)確認できない箇所が多い。

指宿市公共施設等総合管理計画

個別施設計画

【産業系施設】

- ①山川農業センター（山川多目的研修館）
- ②開聞農業構造改善センター
- ③開聞加工センター
- ④開聞営農研修センター

【担当課】 農政部農政課

令和3年3月

鹿児島県指宿市

目次

1	個別施設計画策定の趣旨及び概要	13-1
	(1) 策定の趣旨	13-1
	(2) 概要	13-1
2	施設別財産状況	13-2
	(1) 施設の概要	13-2
	(2) 管理の状況等	13-3
3	施設別利用状況	13-4
4	施設について	13-4
	(1) 施設の役割	13-4
	(2) 現状と課題	13-4
	(3) 今後の施設の考え方	13-5
5	検討結果	13-6

1 個別施設計画策定の趣旨及び概要

(1) 策定の趣旨

平成29年3月に本市が策定した「指宿市公共施設等総合管理計画」に定めた3つの基本方針「公共施設等の適正配置と施設総量の縮減を図ります」、「公共施設等の計画的な予防保全等の実施により長寿命化を図ります」、「公共施設等の効率的な管理運営を目指します」に基づき、指宿市公共施設等総合管理計画の第1期（令和8年度まで）について、施設又は施設の類型に応じた個別施設計画を策定しました。

(2) 概要

本計画は、指宿市公共施設等総合管理計画「第3章 公共施設等の計画的な管理に関する基本的な方針」に基づき、産業系施設のうち山川農業センター（山川多目的研修館）、開間農業構造改善センター、開間加工センター及び開間営農研修センターについて検討した結果を示したものです。

本計画の実施期間は、指宿市公共施設等総合管理計画の第1期に合わせた令和8年度までとします。

また、本計画については、必要に応じて随時、見直しを行います。

2 施設別財産状況

(1) 施設の概要

①山川農業センター（山川多目的研修館）

施設名	山川農業センター（山川多目的研修館）
所在地	指宿市山川大山1150番地1
連絡先	0993-22-2111（農政課）
建築年	昭和61年
敷地面積	19,212.98㎡
構造	鉄筋コンクリート造 平家建
延床面積	402.99㎡
施設内容	農産加工調理室，洗濯室，共同学習室，婦人研修室，事務室 健康管理室，トイレ
付属施設	培養棟，倉庫・管理舎 3棟，硬質プラスチックハウス 3棟， パイプハウス 2棟

②開聞農業構造改善センター

施設名	開聞農業構造改善センター
所在地	指宿市開聞十町2789番地1
電話番号	0993-32-2917
建築年	平成6年
敷地面積	1,178㎡
構造	鉄筋コンクリート造 平屋建
延床面積	213.00㎡
施設内容	加工室，事務室，会議室
付属施設	洗濯室，駐車場20台

③開聞加工センター

施設名	開聞加工センター
所在地	指宿市開聞十町5868番地2

電話番号	0993-32-5495
建築年	平成3年
敷地面積	505㎡
構造	鉄筋コンクリート造 2階建（1階部分のみ）
延床面積	170.42㎡
施設内容	加工室，冷凍室
付属施設	－

④開間営農研修センター

施設名	開間営農研修センター
所在地	指宿市開間十町5868番地2
電話番号	0993-32-5495
建築年	平成3年
敷地面積	505㎡
構造	鉄筋コンクリート造 2階建（2階部分のみ）
延床面積	165.15㎡
施設内容	研修室，試験室，事務室
付属施設	－

(2) 管理の状況等

施設名	管理形態	用途	耐震診断 実施の有無	耐震補強 実施の有無
山川農業センター （山川多目的研修館）	直営	産業系施設	不要	不要
開間農業構造改善センター	直営	産業系施設	不要	不要
開間加工センター	直営	産業系施設	不要	不要
開間営農研修センター	直営	産業系施設	不要	不要

3 施設別利用状況

山川農業センター（山川多目的研修館），開聞農業構造改善センター，開聞加工センター及び開聞営農研修センターの延べ利用者数を示したものです。なお，利用期間は平成31年4月から令和2年3月までの1年間です。

施設名	延べ利用者数
山川農業センター （山川多目的研修館）	929人
開聞農業構造改善センター	761人
開聞加工センター	353人
開聞営農研修センター	127人

4 施設について

(1) 施設の役割

産業系施設のうち山川農業センター（山川多目的研修館），開聞農業構造改善センター，開聞加工センター及び開聞営農研修センターは，地域住民の社会的連帯感の醸成を図り，活気に満ちた集落環境をつくることや，農林水産物の有効利用を図るため，食品加工の研究及び開発を行うことにより，農業振興を推進し，農家所得の向上を図るための役割を担っています。

(2) 現状と課題

山川農業センター（山川多目的研修館），開聞農業構造改善センター，開聞加工センター及び開聞営農研修センターは，直営により運営されています。

山川農業センター（山川多目的研修館），開聞農業構造改善センターは，施設の状態は悪くありませんが，農業経営における6次化の視点をもった施設利用等についての検討が必要です。

開聞加工センターは，施設の状態・利用状況は悪くありませんが，特定の団体が特定の目的のみで使用しているため，他の一般団体の利用検討が必要です。

開聞営農研修センターは、施設の状態は悪くありませんが、利用が限られています。

(3) 今後の施設の考え方

指宿市公共施設等総合管理計画の簡易評価結果において、山川農業センター（山川多目的研修館）及び開聞営農研修センターは利用検討、開聞農業構造改善センター及び開聞加工センターは更新検討の評価となっています。

山川農業センター（山川多目的研修館）及び開聞農業構造改善センターについては、第二期指宿市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる施策「地域産品を活用した新たな高次化産業の構築」における地域産品の高次化商品の開発や販売活動等の起業支援のための食品開発LABO（仮称）のあり方を検討していく中で、他農業施設への機能集約や統廃合、生活改善グループの支援のあり方を検討していくこととします。

開聞加工センター及び開聞営農研修センターについては、各施設の設置目的や必要性などを整理した上で、本計画においては今後も保有すべき施設として維持管理を行っていきます。

なお、山川農業センター（山川多目的研修館）及び開聞農業構造改善センターは、用途廃止する場合は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に基づく国との調整を行ったうえで用途廃止します。

5 検討結果

現状や課題，今後の施設の考え方を踏まえ検討した結果を記載しています。

No.	施設名	現状※		方針	
		簡易評価結果	建物劣化状況		
①	山川農業センター (山川多目的研修館)	利用検討	B	集約化	起業支援のための食品開発LABO（仮称）のあり方を検討していく中で，他農業施設への機能集約や統廃合を検討する。なお，用途廃止する際は，補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に基づく国との調整を行う。
②	開間農業構造改善センター	更新検討	B	集約化	起業支援のための食品開発LABO（仮称）のあり方を検討していく中で，他農業施設への機能集約や統廃合を検討する。なお，用途廃止する際は，補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に基づく国との調整を行う。

③	開聞加工センター	更新検討	B	長寿命化	今後も保有すべき施設として維持管理を行う。
④	開聞営農研修センター	利用検討	B	長寿命化	今後も保有すべき施設として維持管理を行う。

※現状欄の簡易評価結果及び建物劣化状況は、指宿市公共施設等総合管理計画（平成29年3月策定）における結果を記載しています。また、建物劣化状況は、下記の評価基準に基づき、A>B>C>D>Eの順に5段階評価で示しています。

(A)目立った破損・外傷はない。

(B)微細な破損・外傷は存在するが、事故（タイルの落下等）に結びつく可能性は少ない。

(C)大規模な改修等を行っていないため、破損・外傷が目立つ。

(D)事故発生の可能性が高く、早急な対応が必要である。

(E)確認できない箇所が多い。

指宿市公共施設等総合管理計画

個別施設計画

【産業系施設】

そばの館皆楽来

【担当課】

農政部耕地林務課

産業振興部観光施設管理課

令和3年3月

鹿児島県指宿市

目次

1	個別施設計画策定の趣旨及び概要	14-1
	(1) 策定の趣旨	14-1
	(2) 概要	14-1
2	施設別財産状況	14-2
	(1) 施設の概要	14-2
	(2) 管理の状況等	14-2
3	施設別利用状況	14-2
4	施設について	14-3
	(1) 施設の役割	14-3
	(2) 現状と課題	14-3
	(3) 今後の施設の考え方	14-3
5	検討結果	14-4

1 個別施設計画策定の趣旨及び概要

(1) 策定の趣旨

平成29年3月に本市が策定した「指宿市公共施設等総合管理計画」に定めた3つの基本方針「公共施設等の適正配置と施設総量の縮減を図ります」、「公共施設等の計画的な予防保全等の実施により長寿命化を図ります」、「公共施設等の効率的な管理運営を目指します」に基づき、指宿市公共施設等総合管理計画の第1期（令和8年度まで）について、施設又は施設の類型に応じた個別施設計画を策定しました。

(2) 概要

本計画は、指宿市公共施設等総合管理計画「第3章 公共施設等の計画的な管理に関する基本的な方針」に基づき、そばの館皆楽来について検討した結果を示したものです。

本計画の実施期間は、指宿市公共施設等総合管理計画の第1期に合わせた令和8年度までとします。

また、本計画については、必要に応じて随時、見直しを行います。

2 施設別財産状況

(1) 施設の概要

施設名	そばの館皆楽来
所在地	指宿市開聞町十町2621番地6
電話番号	0993-32-2728
建築年	平成15年
敷地面積	1,332.00㎡
構造	鉄筋コンクリート造 平家建
延床面積	599.76㎡
施設内容	資料展示室，会議室，ロッカールーム，トイレ，管理室，倉庫，体験調理室，試食室兼研究室，準備室，製粉室
付属施設	付属棟（鉄筋コンクリート平屋40.5㎡），親水地，駐車場

(2) 管理の状況等

施設名	管理形態	用途	耐震診断 実施の有無	耐震補強 実施の有無
そばの館皆楽来	直営	産業系施設	不要	不要

3 施設別利用状況

そばの館皆楽来の延べ利用者数を示したものです。なお，利用期間は平成31年4月から令和2年3月までの1年間です。

施設名	延べ利用者数
そばの館皆楽来	15,146人
（親水池）	10,330人

4 施設について

(1) 施設の役割

そばの館皆楽来は、都市住民と地域住民との交流促進を通じた農業農村の振興と地域経済の活性化を図るための施設です。

(2) 現状と課題

そばの館皆楽来は、観光施設管理課の直営により運営しています。

施設設備の老朽化により、修繕に要する費用が年々増加する傾向にあり、また、備品についても、経年劣化による修繕が年々増えてきていることから、施設本体・備品のいずれも更新等が必要となってきます。

都市住民と地域住民との交流促進を通じた農業農村の振興と地域経済の活性化のために、施設の特徴を活かした活用が必要であり、地域住民や近隣団体等との積極的な連携・交流を図り、地域と一体となった施設運営を目指すなど、地域づくりへの取組がより一層必要になります。

(3) 今後の施設の考え方

指宿市公共施設等総合管理計画の簡易評価結果においてそばの館皆楽来は、利用検討の評価となっています。

本計画におけるそばの館皆楽来は、都市住民と地域住民との交流促進を通じた農業農村の振興と地域経済の活性化を図るため、今後も保有すべき施設として維持管理を行っていきます。

5 検討結果

現状や課題、今後の施設の考え方を踏まえ検討した結果を記載しています。

施設名	現状※		方針	
	簡易評価結果	建物劣化状況		
そばの館皆楽来	利用検討	C	長寿命化	今後も保有すべき施設として維持管理を行っていきます。

※現状欄の簡易評価結果及び建物劣化状況は、指宿市公共施設等総合管理計画（平成29年3月策定）における結果を記載しています。また、建物劣化状況は、下記の評価基準に基づき、A>B>C>D>Eの順に5段階評価で示しています。

(A)目立った破損・外傷はない。

(B)微細な破損・外傷は存在するが、事故（タイルの落下等）に結びつく可能性は少ない。

(C)大規模な改修等を行っていないため、破損・外傷が目立つ。

(D)事故発生の可能性が高く、早急な対応が必要である。

(E)確認できない箇所が多い。

指宿市公共施設等総合管理計画

個別施設計画

【指宿火葬場（天翔の里）・山川火葬場】

【担当課】 市民生活部環境政策課

令和3年3月

鹿児島県指宿市

目次

1	個別施設計画策定の趣旨及び概要	15-1
	(1) 策定の趣旨	15-1
	(2) 概要	15-1
2	施設別財産状況	15-2
	(1) 施設の概要	15-2
	(2) 管理の状況等	15-3
3	施設別利用状況	15-3
4	施設について	15-4
	(1) 施設の役割	15-4
	(2) 現状と課題	15-4
	(3) 今後の施設の考え方	15-5
5	検討結果	15-6

1 個別施設計画策定の趣旨及び概要

(1) 策定の趣旨

平成29年3月に本市が策定した「指宿市公共施設等総合管理計画」に定めた3つの基本方針「公共施設等の適正配置と施設総量の縮減を図ります」、「公共施設等の計画的な予防保全等の実施により長寿命化を図ります」、「公共施設等の効率的な管理運営を目指します」に基づき、指宿市公共施設等総合管理計画の第1期（令和8年度まで）について、施設又は施設の類型に応じた個別施設計画を策定しました。

(2) 概要

本計画は、指宿市公共施設等総合管理計画「第3章 公共施設等の計画的な管理に関する基本的な方針」に基づき、市が運営している指宿火葬場（天翔の里）及び山川火葬場について検討した結果を示したものです。

本計画の実施期間は、指宿市公共施設等総合管理計画の第1期に合わせた令和8年度までとします。

また、本計画については、必要に応じて随時、見直しを行います。

2 施設別財産状況

(1) 施設の概要

①指宿火葬場

施設名	指宿火葬場（天翔の里）
所在地	指宿市十二町5471番地2
電話番号	0993-24-4822
建築年	平成14年
敷地面積	2,820.8㎡
構造	鉄筋コンクリート造 2階建
延床面積	1,027.03㎡：1階 703.53㎡，2階 323.50㎡
施設内容	[1階] エントランスホール，告別室，炉前ホール，火葬炉3基，冷却前室3基，収骨室2室，制御室，電気室，浴室，霊安室，霊灰処理室，オイルタンク室，化粧室（男・女・多目的），エレベーター（15人乗），事務室 [2階] 待合室（和室15畳）3室，待合ホール，湯沸室，化粧室（男・女），屋上テラス
付属施設	霊灰塔，納骨堂，駐車場（大型車3台，小型車27台）

②山川火葬場

施設名	山川火葬場
所在地	指宿市山川福元5340番地
電話番号	0993-34-0429
建築年	平成14年
敷地面積	3,493㎡
構造	鉄筋コンクリート造 平家建
延床面積	火葬炉棟 269.46㎡，管理室兼待合室 145.06㎡， トイレ 29.8㎡

施設内容	エントランスホール，炉前ホール，火葬炉2基，収骨室，炉作業室，発電機室，燃焼ブロー室，霊灰処理室，オイルタンク室，外付けトイレ（男・女・多目的），管理室兼待合室約60人×2部屋
付属施設	駐車場約50台

(2) 管理の状況等

施設名	管理形態	用途	耐震診断 実施の有無	耐震補強 実施の有無
指宿火葬場 （天翔の里）	直営	火葬場	不要	実施済
山川火葬場	直営	火葬場	不要	実施済

3 施設別利用状況

指宿火葬場（天翔の里）及び山川火葬場の延べ利用者数を示したものです。なお、利用期間は平成31年4月から令和2年3月までの1年間です。

(1) 指宿火葬場（天翔の里）

使用区分	延べ利用者数
13歳以上の死体	422人
13歳未満の死体	0人
死産児	3人
改葬遺骨	0人
産汚物等	0人
合計	425人

(2) 山川火葬場

使用区分	延べ利用者数
13歳以上の死体	228人
13歳未満の死体	1人
死産児	0人
改葬遺骨	0人
産汚物等	1人
合計	230人

4 施設について

(1) 施設の役割

火葬場は、人生最後の儀式を行う場としてなくてはならない施設であり、故人の尊厳や遺族感情に配慮しつつ、適切に運転管理を行う必要があります。

また、常に安定した施設の運転ができるよう施設の状態や体制を整えておく必要があります。

(2) 現状と課題

指宿火葬場（天翔の里）・山川火葬場共に平成14年に供用開始しており、18年経過しているため、火葬炉の部品の取替修繕等が必要であり、今後、修繕箇所の増加が見込まれます。そのため、火葬炉施工業者による定期的な保守点検業務が必要不可欠な状況となっています。

両施設とも全体的に一部の付帯設備等において老朽化が見受けられるものの、主体構造部は比較的良好な状態を保っています。

(3) 今後の施設の考え方

指宿市公共施設等総合管理計画の簡易評価結果において指宿火葬場（天翔の里）・山川火葬場は、維持保全の評価となっています。

本計画における火葬場は、人生最後の儀式を行う場として安定的な運転管理が求められることから、年次的・計画的な補修・修繕に努め、今後も保有すべき施設として維持管理を行っていきます。

5 検討結果

現状や課題、今後の施設の考え方を踏まえ検討した結果を記載しています。

施設名	現状※		方針	
	簡易評価結果	建物劣化状況		
指宿火葬場（天翔の里）	維持保全	B	長寿命化	今後も保有すべき施設として維持管理を行う。
山川火葬場	維持保全	A	長寿命化	今後も保有すべき施設として維持管理を行う。

※現状欄の簡易評価結果及び建物劣化状況は、指宿市公共施設等総合管理計画（平成29年3月策定）における結果を記載しています。また、建物劣化状況は、下記の評価基準に基づき、 $A > B > C > D > E$ の順に5段階評価で示しています。

(A)目立った破損・外傷はない。

(B)微細な破損・外傷は存在するが、事故（タイルの落下等）に結びつく可能性は少ない。

(C)大規模な改修等を行っていないため、破損・外傷が目立つ。

(D)事故発生の可能性が高く、早急な対応が必要である。

(E)確認できない箇所が多い。

指宿市公共施設等総合管理計画

個別施設計画

【JR大山駅前自転車置場】

【担当課】 山川支所地域振興課

令和3年3月

鹿児島県指宿市

目次

1	個別施設計画策定の趣旨及び概要	16-1
	(1) 策定の趣旨	16-1
	(2) 概要	16-1
2	施設別財産状況	16-2
	(1) 施設の概要	16-2
	(2) 管理の状況等	16-2
3	施設別利用状況	16-2
4	施設について	16-2
	(1) 施設の役割	16-2
	(2) 現状と課題	16-3
	(3) 今後の施設の考え方	16-3
5	検討結果	16-4

1 個別施設計画策定の趣旨及び概要

(1) 策定の趣旨

平成29年3月に本市が策定した「指宿市公共施設等総合管理計画」に定めた3つの基本方針「公共施設等の適正配置と施設総量の縮減を図ります」、「公共施設等の計画的な予防保全等の実施により長寿命化を図ります」、「公共施設等の効率的な管理運営を目指します」に基づき、指宿市公共施設等総合管理計画の第1期（令和8年度まで）について、施設又は施設の類型に応じた個別施設計画を策定しました。

(2) 概要

本計画は、指宿市公共施設等総合管理計画「第3章 公共施設等の計画的な管理に関する基本的な方針」に基づき、JR大山駅前自転車置場について検討した結果を示したものです。

本計画の実施期間は、指宿市公共施設等総合管理計画の第1期に合わせた令和8年度までとします。

また、本計画については、必要に応じて随時、見直しを行います。

2 施設別財産状況

(1) 施設の概要

施設名	JR大山駅前自転車置場
所在地	指宿市山川大山2番地4
連絡先	0993-34-1111（山川支所地域振興課）
建築年	昭和53年
敷地面積	7,771㎡
構造	鉄骨造
延床面積	129㎡
施設内容	自転車置場

(2) 管理の状況等

施設名	管理形態	用途	耐震診断 実施の有無	耐震補強 実施の有無
JR大山駅前自転車置場	直営	その他	未実施	未実施

3 施設別利用状況

JR大山駅前自転車置場の延べ利用者数を示したものです。なお、利用期間は平成31年4月から令和2年3月までの1年間です。

施設名	延べ利用者数
JR大山駅前自転車置場	1,200人

4 施設について

(1) 施設の役割

JR大山駅前自転車置場は、通勤や通学、市街地への買い物など、地域住民の重要な交通手段であるJRの利用者にとって、長きにわたり利用されてきた施設です。

(2) 現状と課題

J R大山駅前自転車置場は、市でJ R大山駅構内の一部を借上げ、年間を通じて、通学、通勤等でJ Rを利用する市民に利用されています。利用状況は悪くありませんが、施設の状態が良くありません。

また、J R大山駅前自転車置場は、解体撤去による除去がされた場合、土地をJ R九州へ返還する必要があります。

(3) 今後の施設の考え方

指宿市公共施設等総合管理計画の簡易評価結果においてJ R大山駅前自転車置場は、更新検討の評価となっています。

本計画におけるJ R大山駅前自転車置場は、利用状況を見極めながら年次的・計画的な補修・修繕に努め、今後も保有すべき施設として維持管理を行っていきます。

5 検討結果

現状や課題，今後の施設の考え方を踏まえ検討した結果を記載しています。

施設名	現状※		方針	
	簡易評価結果	建物劣化状況		
JR大山駅前自転車置場	更新検討	C	長寿命化	今後も保有すべき施設として維持管理を行う。

※現状欄の簡易評価結果及び建物劣化状況は，指宿市公共施設等総合管理計画（平成29年3月策定）における結果を記載しています。また，建物劣化状況は，下記の評価基準に基づき，A>B>C>D>Eの順に5段階評価で示しています。

(A)目立った破損・外傷はない。

(B)微細な破損・外傷は存在するが，事故（タイルの落下等）に結びつく可能性は少ない。

(C)大規模な改修等を行っていないため，破損・外傷が目立つ。

(D)事故発生の可能性が高く，早急な対応が必要である。

(E)確認できない箇所が多い。

指宿市公共施設等総合管理計画

個別施設計画

【指宿市開聞農村環境改善センター】
【開聞老人福祉センター】

【担当課】 農政部耕地林務課， 開聞支所市民福祉課

令和3年3月

鹿児島県指宿市

目次

1	個別施設計画策定の趣旨及び概要	17-1
	(1) 策定の趣旨	17-1
	(2) 概要	17-1
2	施設別財産状況	17-2
	(1) 施設の概要	17-2
	(2) 管理の状況等	17-3
3	施設別利用状況	17-3
4	施設について	17-4
	(1) 施設の役割	17-4
	(2) 現状と課題	17-5
	(3) 今後の施設の考え方	17-6
5	検討結果	17-7

1 個別施設計画策定の趣旨及び概要

(1) 策定の趣旨

平成29年3月に本市が策定した「指宿市公共施設等総合管理計画」に定めた3つの基本方針「公共施設等の適正配置と施設総量の縮減を図ります」、「公共施設等の計画的な予防保全等の実施により長寿命化を図ります」、「公共施設等の効率的な管理運営を目指します」に基づき、指宿市公共施設等総合管理計画の第1期（令和8年度まで）について、施設又は施設の類型に応じた個別施設計画を策定しました。

(2) 概要

本計画は、指宿市公共施設等総合管理計画「第3章 公共施設等の計画的な管理に関する基本的な方針」に基づき、市が運営している指宿市開聞農村環境改善センター及び開聞老人福祉センターについて検討した結果を示したものです。

本計画の実施期間は、指宿市公共施設等総合管理計画の第1期に合わせた令和8年度までとします。

また、本計画については、必要に応じて随時、見直しを行います。

2 施設別財産状況

(1) 施設の概要

① 指宿市開聞農村環境改善センター

施設名	指宿市開聞農村環境改善センター
所在地	指宿市開聞十町2775番地
電話番号	0993-32-4877
建築年	昭和56年
敷地面積	8,232㎡（駐車場敷地含む）
構造	鉄筋コンクリート造 2階建
延床面積	1,699.92㎡
施設内容	[1階] 玄関ホール, 喫茶コーナー・ラウンジ, 図書室, 事務所, 相談室, 管理人室, 機械室, トイレ（2箇所）, 倉庫, 大ホール（ステージ含む）, 図書室, 小会議室（洋・和）, 健康診断室, 老人憩室, トレーニングルーム, 浴室 [2階] 農業研修室, 展示ホール, 調理実習室, 試食児童室, トイレ, 大ホールの映写室・機械室（2階部分）
付属施設	駐車場90台分

② 開聞老人福祉センター

施設名	開聞老人福祉センター
所在地	指宿市開聞十町2756番地
電話番号	0993-32-4295
建築年	昭和60年
敷地面積	477.76㎡
構造	鉄筋コンクリート造 2階建
延床面積	506.40㎡：1階 291.74㎡, 2階 214.66㎡
施設内容	[1階]

	玄関ホール，所長室，給湯室，事務室，図書談話コーナー，トイレ，男女洗い場（訓練指導室・脱衣所含む），生活指導室，健康指導室 [2階] 玄関ホール，給湯室，倉庫，トイレ，会議室（訓練室（板間）含む），舞台，舞台下部倉庫，放送室 ※ 外階段，内階段あり
付属施設	—

(2) 管理の状況等

施設名	管理形態	用途	耐震診断 実施の有無	耐震補強 実施の有無
指宿市開聞農村環境改善センター	直営	産業系施設	未実施	未実施
開聞老人福祉センター	直営	高齢者福祉施設	不要	不要

3 施設別利用状況

開聞老人福祉センター及び指宿市開聞農村環境改善センターの延べ利用者数を示したものです。なお，利用期間は平成31年4月から令和2年3月までの1年間です。

(1) 指宿市開聞農村環境改善センター

	室名	延べ利用者数
1階	小会議室（洋）	233人
	小会議室（和）	130人
	老人憩室	180人
	大ホール	1,650人

2階	農業研修室	237人
	児童試食室	0人
	調理実習室	0人
合計		2,430人

※ 当初目的による用途は廃止され、倉庫機能以外の利用実態がない施設区分（図書室、トレーニングルーム等）は除いています。

※ 施設の管理を兼ねて指宿市社会福祉協議会が利用している事務室・相談室は除いています。

(2) 開聞老人福祉センター

	室名	延べ利用者数
1階	生活相談室	338人
	健康相談室	357人
2階	会議室（ホール）	930人
合計		1,625人

※ 当初目的による用途は廃止され、倉庫機能以外の利用実態がない室（男女洗い場、図書談話コーナー）は除いています。

※ 施設の管理を兼ねて指宿市社会福祉協議会（ヘルパー）が利用している事務室は除いています。

4 施設について

(1) 施設の役割

指宿市開聞農村環境改善センターは、農業経営及び農村生活の改善合理化を図りながら、農村居住者の健康増進、地域の連帯感を醸成し、農村環境改善を効果的に推進するための役割を担っています。

開聞老人福祉センターは、高齢者に対して各種の相談に応じるとともに健康の増進、教養の向上及びレクリエーション等の用に供するための役割を担っています。

(2) 現状と課題

指宿市開聞農村環境改善センターについては、現在は、外壁の落下による危険性も考えられるなど、外壁も含め、建物の劣化状況が激しく、今後も継続して利活用していくには、大規模な修繕や改修が必要であり、多額の費用が見込まれます。また、開聞老人福祉センターは、建設当初から現行の新耐震基準に適合した構造となっていますが、昭和57年に建設された指宿市開聞農村環境改善センターは、旧耐震基準で建設されており、耐震診断に基づく耐震改修も必要になる可能性が高い施設です。

指宿市開聞農村環境改善センターについては、大ホールなどの多機能を備えた延床面積1,500㎡を超える大規模施設ですが、建設から約40年経過する中で、農村環境改善のために必要な機能や人口減少などによる地域の状況も変化し、現在、地域に利用されている機能は、主に、会議室・研修室としての機能と、大ホール機能に限られている状況にあります。また、会議室・研修室及び大ホールの機能については、人口が減少した現在、機能を集約して代替できる可能性がある他施設（開聞総合体育館等）もあります。

開聞老人福祉センターについては、建設当初から、建物敷地を個人名義のまま、十町区との土地賃貸借契約をもって無償貸借しています。また、建設にあたり、東開聞・西開聞自治公民館から、福祉行政の向上等に資するため的一般寄附1,100万円を受け、施設の一部を東開聞・西開聞自治公民館の公民館活動に使用させることなどについて、旧開聞町と東開聞・西開聞自治公民館とで覚書を交わしています。このため、2階の会議室（ホール）は、十町区及び東開聞・西開聞自治公民館の公民館機能として利用されてきています。

開聞老人福祉センターの1階については、男女洗い場（訓練指導室含む）や図書談話コーナーは、当初の利用目的を失い、現在、市備蓄品や、指宿市社会福祉協議会の介護用品などの保管場所として利用されていますが、市の備蓄品は、現在建設中である開聞庁舎に移転することになっています。したがって、現在、地域に利用されている1階の機能は、主に地域の老人部が利用している2つの相談室となっています。

なお、両施設ともに、施設の管理を兼ねて、指宿市社会福祉協議会に事務室等を利用いただいている実態があります。

(3) 今後の施設の考え方

指宿市公共施設等総合管理計画の簡易評価において、開聞農村環境改善センターは更新検討、開聞老人福祉センターは利用検討の評価になっています。

開聞農村環境改善センターについては、社会情勢の変化、利用実態、施設維持のために必要になる修繕や改修等も踏まえ、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に基づく国との調整を行ったうえで用途廃止し、現在、周辺の集落や団体により利用されている目的の機能については、他施設（開聞総合体育館、開聞老人福祉センター等）に機能集約する方向で、利用団体等と協議・調整していくこととします。また、市の財政状況を勘案しながら売却又は解体撤去により除去することとします。

開聞老人福祉センターについては、東開聞・西開聞自治公民館から、福祉行政の向上等を目的に一般寄附を受け、施設の一部を自治公民館活動として利用する旨の覚書に基づき、十町区及び東開聞・西開聞自治公民館が利用してきている現状や、建物1階部分の利用実態等も考慮し、今後の施設のあり方を判断する必要があります。以上のことから、新耐震基準に適合している開聞老人福祉センターについては、現在の構造や間取りを活かした形で、必要な改修を行い、開聞農村環境改善センターの機能の一部（事務所、会議室、研修室、相談室）を集約する方向で、利用団体や地域と協議・調整していくこととします。なお、同時に、土地の名義の件については、十町区が認可地縁団体の制度を活用するなどして解消する方向で、協議・調整していくこととします。

5 検討結果

現状や課題，今後の施設の考え方を踏まえ検討した結果を記載しています。

施設名	現状※		方針	
	簡易評価結果	建物劣化状況		
開聞農村環境改善センター	更新検討	C	集約化	<p>開聞農村環境改善センターは，社会情勢の変化，利用実態等を踏まえ，他施設（開聞総合体育館，開聞老人福祉センター等）に機能を集約し，補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に基づく国との調整を行ったうえで，用途廃止し，市の財政状況を勘案しながら売却又は解体撤去により除却する方向で調整する。</p> <p>開聞老人福祉センターは，土地の名義の件や，区・集落からの一般寄附と公民館としての利用に関する経緯，利用実態等を踏まえ，耐震性のある現行の構造や間取りを活かし改修したうえで，開聞農村環境改善センターの機能の一部（事務所，会議室，研修室，相談室）を集約するとともに，土地の名義の件を認可地縁団体の制度の活用等により解消する方向で調整する。</p>
開聞老人福祉センター	利用検討	C		

※現状欄の簡易評価結果及び建物劣化状況は，指宿市公共施設等総合管理計画（平成29年3月策定）における結果を記載しています。また，建物劣化状況は，下記の評価基準に基づき，A>B>C>D>Eの順に5段階評価で示しています。

- (A)目立った破損・外傷はない。
- (B)微細な破損・外傷は存在するが，事故（タイルの落下等）に結びつく可能性は少ない。
- (C)大規模な改修等を行っていないため，破損・外傷が目立つ。
- (D)事故発生の可能性が高く，早急な対応が必要である。
- (E)確認できない箇所が多い。

指宿市公共施設等総合管理計画

個別施設計画

【開聞児童館】

【担当課】 開聞支所市民福祉課

令和3年3月

鹿児島県指宿市

目次

1	個別施設計画策定の趣旨及び概要	18-1
	(1) 策定の趣旨	18-1
	(2) 概要	18-1
2	施設別財産状況	18-2
	(1) 施設の概要	18-2
	(2) 管理の状況等	18-2
3	施設別利用状況	18-2
4	施設について	18-2
	(1) 施設の役割	18-2
	(2) 現状と課題	18-3
	(3) 今後の施設の考え方	18-3
5	検討結果	18-4

1 個別施設計画策定の趣旨及び概要

(1) 策定の趣旨

平成29年3月に本市が策定した「指宿市公共施設等総合管理計画」に定めた3つの基本方針「公共施設等の適正配置と施設総量の縮減を図ります」、「公共施設等の計画的な予防保全等の実施により長寿命化を図ります」、「公共施設等の効率的な管理運営を目指します」に基づき、指宿市公共施設等総合管理計画の第1期（令和8年度まで）について、施設又は施設の類型に応じた個別施設計画を策定しました。

(2) 概要

本計画は、指宿市公共施設等総合管理計画「第3章 公共施設等の計画的な管理に関する基本的な方針」に基づき、開聞児童館について検討した結果を示したものです。

本計画の実施期間は、指宿市公共施設等総合管理計画の第1期に合わせた令和8年度までとします。

また、本計画については、必要に応じて随時、見直しを行います。

2 施設別財産状況

(1) 施設の概要

施設名	開聞児童館
所在地	指宿市開聞仙田2420番地
連絡先	TEL 0993-32-3111（開聞支所市民福祉課）
建築年	昭和40年
敷地面積	298.65㎡
構造	鉄筋コンクリート造 2階建
延床面積	298.65㎡
施設内容	（1階）講堂，事務室，トイレ，休憩室，図書室 （2階）集会所
付属施設	運動場，遊具施設，屋外トイレ

(2) 管理の状況等

施設名	管理形態	用途	耐震診断 実施の有無	耐震補強 実施の有無
開聞児童館	直営	児童館	未実施	未実施

3 施設別利用状況について

開聞児童館の延べ利用者数を示したものです。なお、利用期間は平成31年4月から令和2年3月までの1年間です。

施設名	延べ利用者数
開聞児童館	926人

4 施設について

(1) 施設の役割

開聞児童館は、子育て支援を目的に供しており、現在、午前中を児童の情

操教育の場として活用し、午後は施設を開放して地域に居住している幼児や小中学生などが自由に使用できる運用となっています。

(2) 現状と課題

開聞児童館は、直営により管理されています。施設状態は随時、外壁補修等を行っていますが、施設全体としての老朽化は進行しています。また、耐震診断や耐震補強を実施しておらず、長期的に活用していくためには耐震工事や大規模リフォーム等が必要となります。

利用状況については、地域に居住している幼児や小中学生の減少に伴い、施設利用者が減少しており、現在は、毎週土曜日の午前中及び小学校が長期休業に入る期間のみ、午前・午後（水曜、土曜を除く）開館しています。

また、建物の2階については、仙田区の公民館となっており、地域コミュニティ醸成のために使用されています。

なお、開聞児童館が設置されている土地は、興玉神社から借用しているため、解体撤去による除却がされた場合は、土地を興玉神社へ返還する必要があります。

(3) 今後の施設の考え方

指宿市公共施設等総合管理計画の簡易評価結果において開聞児童館は、要早急対応の評価となっています。

本計画における開聞児童館については、今後の利用者数の状況を見極めながら、児童館としての運用を廃止することとします。また、用途廃止にあたっては、まず、地域の意見を聴収して地域への譲与等の利活用を検討し、利活用が見いだせない場合は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に基づく国との調整を行ったうえで用途廃止し、市の財政状況を勘案しながら解体撤去による除却も検討していきます。

なお、解体撤去した場合、土地については興玉神社へ返還いたします。

5 検討結果

現状や課題，今後の施設の考え方を踏まえ検討した結果を記載しています。

施設名	現状※		方針	
	簡易評価結果	建物劣化状況		
開聞児童館	要早急対応	C	用途廃止	施設の利用状況により用途廃止を行う。用途廃止後，地域への譲与等を検討し，譲与等が出来ない場合はなお，用途廃止する場合は，補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に基づく国との調整を行ったうえで用途廃止し，市の財政状況を勘案しながら解体撤去による除却も行う。なお，解体撤去した場合，土地については興玉神社へ返還する。

※現状欄の簡易評価結果及び建物劣化状況は，指宿市公共施設等総合管理計画（平成29年3月策定）における結果を記載しています。また，建物劣化状況は，下記の評価基準に基づき，A>B>C>D>Eの順に5段階評価で示しています。

(A)目立った破損・外傷はない。

(B)微細な破損・外傷は存在するが，事故（タイルの落下等）に結びつく可能性は少ない。

(C)大規模な改修等を行っていないため，破損・外傷が目立つ。

(D)事故発生の可能性が高く，早急な対応が必要である。

(E)確認できない箇所が多い。

指宿市公共施設等総合管理計画

個別施設計画

【豪州の森（旧休憩所）】

【担当課】 産業振興部観光施設管理課

令和3年3月

鹿児島県指宿市

目次

1	個別施設計画策定の趣旨及び概要	19-1
	(1) 策定の趣旨	19-1
	(2) 概要	19-1
2	施設別財産状況	19-2
	(1) 施設の概要	19-2
	(2) 管理の状況等	19-2
3	施設別利用状況	19-2
4	施設について	19-3
	(1) 施設の役割	19-3
	(2) 現状と課題	19-3
	(3) 今後の施設の考え方	19-3
5	検討結果	19-4

1 個別施設計画策定の趣旨及び概要

(1) 策定の趣旨

平成29年3月に本市が策定した「指宿市公共施設等総合管理計画」に定めた3つの基本方針「公共施設等の適正配置と施設総量の縮減を図ります」、「公共施設等の計画的な予防保全等の実施により長寿命化を図ります」、「公共施設等の効率的な管理運営を目指します」に基づき、指宿市公共施設等総合管理計画の第1期（令和8年度まで）について、施設又は施設の類型に応じた個別施設計画を策定しました。

(2) 概要

本計画は、指宿市公共施設等総合管理計画「第3章 公共施設等の計画的な管理に関する基本的な方針」に基づき、豪州の森（旧休憩所）について検討した結果を示したものです。

本計画の実施期間は、指宿市公共施設等総合管理計画の第1期に合わせた令和8年度までとします。

また、本計画については、必要に応じて随時、見直しを行います。

2 施設別財産状況

(1) 施設の概要

施設名	豪州の森（旧休憩所）
所在地	指宿市東方10315番地
連絡先	0993-22-2111（観光施設管理課）
建築年	昭和58年
敷地面積	12,969㎡
構造	木造 平家建
延床面積	140㎡
施設内容	休憩所
付属施設	駐車場125台

(2) 管理の状況等

施設名	管理形態	用途	耐震診断 実施の有無	耐震補強 実施の有無
豪州の森（旧休憩所）	直営	公園施設	不要	不要

3 施設別利用状況について

豪州の森の延べ利用者数を示したものです。なお、利用期間は平成31年4月から令和2年3月までの1年間です。

施設名	延べ利用者数
豪州の森（旧休憩所）	0人

4 施設について

(1) 施設の役割

豪州の森（旧休憩所）は、普通公園として管理されています。現在、豪州の森内に設置されている休憩所については、姉妹都市であるオーストラリアのロックハンプトン市に関する展示物が保管されています。

(2) 現状と課題

豪州の森（旧休憩所）は、直営により管理されています。木造で築37年が経過しており、特に屋内は経年劣化による破損が見受けられるため、普通公園を管理する際の倉庫として活用しています。また、普通公園内に建てられていることから、用途が制限されるため貸付などの利活用は行っていません。

(3) 今後の施設の考え方

指宿市公共施設等総合管理計画の簡易評価結果において豪州の森（旧休憩所）は、要早急対応の評価となっています。

本計画における豪州の森（旧休憩所）については、立地が公園の奥まった利用しにくい場所にあることや劣化状況等を踏まえ、休憩所としての活用が見込まれないため、現状と同様に普通公園を管理する際の倉庫として活用しますが、将来的に大規模な改修が必要となった際には、市の財政状況を勘案しながら解体撤去による除却も検討していきます。

なお、豪州の森（旧休憩所）は昭和55年11月の姉妹都市盟約を記念して整備され、ロックハンプトン市には日本庭園が整備されています。用途廃止にあたっては配慮が必要となります。

5 検討結果

現状や課題，今後の施設の考え方を踏まえ検討した結果を記載しています。

施設名	現状※		方針	
	簡易評価結果	建物劣化状況		
豪州の森（旧休憩所）	要早急対応	C	用途廃止	施設の立地や現在の利用状況，活用状況を踏まえ，休憩所としての活用が見込まれないため，現状と同様に普通公園を管理する際の倉庫として活用していくが，将来的に大規模な改修が必要となった際には，市の財政状況を勘案しながら解体撤去による除却も検討する。

※現状欄の簡易評価結果及び建物劣化状況は，指宿市公共施設等総合管理計画（平成29年3月策定）における結果を記載しています。また，建物劣化状況は，下記の評価基準に基づき，A > B > C > D > Eの順に5段階評価で示しています。

- (A)目立った破損・外傷はない。
- (B)微細な破損・外傷は存在するが，事故（タイルの落下等）に結びつく可能性は少ない。
- (C)大規模な改修等を行っていないため，破損・外傷が目立つ。
- (D)事故発生の可能性が高く，早急な対応が必要である。
- (E)確認できない箇所が多い。

指宿市公共施設等総合管理計画

個別施設計画

【漁村センター】

【担当課】 産業振興部商工水産課

令和3年3月

鹿児島県指宿市

目次

1	個別施設計画策定の趣旨及び概要	20-1
	(1) 策定の趣旨	20-1
	(2) 概要	20-1
2	施設別財産状況	20-2
	(1) 施設の概要	20-2
	(2) 管理の状況等	20-2
3	施設別利用状況	20-2
4	施設について	20-2
	(1) 施設の役割	20-2
	(2) 現状と課題	20-3
	(3) 今後の施設の考え方	20-3
5	検討結果	20-4

1 個別施設計画策定の趣旨及び概要

(1) 策定の趣旨

平成29年3月に本市が策定した「指宿市公共施設等総合管理計画」に定めた3つの基本方針「公共施設等の適正配置と施設総量の縮減を図ります」、「公共施設等の計画的な予防保全等の実施により長寿命化を図ります」、「公共施設等の効率的な管理運営を目指します」に基づき、指宿市公共施設等総合管理計画の第1期（令和8年度まで）について、施設又は施設の類型に応じた個別施設計画を策定しました。

(2) 概要

本計画は、指宿市公共施設等総合管理計画「第3章 公共施設等の計画的な管理に関する基本的な方針」に基づき、漁村センターについて検討した結果を示したものです。

本計画の実施期間は、指宿市公共施設等総合管理計画の第1期に合わせた令和8年度までとします。

また、本計画については、必要に応じて随時、見直しを行います。

2 施設別財産状況

(1) 施設の概要

施設名	漁村センター
所在地	指宿市開聞川尻5470番地1
連絡先	TEL 0993-22-2111（商工水産課）
建築年	昭和54年
敷地面積	315㎡
構造	鉄筋コンクリート造 2階建
延床面積	403.30㎡
施設内容	会議室，研修室，事務室，トイレ
付属施設	駐車場36台

(2) 管理の状況等

施設名	管理形態	用途	耐震診断 実施の有無	耐震補強 実施の有無
漁村センター	直営	産業系施設	未実施	未実施

3 施設別利用状況

漁村センターの延べ利用者数を示したものです。なお，利用期間は平成31年4月から令和2年3月までの1年間です。

施設名	延べ利用者数
漁村センター	0人

4 施設について

(1) 施設の役割

漁村センターは，コミュニティ施設として直接公の目的に供する目的で建築された施設であり，行政財産として管理しています。なお，現在は閉鎖さ

れ、漁村センターとしての運用はしておりません。

(2) 現状と課題

漁村センターは、直営により管理しています。施設状態は、川尻海岸近くに建築されていることから塩害による老朽化が進行しており、外壁に亀裂や剥離等が見られ、また、玄関のドアが故障しているため入館できません。

漁村センターの利活用については、当初、地域コミュニティの醸成を目的として利用されてきましたが、老朽化により会議室内の天井から雨漏りがするため使用できなくなり、また、代替施設として近隣にある川尻ふれあい交流館の会議室等が多く利用され始めたことから、近年は防犯対策のため施設を閉鎖しています。

また、漁村センターが設置されている土地は、土地の一部を市民から借用しているため、解体撤去による除却がされた場合は、土地を所有者へ返還する必要があります。

(3) 今後の施設の考え方

指宿市公共施設等総合管理計画の簡易評価結果において漁村センターは、要早急対応の評価となっています。

本計画における漁村センターについては、今後も利活用が見込めないことから、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に基づく国との調整を行ったうえで用途廃止し、市の財政状況を勘案しながら、解体撤去による除却も検討していくこととします。

なお、解体撤去による除却がされた場合、土地については所有者へ返還いたします。

5 検討結果

現状や課題，今後の施設の考え方を踏まえ検討した結果を記載しています。

施設名	現状※		方針	
	簡易評価結果	建物劣化状況		
漁村センター	要早急対応	—	用途廃止	今後も利活用が見込めないことから，補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に基づく国との調整を行ったうえで，市の財政状況を勘案しながら，解体撤去による除却も行う。なお，解体撤去による除却がされた場合は，土地を所有者へ返還する。

※現状欄の簡易評価結果及び建物劣化状況は，指宿市公共施設等総合管理計画（平成29年3月策定）における結果を記載しています。また，建物劣化状況は，下記の評価基準に基づき，A>B>C>D>E又は—の順に5段階評価で示しています。

- (A)目立った破損・外傷はない。
- (B)微細な破損・外傷は存在するが，事故（タイルの落下等）に結びつく可能性は少ない。
- (C)大規模な改修等を行っていないため，破損・外傷が目立つ。
- (D)事故発生の可能性が高く，早急な対応が必要である。
- (E)又は(—)確認できない箇所が多い。

指宿市公共施設等総合管理計画

個別施設計画

【気象観測所】

【担当課】 総務部財政課

令和3年3月

鹿児島県指宿市

目次

1	個別施設計画策定の趣旨及び概要	21-1
	(1) 策定の趣旨	21-1
	(2) 概要	21-1
2	施設別財産状況	21-2
	(1) 施設の概要	21-2
	(2) 管理の状況等	21-2
3	施設別利用状況	21-2
4	施設について	21-3
	(1) 施設の役割	21-3
	(2) 現状と課題	21-3
	(3) 今後の施設の考え方	21-3
5	検討結果	21-4

1 個別施設計画策定の趣旨及び概要

(1) 策定の趣旨

平成29年3月に本市が策定した「指宿市公共施設等総合管理計画」に定めた3つの基本方針「公共施設等の適正配置と施設総量の縮減を図ります」、「公共施設等の計画的な予防保全等の実施により長寿命化を図ります」、「公共施設等の効率的な管理運営を目指します」に基づき、指宿市公共施設等総合管理計画の第1期（令和8年度まで）について、施設又は施設の類型に応じた個別施設計画を策定しました。

(2) 概要

本計画は、指宿市公共施設等総合管理計画「第3章 公共施設等の計画的な管理に関する基本的な方針」に基づき、気象観測所について検討した結果を示したものです。

本計画の実施期間は、指宿市公共施設等総合管理計画の第1期に合わせた令和8年度までとします。

また、本計画については、必要に応じて随時、見直しを行います。

2 施設別財産状況

(1) 施設の概要

施設名	気象観測所
所在地	指宿市十町1291番地
連絡先	TEL 0993-22-2111（財政課）
建築年	昭和62年
敷地面積	782㎡
構造	コンクリートブロック造 平家建
延床面積	8.26㎡
施設内容	観測所
付属施設	－

(2) 管理の状況等

施設名	管理形態	用途	耐震診断 実施の有無	耐震補強 実施の有無
気象観測所	直営	普通財産	不要	不要

3 施設別利用状況について

気象観測所の延べ利用者数を示したものです。なお、利用期間は平成31年4月から令和2年3月までの1年間です。

施設名	延べ利用者数
気象観測所	0人

4 施設について

(1) 施設の役割

気象観測所は、昭和62年に鹿児島大学農学部指宿植物試験場内に設置後、雨量や気温等の観測に長らく運用されてきました。現在は、行政としての目的をもたない普通財産として管理してきています。

(2) 現状と課題

気象観測所は、新たに気象観測装置が設置されたことから、現在は気象観測所としての運用がされていないため、施設が閉鎖された後は、本市が直営で管理しています。

施設の状態としては、外壁に亀裂や剥離が見られ、老朽化が進行しています。また、鹿児島大学農学部指宿植物試験場内の土地を借用して建てられていることや建物の延べ床面積から貸付などの利活用は見込めません。

(3) 今後の施設の考え方

指宿市公共施設等総合管理計画の簡易評価結果において気象観測所は、用途廃止の評価となっています。

本計画における気象観測所については、今後も利活用が見込めないことから、鹿児島大学の意見を聴収して譲与等の利活用を検討し、利活用が見いだせない場合は、市の財政状況を勘案しながら解体撤去による除却も検討していきます。

なお、解体撤去による除却がされた場合、土地については所有者である鹿児島大学農学部へ返還します。

5 検討結果

現状や課題，今後の施設の考え方を踏まえ検討した結果を記載しています。

施設名	現状※		方針	
	簡易評価結果	建物劣化状況		
気象観測所	用途廃止	—	用途廃止	今後も利活用が見込めないことから，鹿児島大学への譲与等を検討し，譲与等が出来ない場合は市の財政状況を勘案しながら解体撤去による除却も行う。なお，解体撤去による除却がされた場合は，土地を鹿児島大学農学部へ返還する。

※現状欄の簡易評価結果及び建物劣化状況は，指宿市公共施設等総合管理計画（平成29年3月策定）における結果を記載しています。また，建物劣化状況は，下記の評価基準に基づき，A>B>C>D>E又は—の順に5段階評価で示しています。

- (A)目立った破損・外傷はない。
- (B)微細な破損・外傷は存在するが，事故（タイルの落下等）に結びつく可能性は少ない。
- (C)大規模な改修等を行っていないため，破損・外傷が目立つ。
- (D)事故発生の可能性が高く，早急な対応が必要である。
- (E)又は(—)確認できない箇所が多い。

指宿市公共施設等総合管理計画

個別施設計画

【旧消防格納庫（上仙田）】

【担当課】 総務部財政課

令和3年3月

鹿児島県指宿市

目次

1	個別施設計画策定の趣旨及び概要	22-1
	(1) 策定の趣旨	22-1
	(2) 概要	22-1
2	施設別財産状況	22-2
	(1) 施設の概要	22-2
	(2) 管理の状況等	22-2
3	施設別利用状況	22-2
4	施設について	22-3
	(1) 施設の役割	22-3
	(2) 現状と課題	22-3
	(3) 今後の施設の考え方	22-3
5	検討結果	22-4

1 個別施設計画策定の趣旨及び概要

(1) 策定の趣旨

平成29年3月に本市が策定した「指宿市公共施設等総合管理計画」に定めた3つの基本方針「公共施設等の適正配置と施設総量の縮減を図ります」、「公共施設等の計画的な予防保全等の実施により長寿命化を図ります」、「公共施設等の効率的な管理運営を目指します」に基づき、指宿市公共施設等総合管理計画の第1期（令和8年度まで）について、施設又は施設の類型に応じた個別施設計画を策定しました。

(2) 概要

本計画は、指宿市公共施設等総合管理計画「第3章 公共施設等の計画的な管理に関する基本的な方針」に基づき、旧消防格納庫（上仙田）について検討した結果を示したものです。

本計画の実施期間は、指宿市公共施設等総合管理計画の第1期に合わせた令和8年度までとします。

また、本計画については、必要に応じて随時、見直しを行います。

2 施設別財産状況

(1) 施設の概要

施設名	旧消防格納庫（上仙田）
所在地	指宿市開聞仙田2373番地1
連絡先	TEL 0993-22-2111（財政課）
建築年	昭和48年
敷地面積	370.63㎡
構造	コンクリートブロック造 平家建
延床面積	75.2㎡
施設内容	車庫，待機室
付属施設	－

(2) 管理の状況等

施設名	管理形態	用途	耐震診断 実施の有無	耐震補強 実施の有無
旧消防格納庫(上仙田)	直営	普通財産	未実施	未実施

3 施設別利用状況について

旧消防格納庫（上仙田）の延べ利用者数を示したものです。なお，利用期間は平成31年4月から令和2年3月までの1年間です。

施設名	延べ利用者数
旧消防格納庫（上仙田）	0人

4 施設について

(1) 施設の役割

旧消防格納庫（上仙田）は、旧開聞町消防団仙田分団の消防車格納庫及び消防団員の待機室として運用され、地域の防災拠点としての役割を果たしていました。現在は、行政としての目的をもたない普通財産として管理してきています。

(2) 現状と課題

旧消防格納庫（上仙田）は、同じ敷地内に開聞コミュニティー消防センター（仙田地区）が新しい消防格納庫及び待機室として建設された後は使用されなくなったことから、本市が直営により管理していますが、現在は貸付を行っていません。

施設の状態としては、外壁の亀裂や入り口の扉の故障等、老朽化が進行しています。また、耐震補強を行っていないことから、使用目的によっては耐震診断及び耐震工事を行う必要があります。

なお、旧消防格納庫（上仙田）が設置されている土地は、いぶすき農業協同組合から土地を借用しています。

(3) 今後の施設の考え方

指宿市公共施設等総合管理計画の簡易評価結果において旧消防格納庫（上仙田）は、用途廃止の評価となっています。

本計画における旧消防格納庫（上仙田）については、今後の利活用を見極めながら、土地の所有者であるいぶすき農業協同組合や地域の意見を聴収して、いぶすき農業協同組合又は地域への譲与等の利活用を検討し、利活用が見いだせない場合は、市の財政状況を勘案しながら解体撤去による除却も検討していきます。

なお、旧消防格納庫（上仙田）を除却した場合、跡地についてはいぶすき農業協同組合からの借地であることから返還するか、または、開聞コミュニティー消防センター（仙田地区）の駐車場として引き続き借用するかを検討します。

5 検討結果

現状や課題，今後の施設の考え方を踏まえ検討した結果を記載しています。

施設名	現状※		方針	
	簡易評価結果	建物劣化状況		
旧消防格納庫（上仙田）	用途廃止	B	用途廃止	今後の利活用を見極めながら，いぶすき農業協同組合又は地域への譲与等を検討し，譲与等が出来ない場合は，市の財政状況を勘案しながら解体撤去による除却を行う。 なお，旧消防格納庫（上仙田）を除却した場合，跡地についてはいぶすき農業協同組合からの借地であることから返還するか，又は，開聞コミュニティ消防センター（仙田地区）の駐車場として引き続き借用するかを検討する。

※現状欄の簡易評価結果及び建物劣化状況は，指宿市公共施設等総合管理計画（平成29年3月策定）における結果を記載しています。また，建物劣化状況は，下記の評価基準に基づき，A＞B＞C＞D＞Eの順に5段階評価で示しています。

(A)目立った破損・外傷はない。

(B)微細な破損・外傷は存在するが，事故（タイルの落下等）に結びつく可能性は少ない。

(C)大規模な改修等を行っていないため，破損・外傷が目立つ。

(D)事故発生の可能性が高く，早急な対応が必要である。

(E)確認できない箇所が多い。

指宿市公共施設等総合管理計画

個別施設計画

【入野墓地倉庫（旧格納庫：塩屋）】

【担当課】 総務部財政課

令和3年3月

鹿児島県指宿市

目次

1	個別施設計画策定の趣旨及び概要	23-1
	(1) 策定の趣旨	23-1
	(2) 概要	23-1
2	施設別財産状況	23-2
	(1) 施設の概要	23-2
	(2) 管理の状況等	23-2
3	施設別利用状況	23-2
4	施設について	23-3
	(1) 施設の役割	23-3
	(2) 現状と課題	23-3
	(3) 今後の施設の考え方	23-3
5	検討結果	23-4

1 個別施設計画策定の趣旨及び概要

(1) 策定の趣旨

平成29年3月に本市が策定した「指宿市公共施設等総合管理計画」に定めた3つの基本方針「公共施設等の適正配置と施設総量の縮減を図ります」、「公共施設等の計画的な予防保全等の実施により長寿命化を図ります」、「公共施設等の効率的な管理運営を目指します」に基づき、指宿市公共施設等総合管理計画の第1期（令和8年度まで）について、施設又は施設の類型に応じた個別施設計画を策定しました。

(2) 概要

本計画は、指宿市公共施設等総合管理計画「第3章 公共施設等の計画的な管理に関する基本的な方針」に基づき、入野墓地倉庫（旧格納庫：塩屋）について検討した結果を示したものです。

本計画の実施期間は、指宿市公共施設等総合管理計画の第1期に合わせた令和8年度までとします。

また、本計画については、必要に応じて随時、見直しを行います。

2 施設別財産状況

(1) 施設の概要

施設名	入野墓地倉庫（旧格納庫：塩屋）
所在地	指宿市開聞十町4567番地1
連絡先	TEL 0993-22-2111（財政課）
建築年	昭和62年
敷地面積	285㎡
構造	コンクリートブロック造 平家建
延床面積	13.69㎡
施設内容	車庫，防火水槽
付属施設	－

(2) 管理の状況等

施設名	管理形態	用途	耐震診断 実施の有無	耐震補強 実施の有無
入野墓地倉庫 (旧格納庫:塩屋)	直営	普通財産	不要	不要

3 施設別利用状況について

入野墓地倉庫（旧格納庫：塩屋）の延べ利用者数を示したものです。なお、利用期間は平成31年4月から令和2年3月までの1年間です。

施設名	延べ利用者数
入野墓地倉庫（旧格納庫：塩屋）	0人

4 施設について

(1) 施設の役割

入野墓地倉庫（旧格納庫：塩屋）は、旧開聞町消防団十町西部分団の消防車格納庫として運用され、地域の防災拠点としての役割を果たしていました。現在は、行政としての目的をもたない普通財産として管理してきました。

(2) 現状と課題

入野墓地倉庫（旧格納庫：塩屋）は、同地域内に新しい消防格納庫が建設された後は使用されなくなったことから、本市が直営により管理していますが、現在は貸付を行っていません。

施設の状態としては、外壁に亀裂や剥離等が見られ、老朽化が進行しています。また、再利用する際は、使用目的によっては耐震診断及び耐震工事を行う必要があります。

(3) 今後の施設の考え方

指宿市公共施設等総合管理計画の簡易評価結果において入野墓地倉庫（旧格納庫：塩屋）は、用途廃止の評価となっています。

本計画における入野墓地倉庫（旧格納庫：塩屋）については、今後の利活用を見極めながら、地域の意見を聴収して地域への譲与等の利活用を検討し、利活用が見いだせない場合は、市の財政状況を勘案しながら解体撤去による除却も検討していきます。

5 検討結果

現状や課題，今後の施設の考え方を踏まえ検討した結果を記載しています。

施設名	現状※		方針	
	簡易評価結果	建物劣化状況		
入野墓地倉庫 (旧格納庫：塩屋)	用途廃止	B	用途廃止	今後の利活用を見極めながら，地域への譲与等を検討し，譲与等が出来ない場合は，市の財政状況を勘案しながら解体撤去による除却を行う。

※現状欄の簡易評価結果及び建物劣化状況は，指宿市公共施設等総合管理計画（平成29年3月策定）における結果を記載しています。また，建物劣化状況は，下記の評価基準に基づき，A>B>C>D>Eの順に5段階評価で示しています。

(A)目立った破損・外傷はない。

(B)微細な破損・外傷は存在するが，事故（タイルの落下等）に結びつく可能性は少ない。

(C)大規模な改修等を行っていないため，破損・外傷が目立つ。

(D)事故発生の可能性が高く，早急な対応が必要である。

(E)確認できない箇所が多い。

指宿市公共施設等総合管理計画

個別施設計画

【旧歯科診療所】

【担当課】 総務部財政課

令和3年3月

鹿児島県指宿市

目次

1	個別施設計画策定の趣旨及び概要	24-1
	(1) 策定の趣旨	24-1
	(2) 概要	24-1
2	施設別財産状況	24-2
	(1) 施設の概要	24-2
	(2) 管理の状況等	24-2
3	施設別利用状況	24-2
4	施設について	24-3
	(1) 施設の役割	24-3
	(2) 現状と課題	24-3
	(3) 今後の施設の考え方	24-3
5	検討結果	24-4

1 個別施設計画策定の趣旨及び概要

(1) 策定の趣旨

平成29年3月に本市が策定した「指宿市公共施設等総合管理計画」に定めた3つの基本方針「公共施設等の適正配置と施設総量の縮減を図ります」、「公共施設等の計画的な予防保全等の実施により長寿命化を図ります」、「公共施設等の効率的な管理運営を目指します」に基づき、指宿市公共施設等総合管理計画の第1期（令和8年度まで）について、施設又は施設の類型に応じた個別施設計画を策定しました。

(2) 概要

本計画は、指宿市公共施設等総合管理計画「第3章 公共施設等の計画的な管理に関する基本的な方針」に基づき、旧歯科診療所について検討した結果を示したものです。

本計画の実施期間は、指宿市公共施設等総合管理計画の第1期に合わせた令和8年度までとします。

また、本計画については、必要に応じて随時、見直しを行います。

2 施設別財産状況

(1) 施設の概要

施設名	旧歯科診療所
所在地	指宿市開聞十町2519番地17
連絡先	TEL 0993-22-2111（財政課）
建築年	昭和54年
敷地面積	235.62㎡
構造	木造 平家建
延床面積	120.7㎡
施設内容	倉庫
付属施設	－

(2) 管理の状況等

施設名	管理形態	用途	耐震診断 実施の有無	耐震補強 実施の有無
旧歯科診療所	直営	普通財産	未実施	未実施

3 施設別利用状況について

旧歯科診療所の延べ利用者数を示したものです。なお、利用期間は平成31年4月から令和2年3月までの1年間です。

施設名	延べ利用者数
旧歯科診療所	1 団体貸付

4 施設について

(1) 施設の役割

旧歯科診療所は、地域の歯科診療所として主に開聞地域に住まわれている方々に利用されてきました。また、歯科診療所が閉鎖された後は、小学生を対象とした学習塾として利用されました。現在は、行政としての目的をもたない普通財産として管理してきています。

(2) 現状と課題

旧歯科診療所は、学習塾が閉鎖された後、不動産の所有者であった土地開発基金より旧開聞町へ寄贈されたことから、本市が直営により管理しており、現在、川尻地区公民館に貸付を行っています。

なお、川尻地区公民館は、借り受けている旧歯科診療所を、支援している団体の川尻元気プロジェクトに若者移住者誘致事業用の倉庫として使用させています。

施設の状態としては、屋根や外壁等に経年劣化による老朽化が見られますが、大きな破損等はなく、内部も倉庫として活用できる状態ですが、耐震補強を行っていないことから、使用目的によっては耐震診断及び耐震工事を行う必要があります。

(3) 今後の施設の考え方

指宿市公共施設等総合管理計画の簡易評価結果において旧歯科診療所は、要早急対応の評価となっています。

本計画における旧歯科診療所については、今後の利活用を見極めながら、現在、賃貸借契約を締結している川尻地区公民館と契約更新の協議を行い、契約更新を希望しない申し出がなされた場合は、地域の意見を聴収して地域への譲与等の利活用を検討し、利活用が見いだせない場合は、市の財政状況を勘案しながら解体撤去による除却も検討していきます。

5 検討結果

現状や課題，今後の施設の考え方を踏まえ検討した結果を記載しています。

施設名	現状※		方針	
	簡易評価結果	建物劣化状況		
旧歯科診療所	要早急対応	B	用途廃止	今後の利活用を見極めながら，地域への譲与等を検討し，譲与等が出来ない場合は，市の財政状況を勘案しながら解体撤去による除却も行う。

※現状欄の簡易評価結果及び建物劣化状況は，指宿市公共施設等総合管理計画（平成29年3月策定）における結果を記載しています。また，建物劣化状況は，下記の評価基準に基づき，A＞B＞C＞D＞Eの順に5段階評価で示しています。

(A)目立った破損・外傷はない。

(B)微細な破損・外傷は存在するが，事故（タイルの落下等）に結びつく可能性は少ない。

(C)大規模な改修等を行っていないため，破損・外傷が目立つ。

(D)事故発生の可能性が高く，早急な対応が必要である。

(E)確認できない箇所が多い。

指宿市公共施設等総合管理計画

個別施設計画

【旧魚見分団車庫】

【担当課】 総務部財政課

令和3年3月

鹿児島県指宿市

目次

1	個別施設計画策定の趣旨及び概要	25-1
	(1) 策定の趣旨	25-1
	(2) 概要	25-1
2	施設別財産状況	25-2
	(1) 施設の概要	25-2
	(2) 管理の状況等	25-2
3	施設別利用状況	25-2
4	施設について	25-3
	(1) 施設の役割	25-3
	(2) 現状と課題	25-3
	(3) 今後の施設の考え方	25-3
5	検討結果	25-4

1 個別施設計画策定の趣旨及び概要

(1) 策定の趣旨

平成29年3月に本市が策定した「指宿市公共施設等総合管理計画」に定めた3つの基本方針「公共施設等の適正配置と施設総量の縮減を図ります」、「公共施設等の計画的な予防保全等の実施により長寿命化を図ります」、「公共施設等の効率的な管理運営を目指します」に基づき、指宿市公共施設等総合管理計画の第1期（令和8年度まで）について、施設又は施設の類型に応じた個別施設計画を策定しました。

(2) 概要

本計画は、指宿市公共施設等総合管理計画「第3章 公共施設等の計画的な管理に関する基本的な方針」に基づき、旧魚見分団車庫について検討した結果を示したものです。

本計画の実施期間は、指宿市公共施設等総合管理計画の第1期に合わせた令和8年度までとします。

また、本計画については、必要に応じて随時、見直しを行います。

2 施設別財産状況

(1) 施設の概要

施設名	旧魚見分団車庫
所在地	指宿市西方4225番地1
連絡先	TEL 0993-22-2111（財政課）
建築年	[格納庫]昭和48年 [待機室]平成2年
敷地面積	107㎡
構造	[格納庫]コンクリートブロック造 平家建 [待機室]木造 平家建
延床面積	47.39㎡：[格納庫]33.89㎡ [待機室]13.50㎡
施設内容	車庫，待機室
付属施設	－

(2) 管理の状況等

施設名	管理形態	用途	耐震診断 実施の有無	耐震補強 実施の有無
旧魚見分団車庫	直営	普通財産	未実施	未実施

3 施設別利用状況について

旧魚見分団車庫の延べ利用者数を示したものです。なお，利用期間は平成31年4月から令和2年3月までの1年間です。

施設名	延べ利用者数
旧魚見分団車庫	1 団体貸付

4 施設について

(1) 施設の役割

旧魚見分団車庫は、指宿市消防団魚見分団の消防車格納庫及び消防団員の待機室として運用され、地域の防災拠点としての役割を果たしていました。現在は、行政としての目的をもたない普通財産として管理してきています。

(2) 現状と課題

旧魚見分団車庫は、新しい魚見分団車庫が建設された後は使用されなくなったことから、本市が直営により管理しており、現在、建物をいぶすき菜の花マラソン大会実行委員会へ倉庫として貸付けを行っています。

施設の状態としては、出入り口のシャッターに老朽化が見られますが建物自体は悪くありません。また、増築した木造部分についても損壊等は見られないことから、建物全体を倉庫として使用することに問題はありますが、耐震補強を行っていないことから、使用目的によっては耐震診断及び耐震工事を行う必要があります。

(3) 今後の施設の考え方

指宿市公共施設等総合管理計画の簡易評価結果において旧魚見分団車庫は、要早急対応の評価となっています。

本計画における旧魚見分団車庫については、今後の利活用を見極めながら、現在、賃貸借契約を締結しているいぶすき菜の花マラソン大会実行委員会と契約更新の協議を行い、いぶすき菜の花マラソン大会実行委員会より契約更新を希望しない申し出がなされた場合は、地域の意見を聴収して地域への譲与等の利活用を検討し、利活用が見いだせない場合は、市の財政状況を勘案しながら解体撤去による除却も検討していきます。

5 検討結果

現状や課題，今後の施設の考え方を踏まえ検討した結果を記載しています。

施設名	現状※		方針	
	簡易評価結果	建物劣化状況		
旧魚見分団車庫	要早急対応	B	用途廃止	今後の利活用を見極めながら，地域への譲与等を検討し，譲与等が出来ない場合は市の財政状況を勘案しながら解体撤去による除却も行う。

※現状欄の簡易評価結果及び建物劣化状況は，指宿市公共施設等総合管理計画（平成29年3月策定）における結果を記載しています。また，建物劣化状況は，下記の評価基準に基づき，A＞B＞C＞D＞Eの順に5段階評価で示しています。

(A)目立った破損・外傷はない。

(B)微細な破損・外傷は存在するが，事故（タイルの落下等）に結びつく可能性は少ない。

(C)大規模な改修等を行っていないため，破損・外傷が目立つ。

(D)事故発生の可能性が高く，早急な対応が必要である。

(E)確認できない箇所が多い。

指宿市公共施設等総合管理計画

個別施設計画

【旧消防格納庫（川尻）】

【担当課】 総務部財政課

令和3年3月

鹿児島県指宿市

目次

1	個別施設計画策定の趣旨及び概要	26-1
	(1) 策定の趣旨	26-1
	(2) 概要	26-1
2	施設別財産状況	26-2
	(1) 施設の概要	26-2
	(2) 管理の状況等	26-2
3	施設別利用状況	26-2
4	施設について	26-3
	(1) 施設の役割	26-3
	(2) 現状と課題	26-3
	(3) 今後の施設の考え方	26-3
5	検討結果	26-4

1 個別施設計画策定の趣旨及び概要

(1) 策定の趣旨

平成29年3月に本市が策定した「指宿市公共施設等総合管理計画」に定めた3つの基本方針「公共施設等の適正配置と施設総量の縮減を図ります」、「公共施設等の計画的な予防保全等の実施により長寿命化を図ります」、「公共施設等の効率的な管理運営を目指します」に基づき、指宿市公共施設等総合管理計画の第1期（令和8年度まで）について、施設又は施設の類型に応じた個別施設計画を策定しました。

(2) 概要

本計画は、指宿市公共施設等総合管理計画「第3章 公共施設等の計画的な管理に関する基本的な方針」に基づき、旧消防格納庫（川尻）について検討した結果を示したものです。

本計画の実施期間は、指宿市公共施設等総合管理計画の第1期に合わせた令和8年度までとします。

また、本計画については、必要に応じて随時、見直しを行います。

2 施設別財産状況

(1) 施設の概要

施設名	旧消防格納庫（川尻）
所在地	指宿市開聞川尻5688番地
連絡先	TEL 0993-22-2111（財政課）
建築年	昭和48年
敷地面積	120㎡
構造	鉄筋コンクリート造 平家建
延床面積	94.83㎡
施設内容	車庫，待機室
付属施設	－

(2) 管理の状況等

施設名	管理形態	用途	耐震診断 実施の有無	耐震補強 実施の有無
旧消防格納庫（川尻）	直営	普通財産	未実施	未実施

3 施設別利用状況について

旧消防格納庫（川尻）の延べ利用者数を示したものです。なお，利用期間は平成31年4月から令和2年3月までの1年間です。

施設名	延べ利用者数
旧消防格納庫（川尻）	1 団体貸付

4 施設について

(1) 施設の役割

旧消防格納庫（川尻）は、旧開聞町時代に開聞町消防団川尻分団の消防車格納庫及び消防団員の待機室として運用され、地域の防災拠点としての役割を果たしていました。現在は、行政としての目的をもたない普通財産として管理してきています。

(2) 現状と課題

旧消防格納庫（川尻）は、新しく指宿市消防団川尻分団の消防格納庫が建設された後は使用されなくなったことから、本市が直営により管理しており、現在、建物を公益社団法人指宿市観光協会へ倉庫として貸付を行っています。

施設の状態としては、老朽化の進行により外壁に亀裂が生じ、また、川尻海岸に近いことから塩害や台風による損壊も発生しています。なお、耐震補強を行っていないことから、使用目的によっては耐震診断及び耐震工事を行う必要があります。

(3) 今後の施設の考え方

指宿市公共施設等総合管理計画の簡易評価結果において旧消防格納庫（川尻）は、要早急対応の評価となっています。

本計画における旧消防格納庫（川尻）については、今後の利活用を見極めながら、現在、賃貸借契約を締結している公益社団法人指宿市観光協会と契約更新の協議を行い、公益社団法人指宿市観光協会より契約更新を希望しない申し出がなされた場合は、地域の意見を聴収して地域への譲与等の利活用を検討し、利活用が見いだせない場合は、市の財政状況を勘案しながら解体撤去による除却も検討していきます。

5 検討結果

現状や課題，今後の施設の考え方を踏まえ検討した結果を記載しています。

施設名	現状※		方針	
	簡易評価結果	建物劣化状況		
旧消防格納庫（川尻）	要早急対応	B	用途廃止	今後の利活用を見極めながら，地域への譲与等を検討し，譲与等が出来ない場合は，市の財政状況を勘案しながら解体撤去による除却も行う。

※現状欄の簡易評価結果及び建物劣化状況は，指宿市公共施設等総合管理計画（平成29年3月策定）における結果を記載しています。また，建物劣化状況は，下記の評価基準に基づき，A＞B＞C＞D＞Eの順に5段階評価で示しています。

(A)目立った破損・外傷はない。

(B)微細な破損・外傷は存在するが，事故（タイルの落下等）に結びつく可能性は少ない。

(C)大規模な改修等を行っていないため，破損・外傷が目立つ。

(D)事故発生の可能性が高く，早急な対応が必要である。

(E)確認できない箇所が多い。

指宿市公共施設等総合管理計画

個別施設計画

【旧魚見分団2部車庫】

【担当課】 総務部財政課

令和3年3月

鹿児島県指宿市

目次

1	個別施設計画策定の趣旨及び概要	27-1
	(1) 策定の趣旨	27-1
	(2) 概要	27-1
2	施設別財産状況	27-2
	(1) 施設の概要	27-2
	(2) 管理の状況等	27-2
3	施設別利用状況	27-2
4	施設について	27-3
	(1) 施設の役割	27-3
	(2) 現状と課題	27-3
	(3) 今後の施設の考え方	27-3
5	検討結果	27-4

1 個別施設計画策定の趣旨及び概要

(1) 策定の趣旨

平成29年3月に本市が策定した「指宿市公共施設等総合管理計画」に定めた3つの基本方針「公共施設等の適正配置と施設総量の縮減を図ります」、「公共施設等の計画的な予防保全等の実施により長寿命化を図ります」、「公共施設等の効率的な管理運営を目指します」に基づき、指宿市公共施設等総合管理計画の第1期（令和8年度まで）について、施設又は施設の類型に応じた個別施設計画を策定しました。

(2) 概要

本計画は、指宿市公共施設等総合管理計画「第3章 公共施設等の計画的な管理に関する基本的な方針」に基づき、旧魚見分団2部車庫について検討した結果を示したものです。

本計画の実施期間は、指宿市公共施設等総合管理計画の第1期に合わせた令和8年度までとします。

また、本計画については、必要に応じて随時、見直しを行います。

2 施設別財産状況

(1) 施設の概要

施設名	旧魚見分団2部車庫
所在地	指宿市西方3627番地2
連絡先	TEL 0993-22-2111（財政課）
建築年	昭和55年
敷地面積	104㎡
構造	[格納庫]コンクリートブロック造 平家建 [待機室]木造 平家建
延床面積	45.93㎡：[格納庫]33.89㎡ [待機室]12.04㎡
施設内容	車庫，待機室
付属施設	－

(2) 管理の状況等

施設名	管理形態	用途	耐震診断 実施の有無	耐震補強 実施の有無
旧魚見分団2部車庫	直営	普通財産	未実施	未実施

3 施設別利用状況について

旧魚見分団2部車庫の延べ利用者数を示したものです。なお、利用期間は平成31年4月から令和2年3月までの1年間です。

施設名	延べ利用者数
旧魚見分団2部車庫	1団体貸付

4 施設について

(1) 施設の役割

旧魚見分団2部車庫は、指宿市消防団魚見分団の消防車格納庫及び消防団員の待機室として運用され、地域の防災拠点としての役割を果たしていました。現在は、行政としての目的をもたない普通財産として管理してきています。

(2) 現状と課題

旧魚見分団2部車庫は、新しい魚見分団車庫が建設された後は使用されなくなったことから、本市が直営により管理しており、現在、建物を尾掛地区公民館へ地域消防備品倉庫として貸付けを行っています。

施設の状態としては、外壁やシャッター等は経年劣化していますが、建物自体は悪くありません。また、増築した木造部分についても老朽化しているものの、損壊等は見られないことから、今のところ建物全体を倉庫として使用することに問題はありますが、耐震補強を行っていないことから、使用目的によっては耐震診断及び耐震工事を行う必要があります。

(3) 今後の施設の考え方

指宿市公共施設等総合管理計画の簡易評価結果において旧魚見分団2部車庫は、要早急対応の評価となっています。

本計画における旧魚見分団2部車庫については、今後の利活用を見極めながら、現在、賃貸借契約を締結している尾掛地区公民館と契約更新の協議を行い、尾掛地区公民館より契約更新を希望しない申し出がなされた場合は、地域の意見を聴収して地域への譲与等の利活用を検討し、利活用が見いだせない場合は、市の財政状況を勘案しながら解体撤去による除却も検討していきます。

5 検討結果

現状や課題，今後の施設の考え方を踏まえ検討した結果を記載しています。

施設名	現状※		方針	
	簡易評価結果	建物劣化状況		
旧魚見分団2部車庫	要早急対応	B	用途廃止	今後の利活用を見極めながら，地域への譲与等を検討し，譲与等が出来ない場合は，市の財政状況を勘案しながら解体撤去による除却も行う。

※現状欄の簡易評価結果及び建物劣化状況は，指宿市公共施設等総合管理計画（平成29年3月策定）における結果を記載しています。また，建物劣化状況は，下記の評価基準に基づき，A>B>C>D>Eの順に5段階評価で示しています。

(A)目立った破損・外傷はない。

(B)微細な破損・外傷は存在するが，事故（タイルの落下等）に結びつく可能性は少ない。

(C)大規模な改修等を行っていないため，破損・外傷が目立つ。

(D)事故発生の可能性が高く，早急な対応が必要である。

(E)確認できない箇所が多い。

指宿市公共施設等総合管理計画

個別施設計画

【旧国民休暇村寄宿舍】

【担当課】 総務部財政課

令和3年3月

鹿児島県指宿市

目次

1	個別施設計画策定の趣旨及び概要	28-1
	(1) 策定の趣旨	28-1
	(2) 概要	28-1
2	施設別財産状況	28-2
	(1) 施設の概要	28-2
	(2) 管理の状況等	28-2
3	施設別利用状況	28-2
4	施設について	28-3
	(1) 施設の役割	28-3
	(2) 現状と課題	28-3
	(3) 今後の施設の考え方	28-3
5	検討結果	28-4

1 個別施設計画策定の趣旨及び概要

(1) 策定の趣旨

平成29年3月に本市が策定した「指宿市公共施設等総合管理計画」に定めた3つの基本方針「公共施設等の適正配置と施設総量の縮減を図ります」、「公共施設等の計画的な予防保全等の実施により長寿命化を図ります」、「公共施設等の効率的な管理運営を目指します」に基づき、指宿市公共施設等総合管理計画の第1期（令和8年度まで）について、施設又は施設の類型に応じた個別施設計画を策定しました。

(2) 概要

本計画は、指宿市公共施設等総合管理計画「第3章 公共施設等の計画的な管理に関する基本的な方針」に基づき、旧国民休暇村寄宿舍について検討した結果を示したものです。

本計画の実施期間は、指宿市公共施設等総合管理計画の第1期に合わせた令和8年度までとします。

また、本計画については、必要に応じて随時、見直しを行います。

2 施設別財産状況

(1) 施設の概要

施設名	旧国民休暇村寄宿舍
所在地	指宿市東方10411番地
連絡先	TEL 0993-22-2111（財政課）
建築年	昭和49年
敷地面積	4,380㎡
構造	[A棟]鉄筋コンクリート造 長屋建 [B棟]鉄筋コンクリート造（増築部分は木造） 長屋建
延床面積	[A棟]114.61㎡ [B棟]117.27㎡（うち増築分21.66㎡）
施設内容	[A棟] 倉庫 [B棟] 貸室
付属施設	—

(2) 管理の状況等

施設名	管理形態	用途	耐震診断 実施の有無	耐震補強 実施の有無
旧国民休暇村寄宿舍A棟	直営	普通財産	未実施	未実施
旧国民休暇村寄宿舍B棟	直営	普通財産	未実施	未実施

3 施設別利用状況について

旧国民休暇村寄宿舍の延べ利用者数を示したものです。なお、利用期間は平成31年4月から令和2年3月までの1年間です。

施設名	延べ利用者数
旧国民休暇村寄宿舍A棟	1 団体貸付
旧国民休暇村寄宿舍B棟	2 団体貸付

4 施設について

(1) 施設の役割

旧国民休暇村寄宿舍は、一般財団法人休暇村協会が指宿国民休暇村（現：休暇村指宿）で雇用している従業員の職員宿舎として建設し、運用していました。現在は、行政としての目的をもたない普通財産として管理してきています。

(2) 現状と課題

旧国民休暇村寄宿舍は市有地に建てられましたが、一般財団法人休暇村協会の職員寄宿舍数の縮小に伴い、土地の返還と同時に寄附されたことから、本市が直営により管理しており、現在、A棟の1号室と2号室を公益社団法人指宿市観光協会の倉庫として、また、B棟の1号室を指宿吹奏楽団の練習室、2号室を指宿トライアスロンスポーツフェスタの倉庫としてそれぞれ貸付しています。

施設の状態としては、一部外壁等に老朽化が見られますが、現状では比較的良い状態を保っているため倉庫としての活用は見込めますが、住宅として再利用する場合は耐震補強や大規模なリフォーム等が必要です。

(3) 今後の施設の考え方

指宿市公共施設等総合管理計画の簡易評価結果において旧国民休暇村寄宿舍は、要早急対応の評価となっています。

本計画における旧国民休暇村寄宿舍については、今後の利活用を見極めながら、現在、賃貸借契約を締結している公益社団法人指宿市観光協会、指宿吹奏楽団及び指宿トライアスロンスポーツフェスタと契約更新の協議を行い、3団体全てより契約更新を希望しない申し出がなされた場合は、市の財政状況を勘案しながら解体撤去による除却も検討していきます。

5 検討結果

現状や課題，今後の施設の考え方を踏まえ検討した結果を記載しています。

施設名	現状※		方針	
	簡易評価結果	建物劣化状況		
旧国民休暇村寄宿舍	要早急対応	B	用途廃止	今後の利活用を見極めながら，市の財政状況を勘案しながら解体撤去による除却も行う。

※現状欄の簡易評価結果及び建物劣化状況は，指宿市公共施設等総合管理計画（平成29年3月策定）における結果を記載しています。また，建物劣化状況は，下記の評価基準に基づき，A＞B＞C＞D＞Eの順に5段階評価で示しています。

(A)目立った破損・外傷はない。

(B)微細な破損・外傷は存在するが，事故（タイルの落下等）に結びつく可能性は少ない。

(C)大規模な改修等を行っていないため，破損・外傷が目立つ。

(D)事故発生の可能性が高く，早急な対応が必要である。

(E)確認できない箇所が多い。

指宿市公共施設等総合管理計画

個別施設計画

【成川集会所】

【担当課】 総務部財政課

令和3年3月

鹿児島県指宿市

目次

1	個別施設計画策定の趣旨及び概要	29-1
	(1) 策定の趣旨	29-1
	(2) 概要	29-1
2	施設別財産状況	29-2
	(1) 施設の概要	29-2
	(2) 管理の状況等	29-2
3	施設別利用状況	29-2
4	施設について	29-3
	(1) 施設の役割	29-3
	(2) 現状と課題	29-3
	(3) 今後の施設の考え方	29-3
5	検討結果	29-4

1 個別施設計画策定の趣旨及び概要

(1) 策定の趣旨

平成29年3月に本市が策定した「指宿市公共施設等総合管理計画」に定めた3つの基本方針「公共施設等の適正配置と施設総量の縮減を図ります」、「公共施設等の計画的な予防保全等の実施により長寿命化を図ります」、「公共施設等の効率的な管理運営を目指します」に基づき、指宿市公共施設等総合管理計画の第1期（令和8年度まで）について、施設又は施設の類型に応じた個別施設計画を策定しました。

(2) 概要

本計画は、指宿市公共施設等総合管理計画「第3章 公共施設等の計画的な管理に関する基本的な方針」に基づき、成川集会所について検討した結果を示したものです。

本計画の実施期間は、指宿市公共施設等総合管理計画の第1期に合わせた令和8年度までとします。

また、本計画については、必要に応じて随時、見直しを行います。

2 施設別財産状況

(1) 施設の概要

施設名	成川集会所
所在地	指宿市山川成川5210番地4
連絡先	TEL 0993-22-2111（財政課）
建築年	昭和53年
敷地面積	598㎡
構造	コンクリートブロック造 平家建
延床面積	74.4㎡
施設内容	集会場, トイレ
付属施設	駐車場5台

(2) 管理の状況等

施設名	管理形態	用途	耐震診断 実施の有無	耐震補強 実施の有無
成川集会所	直営	普通財産	未実施	未実施

3 施設別利用状況について

成川集会所の延べ利用者数を示したものです。なお、利用期間は平成31年4月から令和2年3月までの1年間です。

施設名	延べ利用者数
成川集会所	1 団体貸付

4 施設について

(1) 施設の役割

成川集会所は、旧山川町営住宅として運用されていましたが、現在は、成川区前原上集落の公民館として使用され、成川区前原上集落の会合や地域行事等を行う際の会場となっています。現在は、行政としての目的をもたない普通財産として管理してきています。

(2) 現状と課題

成川集会所は、直営により管理されています。施設の状態としては、外壁等に老朽化が見られますが、地域住民が随時、清掃等の管理を行っているため、現状では比較的良い状態を保っていますが、今後、長期的に使用していくためには耐震補強を行っていないことから、耐震診断及び耐震工事を行う必要があります。

(3) 今後の施設の考え方

指宿市公共施設等総合管理計画の簡易評価結果において成川集会所は、要早急対応の評価となっています。

本計画における成川集会所については、今後の利活用を見極めながら、現在、賃貸借契約を締結している成川区前原上集落と契約更新の協議を行い、契約更新を希望しない申し出がなされた場合は、地域の意見を聴収して地域への譲与等の利活用を検討し、利活用が見いだせない場合は、市の財政状況を勘案しながら解体撤去による除却も検討していきます。

5 検討結果

現状や課題，今後の施設の考え方を踏まえ検討した結果を記載しています。

施設名	現状※		方針	
	簡易評価結果	建物劣化状況		
成川集会所	要早急対応	B	用途廃止	今後の利活用を見極めながら，地域への譲与等を検討し，譲与等が出来ない場合は，市の財政状況を勘案しながら解体撤去による除却も行う。

※現状欄の簡易評価結果及び建物劣化状況は，指宿市公共施設等総合管理計画（平成29年3月策定）における結果を記載しています。また，建物劣化状況は，下記の評価基準に基づき，A＞B＞C＞D＞Eの順に5段階評価で示しています。

(A)目立った破損・外傷はない。

(B)微細な破損・外傷は存在するが，事故（タイルの落下等）に結びつく可能性は少ない。

(C)大規模な改修等を行っていないため，破損・外傷が目立つ。

(D)事故発生の可能性が高く，早急な対応が必要である。

(E)確認できない箇所が多い。

指宿市公共施設等総合管理計画

個別施設計画

【旧森林組合事務所】

【担当課】 総務部財政課

令和3年3月

鹿児島県指宿市

目次

1	個別施設計画策定の趣旨及び概要	30-1
	(1) 策定の趣旨	30-1
	(2) 概要	30-1
2	施設別財産状況	30-2
	(1) 施設の概要	30-2
	(2) 管理の状況等	30-2
3	施設別利用状況	30-2
4	施設について	30-3
	(1) 施設の役割	30-3
	(2) 現状と課題	30-3
	(3) 今後の施設の考え方	30-3
5	検討結果	30-4

1 個別施設計画策定の趣旨及び概要

(1) 策定の趣旨

平成29年3月に本市が策定した「指宿市公共施設等総合管理計画」に定めた3つの基本方針「公共施設等の適正配置と施設総量の縮減を図ります」、「公共施設等の計画的な予防保全等の実施により長寿命化を図ります」、「公共施設等の効率的な管理運営を目指します」に基づき、指宿市公共施設等総合管理計画の第1期（令和8年度まで）について、施設又は施設の類型に応じた個別施設計画を策定しました。

(2) 概要

本計画は、指宿市公共施設等総合管理計画「第3章 公共施設等の計画的な管理に関する基本的な方針」に基づき、旧森林組合事務所について検討した結果を示したものです。

本計画の実施期間は、指宿市公共施設等総合管理計画の第1期に合わせた令和8年度までとします。

また、本計画については、必要に応じて随時、見直しを行います。

2 施設別財産状況

(1) 施設の概要

施設名	旧森林組合事務所
所在地	指宿市東方10709番地1
連絡先	TEL 0993-22-2111（財政課）
建築年	昭和57年
敷地面積	353㎡
構造	木造セメント葺 平家建
延床面積	99.53㎡
施設内容	事務室，会議室，トイレ
付属施設	駐車場5台

(2) 管理の状況等

施設名	管理形態	用途	耐震診断 実施の有無	耐震補強 実施の有無
旧森林組合事務所	直営	普通財産	不要	不要

3 施設別利用状況について

旧森林組合事務所の延べ利用者数を示したものです。なお，利用期間は平成31年4月から令和2年3月までの1年間です。

施設名	延べ利用者数
旧森林組合事務所	1 団体貸付

4 施設について

(1) 施設の役割

旧森林組合事務所は、指宿森林組合が主伐・間伐・木材販売等の森林整備を通して管内森林の健全化を図るため、活動の拠点として運用していました。

指宿森林組合が運用しなくなった後、本市に寄附され、現在は、行政としての目的をもたない普通財産として管理してきています。

(2) 現状と課題

旧森林組合事務所は、直営により管理されています。施設の状態としては、昭和57年に木造セメント葺で建築され築38年が経過しているものの、日頃より事務所として一般財団法人指宿温泉まちづくり公社が管理していることから、施設の屋内外の状態は良好に保たれています。また、旧森林組合事務所は、今後も一般財団法人指宿温泉まちづくり公社が事務所として利用することが見込まれています。

(3) 今後の施設の考え方

指宿市公共施設等総合管理計画の簡易評価結果において旧森林組合事務所は、利用検討の評価となっています。

本計画における旧森林組合事務所については、今後の利活用を見極めながら、現在、賃貸借契約を締結している一般財団法人指宿温泉まちづくり公社と契約更新の協議を行い、契約更新を希望しない申し出がなされた場合は、一般財団法人指宿温泉まちづくり公社や地域の意見を聴収して、一般財団法人指宿温泉まちづくり公社又は地域への譲与等の利活用を検討し、利活用が見いだせない場合は、市の財政状況を勘案しながら解体撤去による除却も検討していきます。

5 検討結果

現状や課題、今後の施設の考え方を踏まえ検討した結果を記載しています。

施設名	現状		方針	
	簡易評価結果	建物劣化状況		
旧森林組合事務所	利用検討	C	用途廃止	今後の利活用を見極めながら、一般財団法人指宿温泉まちづくり公社又は地域への譲与等を検討し、譲与等が出来ない場合は、市の財政状況を勘案しながら解体撤去による除却も行う。

※現状欄の簡易評価結果及び建物劣化状況は、指宿市公共施設等総合管理計画（平成29年3月策定）における結果を記載しています。また、建物劣化状況は、下記の評価基準に基づき、A>B>C>D>Eの順に5段階評価で示しています。

(A)目立った破損・外傷はない。

(B)微細な破損・外傷は存在するが、事故（タイルの落下等）に結びつく可能性は少ない。

(C)大規模な改修等を行っていないため、破損・外傷が目立つ。

(D)事故発生の可能性が高く、早急な対応が必要である。

(E)確認できない箇所が多い。

指宿市公共施設等総合管理計画

個別施設計画

【池田湖売店】

【担当課】 総務部財政課

令和3年3月

鹿児島県指宿市

目次

1	個別施設計画策定の趣旨及び概要	31-1
	(1) 策定の趣旨	31-1
	(2) 概要	31-1
2	施設別財産状況	31-2
	(1) 施設の概要	31-2
	(2) 管理の状況等	31-2
3	施設別利用状況	31-2
4	施設について	31-3
	(1) 施設の役割	31-3
	(2) 現状と課題	31-3
	(3) 今後の施設の考え方	31-3
5	検討結果	31-4

1 個別施設計画策定の趣旨及び概要

(1) 策定の趣旨

平成29年3月に本市が策定した「指宿市公共施設等総合管理計画」に定めた3つの基本方針「公共施設等の適正配置と施設総量の縮減を図ります」、「公共施設等の計画的な予防保全等の実施により長寿命化を図ります」、「公共施設等の効率的な管理運営を目指します」に基づき、指宿市公共施設等総合管理計画の第1期（令和8年度まで）について、施設又は施設の類型に応じた個別施設計画を策定しました。

(2) 概要

本計画は、指宿市公共施設等総合管理計画「第3章 公共施設等の計画的な管理に関する基本的な方針」に基づき、池田湖売店について検討した結果を具体的に示したものです。

本計画の実施期間は、指宿市公共施設等総合管理計画の第1期に合わせた令和8年度までとします。

また、本計画については、必要に応じて随時、見直しを行います。

2 施設別財産状況

(1) 施設の概要

施設名	池田湖売店
所在地	指宿市池田5123番地10
連絡先	TEL 0993-22-2111（財政課）
建築年	昭和59年
敷地面積	830.10m ²
構造	鉄骨造 長屋建
延床面積	247.74m ²
施設内容	売店
付属施設	屋外トイレ

(2) 管理の状況等

施設名	管理形態	用途	耐震診断 実施の有無	耐震補強 実施の有無
池田湖売店	直営	普通財産	不要	不要

3 施設別利用状況について

池田湖売店の延べ利用者数を示したものです。なお、利用期間は平成31年4月から令和2年3月までの1年間です。

施設名	延べ利用者数
池田湖売店	5人

4 施設について

(1) 施設の役割

池田湖売店は、本市の観光産業の振興を図ることを目的として建設されましたが、現在は、行政としての目的をもたない普通財産として管理してきています。

(2) 現状と課題

池田湖売店は、直営により運営されています。現在、6区画のうち5区画は、5名の事業者と賃貸借契約を締結して貸付しており、売店として営業しています。

また、施設の状態としては、平成23年度の外壁等改修工事により施設の状態は悪くありませんが、鹿児島県の「鹿児島県魅力ある観光地づくり事業（にぎわい回廊整備：池田工区）」の実施に伴い、池田湖売店敷地が駐車場として整備される予定であることから、施設を解体することが決まっており、退去等について借主との協議が整っているところです。

(3) 今後の施設の考え方

指宿市公共施設等総合管理計画の簡易評価結果において池田湖売店は、利用検討の評価となっています。

本計画における池田湖売店については、鹿児島県魅力ある観光地づくり事業（にぎわい回廊整備：池田工区）の実施に伴い、池田湖売店敷地を駐車場として整備する予定であることから、令和3年9月30日を最終期限とした各売店の事業者との契約終了後は、解体撤去による除却を行います。

なお、池田湖売店を解体撤去した後の敷地については、鹿児島県により駐車場として整備された後、本市の方で管理します。

5 検討結果

現状や課題，今後の施設の考え方を踏まえ検討した結果を記載しています。

施設名	現状※		方針	
	簡易評価結果	建物劣化状況		
池田湖売店	利用検討	B	用途廃止	令和3年9月30日を最終期限とした各売店の事業者との契約終了後は，解体撤去による除却を行う。

※現状欄の簡易評価結果及び建物劣化状況は，指宿市公共施設等総合管理計画（平成29年3月策定）における結果を記載しています。また，建物劣化状況は，下記の評価基準に基づき，A＞B＞C＞D＞Eの順に5段階評価で示しています。

(A)目立った破損・外傷はない。

(B)微細な破損・外傷は存在するが，事故（タイルの落下等）に結びつく可能性は少ない。

(C)大規模な改修等を行っていないため，破損・外傷が目立つ。

(D)事故発生の可能性が高く，早急な対応が必要である。

(E)確認できない箇所が多い。

指宿市公共施設等総合管理計画

個別施設計画

【大牟礼地区公民館】

【担当課】 総務部財政課

令和3年3月

鹿児島県指宿市

目次

1	個別施設計画策定の趣旨及び概要	32-1
	(1) 策定の趣旨	32-1
	(2) 概要	32-1
2	施設別財産状況	32-2
	(1) 施設の概要	32-2
	(2) 管理の状況等	32-2
3	施設別利用状況	32-2
4	施設について	32-3
	(1) 施設の役割	32-3
	(2) 現状と課題	32-3
	(3) 今後の施設の考え方	32-3
5	検討結果	32-4

1 個別施設計画策定の趣旨及び概要

(1) 策定の趣旨

平成29年3月に本市が策定した「指宿市公共施設等総合管理計画」に定めた3つの基本方針「公共施設等の適正配置と施設総量の縮減を図ります」、「公共施設等の計画的な予防保全等の実施により長寿命化を図ります」、「公共施設等の効率的な管理運営を目指します」に基づき、指宿市公共施設等総合管理計画の第1期（令和8年度まで）について、施設又は施設の類型に応じた個別施設計画を策定しました。

(2) 概要

本計画は、指宿市公共施設等総合管理計画「第3章 公共施設等の計画的な管理に関する基本的な方針」に基づき、大牟礼地区公民館について検討した結果を示したものです。

本計画の実施期間は、指宿市公共施設等総合管理計画の第1期に合わせた令和8年度までとします。

また、本計画については、必要に応じて随時、見直しを行います。

2 施設別財産状況

(1) 施設の概要

施設名	大牟礼地区公民館
所在地	指宿市湊四丁目1376番地5
連絡先	TEL 0993-22-2111（財政課）
建築年	平成7年
敷地面積	314㎡
構造	木造 平家建
延床面積	49.51㎡
施設内容	集会場, トイレ
付属施設	—

(2) 管理の状況等

施設名	管理形態	用途	耐震診断 実施の有無	耐震補強 実施の有無
大牟礼地区公民館	直営	普通財産	不要	不要

3 施設別利用状況について

大牟礼地区公民館の延べ利用者数を示したものです。なお、利用期間は平成31年4月から令和2年3月までの1年間です。

施設名	延べ利用者数
大牟礼地区公民館	1 団体貸付

4 施設について

(1) 施設の役割

大牟礼地区公民館は、旧警察署武道館として本市が所有していた建物を、大牟礼地区に公民館として無償で貸付していましたが、区画整理に伴い、旧警察署武道館を取り壊すこととなったため、平成7年に本市と大牟礼地区が共同で現在の大牟礼地区公民館を新築しました。なお、建築費用の負担については、本市が移転補償費を全て建築費に充て、不足する分を大牟礼地区が負担しています。

また、大牟礼地区公民館は、現在も行政としての目的をもたない普通財産として管理してきていることから、本市が大牟礼地区へ無償で貸付し、公民館として運用され、会合や地域行事等を行う際の会場となっています。

(2) 現状と課題

大牟礼地区公民館は、直営により管理されています。施設の状態としては、賃貸借契約書に基づいて、大牟礼地区が、清掃や修繕等の維持管理を行うこととなっていることから、必要に応じて随時、実施されており、良い状態を保っています。

(3) 今後の施設の考え方

指宿市公共施設等総合管理計画の簡易評価結果において大牟礼地区公民館は、維持保全の評価となっています。

本計画における大牟礼地区公民館については、今後も保有すべき施設として維持管理を行います。

5 検討結果

現状や課題，今後の施設の考え方を踏まえ検討した結果を記載しています。

施設名	現状※		方針	
	簡易評価結果	建物劣化状況		
大牟礼地区公民館	維持保全	A	長寿命化	今後も保有すべき施設として維持管理を行います。

※現状欄の簡易評価結果及び建物劣化状況は，指宿市公共施設等総合管理計画（平成29年3月策定）における結果を記載しています。また，建物劣化状況は，下記の評価基準に基づき，A＞B＞C＞D＞Eの順に5段階評価で示しています。

(A)目立った破損・外傷はない。

(B)微細な破損・外傷は存在するが，事故（タイルの落下等）に結びつく可能性は少ない。

(C)大規模な改修等を行っていないため，破損・外傷が目立つ。

(D)事故発生の可能性が高く，早急な対応が必要である。

(E)確認できない箇所が多い。

指宿市公共施設等総合管理計画

個別施設計画

【育苗圃】

【担当課】 産業振興部観光施設管理課

令和3年3月

鹿児島県指宿市

目次

1	個別施設計画策定の趣旨及び概要	33-1
	(1) 策定の趣旨	33-1
	(2) 概要	33-1
2	施設別財産状況	33-2
	(1) 施設の概要	33-2
	(2) 管理の状況等	33-2
3	施設別利用状況	33-2
4	施設について	33-3
	(1) 施設の役割	33-3
	(2) 現状と課題	33-3
	(3) 今後の施設の考え方	33-3
5	検討結果	33-4

1 個別施設計画策定の趣旨及び概要

(1) 策定の趣旨

平成29年3月に本市が策定した「指宿市公共施設等総合管理計画」に定めた3つの基本方針「公共施設等の適正配置と施設総量の縮減を図ります」、「公共施設等の計画的な予防保全等の実施により長寿命化を図ります」、「公共施設等の効率的な管理運営を目指します」に基づき、指宿市公共施設等総合管理計画の第1期（令和8年度まで）について、施設又は施設の類型に応じた個別施設計画を策定しました。

(2) 概要

本計画は、指宿市公共施設等総合管理計画「第3章 公共施設等の計画的な管理に関する基本的な方針」に基づき、育苗圃について検討した結果を示したものです。

本計画の実施期間は、指宿市公共施設等総合管理計画の第1期に合わせた令和8年度までとします。

また、本計画については、必要に応じて随時、見直しを行います。

2 施設別財産状況

(1) 施設の概要

施設名	育苗圃
所在地	指宿市西方2028番地
連絡先	0993-22-2111（観光施設管理課）
建築年	[テント・資材倉庫] 平成29年 [育苗倉庫] 平成元年 [育苗倉庫] 平成6年
敷地面積	4,736㎡
構造	鉄骨造 平家建
延床面積	379㎡
施設内容	育苗倉庫（2），テント倉庫，資材倉庫
付属施設	駐車場4台

(2) 管理の状況等

施設名	管理形態	用途	耐震診断 実施の有無	耐震補強 実施の有無
育苗圃	直営	その他	不要	不要

3 施設別利用状況について

育苗圃の延べ利用者数を示したものです。なお、利用期間は平成31年4月から令和2年3月までの1年間です。

施設名	延べ利用者数
育苗圃	116人

4 施設について

(1) 施設の役割

育苗圃は、市内の沿道に植栽されている菜の花等の苗を育てるために使用されています。また併設されている倉庫は、現在、本市及び一般財団法人指宿温泉まちづくり公社が、イベントや市内の公園・道路等の公共施設の管理に使用する機材を保管するために使用しています。

(2) 現状と課題

育苗圃は、直営により管理されています。施設の状態としては、外壁等の破損時に修繕を行うなど維持管理に努めているため大きな損壊は見られませんが、施設全体の老朽化は否めません。貸付などの利活用を図る場合、大規模リフォーム等が必要となります。

(3) 今後の施設の考え方

指宿市公共施設等総合管理計画の簡易評価結果において、育苗圃は更新検討の評価となっています。

しかしながら、育苗圃については、指宿市が実施するイベントや指宿温泉まちづくり公社が実施する市街地の維持管理のため、倉庫として活用されていることから、現在の利用状況を踏まえ、まちづくり公社への施設の譲与や売却等を検討していきます。譲与や売却等ができない場合は、市の財政状況を勘案しながら解体撤去による除却も検討していきます。

5 検討結果

現状や課題、今後の施設の考え方を踏まえ検討した結果を記載しています。

施設名	現状※		方針	
	簡易評価結果	建物劣化状況		
育苗圃	更新検討	B	用途廃止	施設の利用状況を見極めながら、まちづくり公社への譲与や売却等を検討し、用途廃止する。譲与等が出来ない場合は、市の財政状況を勘案しながら解体撤去による除却も検討する。

※現状欄の簡易評価結果及び建物劣化状況は、指宿市公共施設等総合管理計画（平成29年3月策定）における結果を記載しています。また、建物劣化状況は、下記の評価基準に基づき、A＞B＞C＞D＞Eの順に5段階評価で示しています。

- (A)目立った破損・外傷はない。
- (B)微細な破損・外傷は存在するが、事故（タイルの落下等）に結びつく可能性は少ない。
- (C)大規模な改修等を行っていないため、破損・外傷が目立つ。
- (D)事故発生の可能性が高く、早急な対応が必要である。
- (E)確認できない箇所が多い。

指宿市公共施設等総合管理計画

個別施設計画

【旧山川幼稚園】

【担当課】 教育委員会学校整備室

令和3年3月

鹿児島県指宿市

目次

1	個別施設計画策定の趣旨及び概要	34-1
	(1) 策定の趣旨	34-1
	(2) 概要	34-1
2	施設別財産状況	34-2
	(1) 施設の概要	34-2
	(2) 管理の状況等	34-2
3	施設別利用状況	34-2
4	施設について	34-2
	(1) 施設の役割	34-2
	(2) 現状と課題	34-3
	(3) 今後の施設の考え方	34-3
5	検討結果	34-4

1 個別施設計画策定の趣旨及び概要

(1) 策定の趣旨

平成29年3月に本市が策定した「指宿市公共施設等総合管理計画」に定めた3つの基本方針「公共施設等の適正配置と施設総量の縮減を図ります」、「公共施設等の計画的な予防保全等の実施により長寿命化を図ります」、「公共施設等の効率的な管理運営を目指します」に基づき、指宿市公共施設等総合管理計画の第1期（令和8年度まで）について、施設又は施設の類型に応じた個別施設計画を策定しました。

(2) 概要

本計画は、指宿市公共施設等総合管理計画「第3章 公共施設等の計画的な管理に関する基本的な方針」に基づき、旧山川幼稚園について検討した結果を示したものです。

本計画の実施期間は、指宿市公共施設等総合管理計画の第1期に合わせた令和8年度までとします。

また、本計画については、必要に応じて随時、見直しを行います。

2 施設別財産状況

(1) 施設の概要

施設名	旧山川幼稚園
所在地	指宿市山川福元32番地1
連絡先	TEL 0993-22-2111（学校整備室）
建築年	昭和54年
敷地面積	2,969.00㎡
構造	鉄筋コンクリート造 平家建
延床面積	590.68㎡
施設内容	幼稚園
付属施設	グラウンド

(2) 管理の状況等

施設名	管理形態	用途	耐震診断 実施の有無	耐震補強 実施の有無
旧山川幼稚園	直営	その他	実施済	不要

3 施設別利用状況について

旧山川幼稚園の延べ利用者数を示したものです。なお、利用期間は平成31年4月から令和2年3月までの1年間です。

施設名	延べ利用者数
旧山川幼稚園	1 団体貸付

4 施設について

(1) 施設の役割

旧山川幼稚園は、幼稚園として管理してきましたが、現在、幼稚園としての運用はされておらず、倉庫として使用されています。

(2) 現状と課題

旧山川幼稚園は、直営により管理されています。施設の状態は、鉄筋コンクリート造りではありますが、築42年を経過しているため外壁の老朽化が進行しています。また、屋内についても本市や指宿温泉祭運営委員会が倉庫として使用している部屋以外は内壁の剥離が見られるため、貸付などの利活用は見込めません。

(3) 今後の施設の考え方

指宿市公共施設等総合管理計画の簡易評価結果において旧山川幼稚園は、要早急対応の評価となっています。

本計画における旧山川幼稚園については、引き続き倉庫として使用しますが、今後の利用状況を見極めながら、現在、賃貸借契約を締結している指宿温泉祭運営委員会と契約更新の協議を行い、契約更新を希望しない申し出がなされた場合に、山川運動場（倉庫）及び旧山川中倉庫を含めて、指宿温泉祭運営委員会及び地域の意見を聴収して地域への譲与や売却等の利活用を検討し、利活用が見いだせない場合は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に基づく国との調整を行ったうえで用途廃止し、市の財政状況を勘案しながら解体撤去による除却も検討していきます。

5 検討結果

現状や課題，今後の施設の考え方を踏まえ検討した結果を記載しています。

施設名	現状※		方針
	簡易評価結果	建物劣化状況	
旧山川幼稚園	要早急対応	—	用途廃止 施設の利用状況を見極めながら，山川運動場（倉庫）及び旧山川中倉庫を含めて地域への譲与や売却等を検討し，譲与等が出来ない場合は，補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に基づく国との調整を行ったうえで用途廃止し，市の財政状況を勘案しながら解体撤去による除却を行う。

※現状欄の簡易評価結果及び建物劣化状況は，指宿市公共施設等総合管理計画（平成29年3月策定）における結果を記載しています。また，建物劣化状況は，下記の評価基準に基づき，A>B>C>D>E又は—の順に5段階評価で示しています。

- (A)目立った破損・外傷はない。
- (B)微細な破損・外傷は存在するが，事故（タイルの落下等）に結びつく可能性は少ない。
- (C)大規模な改修等を行っていないため，破損・外傷が目立つ。
- (D)事故発生の可能性が高く，早急な対応が必要である。
- (E)又は(—)確認できない箇所が多い。

指宿市公共施設等総合管理計画

個別施設計画

【旧山川中倉庫】

【担当課】 山川庁支所地域振興課

令和3年3月

鹿児島県指宿市

目次

1	個別施設計画策定の趣旨及び概要	35-1
	(1) 策定の趣旨	35-1
	(2) 概要	35-1
2	施設別財産状況	35-2
	(1) 施設の概要	35-2
	(2) 管理の状況等	35-2
3	施設別利用状況	35-2
4	施設について	35-2
	(1) 施設の役割	35-2
	(2) 現状と課題	35-3
	(3) 今後の施設の考え方	35-3
5	検討結果	35-4

1 個別施設計画策定の趣旨及び概要

(1) 策定の趣旨

平成29年3月に本市が策定した「指宿市公共施設等総合管理計画」に定めた3つの基本方針「公共施設等の適正配置と施設総量の縮減を図ります」、「公共施設等の計画的な予防保全等の実施により長寿命化を図ります」、「公共施設等の効率的な管理運営を目指します」に基づき、指宿市公共施設等総合管理計画の第1期（令和8年度まで）について、施設又は施設の類型に応じた個別施設計画を策定しました。

(2) 概要

本計画は、指宿市公共施設等総合管理計画「第3章 公共施設等の計画的な管理に関する基本的な方針」に基づき、旧山川中倉庫について検討した結果を示したものです。

本計画の実施期間は、指宿市公共施設等総合管理計画の第1期に合わせた令和8年度までとします。

また、本計画については、必要に応じて随時、見直しを行います。

2 施設別財産状況

(1) 施設の概要

施設名	旧山川中倉庫
所在地	指宿市山川福元22番地
連絡先	TEL 0993-34-1111（山川支所地域振興課）
建築年	昭和33年
敷地面積	443.02㎡
構造	鉄筋コンクリート造 2階建
延床面積	132.23㎡
施設内容	旧山川中学校倉庫
付属施設	－

(2) 管理の状況等

施設名	管理形態	用途	耐震診断 実施の有無	耐震補強 実施の有無
旧山川中倉庫	直営	その他	不要	不要

3 施設別利用状況について

旧山川中倉庫の延べ利用者数を示したものです。なお、利用期間は平成31年4月から令和2年3月までの1年間です。

施設名	延べ利用者数
旧山川中倉庫	0人

4 施設について

(1) 施設の役割

旧山川中倉庫は、山川中学校の校舎として運用してきましたが、山川中学校が現在の場所に移転後、本市が倉庫として管理しています。

(2) 現状と課題

旧山川中倉庫は、直営により管理されています。施設状態は外壁の亀裂や内壁の剥離など老朽化が進行していることから、貸付などの利活用は見込まれません。

(3) 今後の施設の考え方

指宿市公共施設等総合管理計画の簡易評価結果において旧山川中倉庫は、用途廃止の評価となっています。

本計画における旧山川中倉庫については、今後の利用状況を見極めながら、倉庫としての運用を廃止することとします。また、その際は、まず、同じ敷地内にある旧山川幼稚園及び山川運動場（倉庫）を含めて地域の意見を聴収して地域への譲与や売却等の利活用を検討し、利活用が見いだせない場合は、市の財政状況を勘案しながら解体撤去による除却も検討していきます。

5 検討結果

現状や課題、今後の施設の考え方を踏まえ検討した結果を記載しています。

施設名	現状※		方針	
	簡易評価結果	建物劣化状況		
旧山川中倉庫	用途廃止	C	用途廃止	施設の利用状況を見極めながら、旧山川幼稚園及び山川運動場(倉庫)を含めて地域への譲与等を検討し、譲与等が出来ない場合は、市の財政状況を勘案しながら解体撤去による除却も行う。

※現状欄の簡易評価結果及び建物劣化状況は、指宿市公共施設等総合管理計画(平成29年3月策定)における結果を記載しています。また、建物劣化状況は、下記の評価基準に基づき、A>B>C>D>E又は一の順に5段階評価で示しています。

- (A)目立った破損・外傷はない。
- (B)微細な破損・外傷は存在するが、事故(タイルの落下等)に結びつく可能性は少ない。
- (C)大規模な改修等を行っていないため、破損・外傷が目立つ。
- (D)事故発生の可能性が高く、早急な対応が必要である。
- (E)確認できない箇所が多い。

指宿市公共施設等総合管理計画

個別施設計画

【旧山川庁舎】

【担当課】 山川支所地域振興課

令和4年2月

鹿児島県指宿市

目次

1	個別施設計画策定の趣旨及び概要	1
(1)	策定の趣旨	1
(2)	概要	1
2	施設別財産状況	2
(1)	施設の概要	2
(2)	管理の状況等	2
3	施設別利用状況	2
4	施設について	2
(1)	施設の役割	2
(2)	現状と課題	3
(3)	今後の施設の考え方	3
5	検討結果	4

1 個別施設計画策定の趣旨及び概要

(1) 策定の趣旨

平成29年3月に本市が策定した「指宿市公共施設等総合管理計画」に定めた3つの基本方針「公共施設等の適正配置と施設総量の縮減を図ります」、「公共施設等の計画的な予防保全等の実施により長寿命化を図ります」、「公共施設等の効率的な管理運営を目指します」に基づき、指宿市公共施設等総合管理計画の第1期（令和8年度まで）について、施設又は施設の類型に応じた個別施設計画を策定しました。

(2) 概要

本計画は、指宿市公共施設等総合管理計画「第3章 公共施設等の計画的な管理に関する基本的な方針」に基づき、旧山川庁舎について検討した結果を示したものです。

本計画の実施期間は、指宿市公共施設等総合管理計画の第1期に合わせた令和8年度までとします。

また、本計画については、必要に応じて随時、見直しを行います。

2 施設別財産状況

(1) 施設の概要

施設名	旧山川庁舎
所在地	指宿市山川新生町84番地
連絡先	TEL 0993-34-1111（山川支所地域振興課）
建築年	昭和31年
敷地面積	2,539.22㎡
構造	鉄筋コンクリート造 3階建
延床面積	1,523.76㎡
施設内容	旧山川庁舎（1028.12㎡），書庫（167.23㎡），公用車車庫（182.04㎡），旧分遣所倉庫（146.37㎡）
付属施設 （延床面積）	石造庫（46.03㎡），渡廊下（17.5㎡），自転車車庫（25㎡），倉庫（41.1㎡），文化ホールへの渡廊下（37.47㎡）

(2) 管理の状況等

施設名	管理形態	用途	耐震診断 実施の有無	耐震補強 実施の有無
旧山川庁舎	直営	その他	有	無

3 施設別利用状況について

旧山川庁舎の延べ利用者数を示したものです。なお、利用期間は令和2年8月から令和3年7月までの1年間です。

施設名	延べ利用者数
旧山川庁舎	0人

4 施設について

(1) 施設の役割

旧山川庁舎は、平成17年までは山川町役場として、また、平成18年1月から令和2年7月26日までは指宿市役所山川支所として運用してきましたが、山川支所が山川文化ホール2階に移転した後は、庁舎としての利用はなく、物品の一時保管場所として利用しています。

(2) 現状と課題

旧山川庁舎は、直営により管理されています。施設状態は老朽化が進行しており、耐震性にも疑問があることから、貸付などの利活用は見込めません。

(3) 今後の施設の考え方

指宿市公共施設等総合管理計画の簡易評価結果において旧山川庁舎は、要早急対応の評価となっています。

本計画における旧山川庁舎は、今後の有効利用も見込めないことから、庁舎としての運用を廃止することとします。また、用途廃止後は、指宿市山川庁舎建替え等検討委員会においても解体を行うと説明していることから、解体撤去による除却及び跡地活用について検討していきます。

なお、書庫、公用車車庫及び付属施設に関しては、現在の利用状況を踏まえ、継続的な利活用又は除却等について、個別に検討します。

5 検討結果

現状や課題，今後の施設の考え方を踏まえ検討した結果を記載しています。

施設名	現状※		方針	
	簡易評価結果	建物劣化状況		
旧山川庁舎	要早急対応	C	用途廃止	解体撤去による除却及び跡地活用について検討する。なお，書庫，公用車車庫及び付属施設に関しては，現在の利用状況を踏まえ，継続的な利活用又は除却等について，個別に検討する。

※現状欄の簡易評価結果及び建物劣化状況は，指宿市公共施設等総合管理計画における結果を記載しています。また，建物劣化状況は，下記の評価基準に基づき， $A > B > C > D > E$ 又は一の順に5段階評価で示しています。

- (A)目立った破損・外傷はない。
- (B)微細な破損・外傷は存在するが，事故（タイルの落下等）に結びつく可能性は少ない。
- (C)大規模な改修等を行っていないため，破損・外傷が目立つ。
- (D)事故発生の可能性が高く，早急な対応が必要である。
- (E)確認できない箇所が多い。

指宿市公共施設等総合管理計画

個別施設計画

【指宿市民会館（昭和44年築）】

【担当課】 教育部歴史文化課

令和4年2月

鹿児島県指宿市

目次

1	個別施設計画策定の趣旨及び概要	1
(1)	策定の趣旨	1
(2)	概要	1
2	施設別財産状況	2
(1)	施設の概要	2
(2)	管理の状況等	2
3	施設別利用状況	2
4	施設について	3
(1)	施設の役割	3
(2)	現状と課題	3
(3)	今後の施設の考え方	3
5	検討結果	4

1 個別施設計画策定の趣旨及び概要

(1) 策定の趣旨

平成29年3月に本市が策定した「指宿市公共施設等総合管理計画」に定めた3つの基本方針「公共施設等の適正配置と施設総量の縮減を図ります」、「公共施設等の計画的な予防保全等の実施により長寿命化を図ります」、「公共施設等の効率的な管理運営を目指します」に基づき、指宿市公共施設等総合管理計画の第1期（令和8年度まで）について、施設又は施設の類型に応じた個別施設計画を策定しました。

(2) 概要

本計画は、指宿市公共施設等総合管理計画「第3章 公共施設等の計画的な管理に関する基本的な方針」に基づき、指宿市民会館について検討した結果を示したものです。

本計画の実施期間は、指宿市公共施設等総合管理計画の第1期に合わせた令和8年度までとします。

また、本計画については、必要に応じて随時、見直しを行います。

2 施設別財産状況

(1) 施設の概要

施設名	指宿市民会館
所在地	指宿市東方12000番地
電話番号	0993-22-4105
建築年	昭和44年（築52年）
敷地面積	12,278㎡
構造	鉄筋コンクリート造 2階建
延床面積	3,366㎡
施設内容	ホール：大ホール（1,120人），舞台，楽屋，ホワイエ 管理棟：1F 小会議室（24人），中会議室（60人），事務室， 応接室，宿直室，倉庫，トイレ，炊事場 2F 中会議室（51人），大会議室（120人），第1 和室（15人），第2和室（15人），トイレ ※（ ）内の人数は，収容人員数
付属施設	駐車場

(2) 管理の状況等

施設名	管理形態	用途	耐震診断 実施の有無	耐震補強 実施の有無
指宿市民会館	指定管理	文化ホール	有	無

3 施設別利用状況

指宿市民会館延べ利用者数を示したものです。

施設名	年度	延べ利用者数
指宿市民会館	令和元年度	36,178人
	令和2年度	9,560人

4 施設について

(1) 施設の役割

指宿市民会館は、市民の文化の向上、福祉の増進を図るために設置され、将来にわたる継続的な文化芸術活動の促進と文化芸術活動にかかわるすべての市民が発表・鑑賞できる本市の文化芸術活動の拠点としての役割を担っています。

(2) 現状と課題

現指宿市民会館は、竣工から52年が経過し、建物や冷暖房等の付属設備、舞台設備、会議室棟の雨漏り等、老朽化が激しい状況にあり、維持管理を行いながら使用することが困難であったため、ふれあいプラザなのはな館敷地内において、新指宿市民会館の建替えを進めております。

(3) 今後の施設の考え方

指宿市公共施設等総合管理計画の簡易評価結果において指宿市民会館は、要早急対応との評価となっています。

本計画における指宿市民会館については、ふれあいプラザなのはな館敷地内に整備される新指宿市民会館の供用開始後において、現施設の機能は、新指宿市民会館に移行することから、市民会館としての運用を廃止することとします。また、用途廃止後は、解体撤去による除却について検討します。

5 検討結果

現状や課題、今後の施設の考え方を踏まえ検討した結果を記載しています。

施設名	現状※		方針	
	簡易評価結果	建物劣化状況		
指宿市民会館	要早急対応	C	用途廃止	解体撤去による除却について検討する。

※現状欄の簡易評価結果及び建物劣化状況は、指宿市公共施設等総合管理計画における結果を記載しています。また、建物劣化状況は、下記の評価基準に基づき、A>B>C>D>Eの順に5段階評価で示しています。

(A)目立った破損・外傷はない。

(B)微細な破損・外傷は存在するが、事故（タイルの落下等）に結びつく可能性は少ない。

(C)大規模な改修等を行っていないため、破損・外傷が目立つ。

(D)事故発生の可能性が高く、早急な対応が必要である。

(E)確認できない箇所が多い。

指宿市公共施設等総合管理計画

個別施設計画

【山川文化ホール】

※山川庁舎部分を除く

【担当課】 教育部歴史文化課

令和4年3月

鹿児島県指宿市

目次

1	個別施設計画策定の趣旨及び概要	1
(1)	策定の趣旨	1
(2)	概要	1
2	施設別財産状況	2
(1)	施設の概要	2
(2)	管理の状況等	2
3	施設別利用状況	2
4	施設について	3
(1)	施設の役割	3
(2)	現状と課題	3
(3)	今後の施設の考え方	3
5	検討結果	4

1 個別施設計画策定の趣旨及び概要

(1) 策定の趣旨

平成29年3月に本市が策定した「指宿市公共施設等総合管理計画」に定めた3つの基本方針「公共施設等の適正配置と施設総量の縮減を図ります」、「公共施設等の計画的な予防保全等の実施により長寿命化を図ります」、「公共施設等の効率的な管理運営を目指します」に基づき、指宿市公共施設等総合管理計画の第1期（令和8年度まで）について、施設又は施設の類型に応じた個別施設計画を策定しました。

(2) 概要

本計画は、指宿市公共施設等総合管理計画「第3章 公共施設等の計画的な管理に関する基本的な方針」に基づき、山川文化ホールについて検討した結果を示したものです。

本計画の実施期間は、指宿市公共施設等総合管理計画の第1期に合わせた令和8年度までとします。

また、本計画については、必要に応じて随時、見直しを行います。

2 施設別財産状況

(1) 施設の概要

施設名	山川文化ホール
所在地	指宿市山川新生町35番地
電話番号	0993-35-2766
建築年	昭和54年（築42年）
敷地面積	4,600.7㎡
構造	鉄筋コンクリート3階建て
延床面積	2,062.75㎡
施設内容	（1階）大ホール（収容人員600人），和室（2部屋：収容人員80人），事務室，調理室，倉庫，トイレ，ロビー （2階）映写室 （3階）第1会議室（収容人員13人），第2会議室（収容人員13人），第3会議室（収容人員13人），中会議室（収容人員20人），トイレ ※（ ）内の人数は，収容人員数
付属施設	駐車場

(2) 管理の状況等

施設名	管理形態	用途	耐震診断 実施の有無	耐震補強 実施の有無
山川文化ホール	指定管理	文化ホール	不要	不要

3 施設別利用状況

山川文化ホールの延べ利用者数を示したものです。

施設名	年度	延べ利用者数
山川文化ホール	令和元年度	7,347人
	令和2年度	6,304人

4 施設について

(1) 施設の役割

山川文化ホールは、山川地域の文化活動や福祉の増進を図る場としての役割を担っている。

(2) 現状と課題

山川文化ホールは、山川庁舎移転工事により、1階トイレ、控室等、一部の改修は行いましたが、大ホール・ロビー空調、外壁、キュービクル、非常用発電機その他、音響・照明機器・吊り物機構等の建物に付属する設備等、建築当初からのものも多く、施設の老朽化が進行しております。

この老朽化した建物及び付属設備の更新について、今後、財政状況等を勘案しながら検討していく必要があると考えられます。

(3) 今後の施設の考え方

指宿市公共施設等総合管理計画の簡易評価結果において山川文化ホールは、利用検討の評価となっています。

本計画における山川文化ホールについては、山川地域の文化活動や福祉の増進を推進するために必要な施設であり、また、災害時における避難所にもなっていることから、今後も保有すべき施設として維持管理を行っていきます。

5 検討結果

現状や課題、今後の施設の考え方を踏まえ検討した結果を記載しています。

施設名	現状※		方針	
	簡易評価結果	建物劣化状況		
山川文化ホール	利用検討	B	長寿命化	今後も保有すべき施設として維持管理を行う。

※現状欄の簡易評価結果及び建物劣化状況は、指宿市公共施設等総合管理計画における結果を記載しています。また、建物劣化状況は、下記の評価基準に基づき、A>B>C>D>Eの順に5段階評価で示しています。

(A)目立った破損・外傷はない。

(B)微細な破損・外傷は存在するが、事故（タイルの落下等）に結びつく可能性は少ない。

(C)大規模な改修等を行っていないため、破損・外傷が目立つ。

(D)事故発生の可能性が高く、早急な対応が必要である。

(E)確認できない箇所が多い。

指宿市公共施設等総合管理計画

個別施設計画

【かいもん山麓ふれあい公園】

【担当課】 産業振興部観光施設管理課

令和3年3月

【令和5年10月改訂】

鹿児島県指宿市

目次

1	個別施設計画策定の趣旨及び概要	39-1
	(1) 策定の趣旨	39-1
	(2) 概要	39-1
2	施設別財産状況	39-2
	(1) 施設の概要	39-2
	(2) 管理の状況等	39-2
3	施設別利用状況	39-2
4	施設について	39-3
	(1) 施設の役割	39-3
	(2) 現状と課題	39-3
	(3) 今後の施設の考え方	39-3
5	検討結果	39-4

1 個別施設計画策定の趣旨及び概要

(1) 策定の趣旨

平成29年3月に本市が策定した「指宿市公共施設等総合管理計画」に定めた3つの基本方針「公共施設等の適正配置と施設総量の縮減を図ります」、「公共施設等の計画的な予防保全等の実施により長寿命化を図ります」、「公共施設等の効率的な管理運営を目指します」に基づき、指宿市公共施設等総合管理計画の第1期（令和8年度まで）について、施設又は施設の類型に応じた個別施設計画を策定しました。

(2) 概要

本計画は、指宿市公共施設等総合管理計画「第3章 公共施設等の計画的な管理に関する基本的な方針」に基づき、かいもん山麓ふれあい公園について、検討した結果を示したものです。

本計画の実施期間は、指宿市公共施設等総合管理計画の第1期に合わせた令和8年度までとします。

また、本計画については、必要に応じて随時、見直しを行います。

2 施設別財産状況

(1) 施設の概要

施設名	かいもん山麓ふれあい公園
所在地	指宿市開間十町2626番地
電話番号	0993-32-5566
建築年	平成4年
敷地面積	164,246㎡
構造	・鉄筋コンクリート造 2階建（中央管理棟） 1棟 458.93㎡ ・木造（ログハウス） 12棟 706㎡
延床面積	1619.32㎡
施設内容	中央管理棟，ログハウス（12棟）
付属施設	駐車場305台，オートキャンプ場，フリーキャンプ場，炊飯棟， パターゴルフ場，遊具施設，芝生広場，屋外トイレ（3棟）， 旧草スキー管理棟，旧草スキー場

(2) 管理の状況等

施設名	管理形態	用途	耐震診断 実施の有無	耐震補強 実施の有無
かいもん山麓ふれあい公園	直営	公園	不要	不要

3 施設別利用状況

かいもん山麓ふれあい公園の延べ利用者数を示したものです。なお，利用期間は平成29年4月から令和5年3月までの6年間です。

施設名	延べ利用者数					
	H29	H30	R元	R2	R3	R4
かいもん山麓ふれあい公園	33,586人	35,878人	38,384人	27,416人	36,924人	35,350人

4 施設について

(1) 施設の役割

かいもん山麓ふれあい公園は、市民はもとより、市内を訪れる観光客や登山者が利用する施設であり、観光交流人口を増加させる役割を担っています。

(2) 現状と課題

かいもん山麓ふれあい公園は、開聞岳登山者の玄関口や夏祭りなどのイベントの会場、キャンプやゴーカートなどを楽しめるレジャースポットとして親しまれています。

一方で、整備から30年以上が経過していることにより、施設の老朽化が目立ってきている状況です。また、利用者及び収益の減少傾向が続いていることから、採算性が非常に低いことも問題として挙げられます。

市民の憩いの場としての役割は確保しつつ、刻々と変化する利用者のニーズに臨機応変に対応し、レジャー目的のファミリーやソロキャンパーに加えて、カップルや若者層など、客層を拡大していくことや、現在のように登山者の通過点となるのではなく、拠点となるような設備の充実や再整備が必要となります。

(3) 今後の施設の考え方

指宿市公共施設等総合管理計画の簡易評価結果において、かいもん山麓ふれあい公園は利用検討となっています。

当該施設の全ての設備について、公園を核として、地域の賑わいを取り戻すことや、周辺への経済波及効果などを勘案し、ノウハウをもった民間事業者への委託、貸付などについて、可能な限り早期に実施するよう検討します。

5 検討結果

現状や課題，今後の施設の考え方を踏まえ検討した結果を記載しています。

施設名	現状※		方針	
	簡易評価結果	建物劣化状況		
かいもん山麓ふれあい公園	利用検討	C	用途廃止	当該施設の全ての設備について，公園を核として，地域の賑わいを取り戻すことや，周辺への経済波及効果などを勘案し，ノウハウをもった民間事業者への委託，貸付などについて，可能な限り早期に実施するよう検討します。

※現状欄の簡易評価結果及び建物劣化状況は，指宿市公共施設等総合管理計画における結果を記載しています。

また，建物劣化状況は，以下の評価基準に基づき，A>B>C>D>Eの順に5段階評価で示しています。

(A)目立った破損・外傷はない。

(B)微細な破損・外傷は存在するが，事故（タイルの落下等）に結びつく可能性は少ない。

(C)大規模な改修等を行っていないため，破損・外傷が目立つ。

(D)事故発生の可能性が高く，早急な対応が必要である。

(E)確認できない箇所が多い。